

横浜市

緑区バリアフリー基本構想

長津田駅周辺地区、中山駅周辺地区、鴨居駅周辺地区

令和5年 11 月



## 目 次

1	バリアフリー基本構想の作成にあたって .....	1
(1)	基本構想作成の経緯と目的 .....	1
(2)	バリアフリー法について .....	2
ア	バリアフリー法とは.....	2
イ	バリアフリー基本構想とは .....	2
(3)	緑区バリアフリー基本構想の作成 .....	3
ア	対象地区の設定 .....	3
イ	検討体制.....	4
ウ	緑区部会の委員構成.....	5
エ	バリアフリー基本構想検討の流れ .....	6
オ	基本構想の位置づけ .....	7
2	長津田駅周辺地区、中山駅周辺地区、鴨居駅周辺地区の概況 .....	8
(1)	位置及び特性 .....	8
(2)	人口 .....	9
(3)	障害者数.....	13
(4)	公共交通機関 .....	14
ア	鉄道 .....	14
イ	バス.....	22
3	重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路の設定.....	29
(1)	重点整備地区の範囲設定 .....	29
(2)	生活関連施設の設定.....	29
(3)	生活関連経路の設定.....	30

4	重点整備地区におけるバリアフリー化に向けた事業 .....	39
(1)	バリアフリー化の基本的な考え方.....	39
ア	鉄道駅・バス等のバリアフリー化 .....	39
イ	道路等のバリアフリー化 .....	40
ウ	交通安全施設等のバリアフリー化 .....	41
エ	建築物のバリアフリー化 .....	42
オ	都市公園のバリアフリー化 .....	42
カ	路外駐車場のバリアフリー化.....	43
キ	心のバリアフリー .....	43
(2)	特定事業及びその他の事業 .....	44
ア	長津田駅周辺地区 .....	53
イ	中山駅周辺地区 .....	63
ウ	鴨居駅周辺地区 .....	73
エ	教育啓発特定事業 .....	83
(3)	バリアフリー化を実施済みの箇所 .....	85
ア	長津田駅周辺地区 .....	86
イ	中山駅周辺地区 .....	86
ウ	鴨居駅周辺地区 .....	86
5	基本構想作成後の事業推進にあたって .....	94
(1)	特定事業の実施について.....	94
(2)	事業の進捗管理及び事業の評価について .....	94
(3)	進捗状況及び事業内容の広報について .....	94
(4)	事業の見直しについて .....	95

# (資料編)

## 目 次

1	横浜市バリアフリー検討協議会 緑区部会 .....	1
(1)	第1回緑区部会 .....	1
ア	開催概要 .....	1
イ	議題 .....	1
ウ	会議の様子 .....	1
エ	議事概要 .....	2
(2)	第2回緑区部会 .....	4
ア	開催概要 .....	4
イ	議題 .....	4
ウ	会議の様子 .....	4
エ	議事概要 .....	5
(3)	第3回緑区部会 .....	8
ア	開催概要 .....	8
イ	議題 .....	8
ウ	会議の様子 .....	8
エ	議事概要 .....	9
2	まちあるき点検・ワークショップ .....	11
(1)	まちあるき点検・ワークショップの概要 .....	11
(2)	まちあるき点検・ワークショップの結果 .....	24
ア	長津田駅周辺地区 .....	24
イ	中山駅周辺地区 .....	25
ウ	鴨居駅周辺地区 .....	26
3	バリアフリー意見募集 .....	27
(1)	バリアフリー意見募集の概要 .....	27
ア	募集期間 .....	27
イ	募集方法 .....	27
(2)	バリアフリー意見募集の結果 .....	27

4	バリアフリー意見まとめ .....	30
(1)	長津田駅周辺地区 .....	30
(2)	中山周辺地区 .....	35
(3)	鴨居駅周辺地区 .....	42
5	特定事業への位置づけについて .....	48

# 1 バリアフリー基本構想の作成にあたって

## (1) 基本構想作成の経緯と目的

「高齢者、障害者等<sup>※1</sup>の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」において、市町村は、国が定める基本方針に基づき、旅客施設を中心とする地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想（バリアフリー基本構想）を作成するよう努めるものとされている。

まちなかにおける移動等の円滑化を図るためには、個々の施設のバリアフリー化だけではなく、道路や建築物等の連続性を確保した「面的・一体的なバリアフリー化」が必要不可欠であり、基本構想の活用が有効である。

横浜市では、平成28年度末に各区1地区で基本構想の作成が完了し、現在は、2巡目として、作成済み地区の見直し（スパイラルアップ）も含めて、区ごとに区内の複数の駅周辺で検討し、1つの基本構想として作成している。

また、横浜市では、暮らす人だけでなく訪れる人や勤める人も含め、横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくりを基本理念とする「横浜市福祉のまちづくり条例」に基づき、市民、事業者及び行政が一体となって、次世代につないでいくことができるまちを目指している。

※1 「高齢者、障害者等」:

身体障害者・知的障害者・精神障害者・発達障害者を含む、全ての障害者、妊産婦、けが人など。

## (2) バリアフリー法について

### ア バリアフリー法とは

高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性に鑑み、公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、公園施設並びに建築物の構造及び設備を改善するための措置、一定の地区における旅客施設、建築物等及びこれらの間の経路を構成する道路、駅前広場、通路その他の施設の一体的な整備を推進するための措置、移動等円滑化に関する国民の理解の増進及び協力の確保を図るための措置その他の措置を講ずることにより、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。

### イ バリアフリー基本構想とは

バリアフリー基本構想は、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地区※<sup>1</sup>）において、公共交通機関、道路、建築物、路外駐車場、都市公園、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市町村が作成するもので、重点整備地区における移動の連続性の観点から「面的・一体的なバリアフリー化」を図ることをねらいとしたものである。

基本構想では、重点整備地区、生活関連施設※<sup>2</sup>、生活関連経路※<sup>3</sup>及び特定事業※<sup>4</sup>を位置づける。



出典) 移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン(令和3年3月 国土交通省総合政策局安心生活政策課)

図 1.1 「面的・一体的なバリアフリー化」のイメージ

- ※1 「重点整備地区」:  
生活関連施設が3以上所在し、かつ、当該施設を利用する相当数の高齢者、障害者等により、当該施設相互間の移動が徒歩で行われることが見込まれる地区であり、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する必要があると認められる地区。
- ※2 「生活関連施設」:  
高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設。
- ※3 「生活関連経路」:  
生活関連施設間を結ぶ経路。
- ※4 「特定事業」:  
生活関連施設、生活関連経路等のバリアフリー化を具体化するもの。



### (3) 緑区バリアフリー基本構想の作成

#### ア 対象地区の設定

緑区内には4つの鉄道駅がある。

長津田駅周辺地区には、JR 横浜線、東急田園都市線、東急こどもの国線の3路線が乗り入れており、市の主要な交通結節点として、区内で乗降客数が最も多い駅である。

中山駅周辺地区には、JR 横浜線、市営地下鉄グリーンラインの2路線が乗り入れており、バスのターミナル駅であるほか、区役所、警察署、公会堂等の施設があり、区を中心となる駅である。

鴨居駅周辺地区には、地区センター等の行政施設があるほか、駅の北側には大規模ショッピングモール「ららぽーと横浜」が立地しており、市内外から多くの人を訪れる駅となっている。

以上の3駅周辺地区を新規重点整備地区に位置づけ、3つの重点整備地区をまとめた緑区バリアフリー基本構想を作成する。

なお、十日市場駅周辺地区については、平成28年度にバリアフリー基本構想を作成したため、今回の策定の対象外とする。

## イ 検討体制

基本構想作成に際しては、高齢者・障害者等の移動や施設利用の実態を踏まえ、そのニーズに的確に対応した構想を作成することが求められる。また、バリアフリー化のための事業の実施主体となる公共交通事業者、道路管理者、公安委員会などの協力が必要となる。

これらを踏まえ、本基本構想作成に際しては、下記の体制で基本構想に係る事項を検討する。

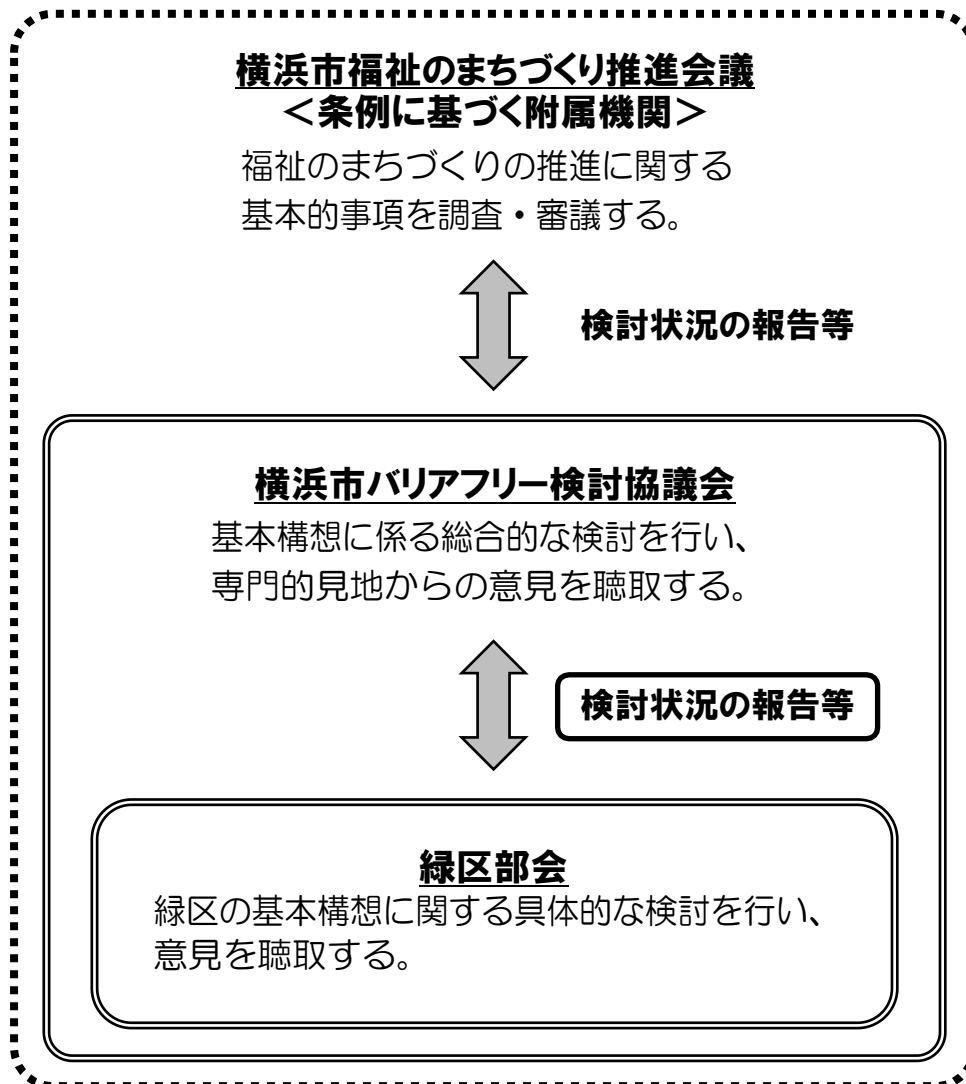


図 1.2 緑区バリアフリー基本構想の検討体制

## ウ 緑区部会の委員構成

表 1.1 緑区部会委員

種別	所属	役職
学識経験者	横浜国立大学大学院	教授
福祉関係者	社会福祉法人 横浜市緑区社会福祉協議会	事務局長
	横浜市中心地域ケアプラザ	所長
	横浜市長津田地域ケアプラザ	所長
	横浜市鴨居地域ケアプラザ	所長
	緑区地域子育て支援拠点 いっぽ	代表
	老人福祉センター横浜市緑ほのぼの荘	所長
	緑区老人クラブ連合会	会長
	(福)横浜市リハビリテーション事業団 中山福祉機器センター	作業療法士
	横浜市立 盲特別支援学校	教諭
	緑区心身障害児者福祉団体連絡協議会	会長
	みどり地域活動ホームあおぞら	所長
	中途障害者地域活動センター 緑工房	所長
地域代表	長津田自治連合会	会長
	新治中部地区連合自治会	会長
	緑区連合自治会会長会 鴨居連合自治会	会長
事業者	東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社 企画総務部 経営戦略ユニット	マネージャー
	東急電鉄株式会社 経営戦略部 総括課	課長
	横浜市交通局 高速鉄道本部 駅務管理所	駅務管理所長
	横浜市交通局 工務部 建築課	建築課長
	神奈川県 緑警察署	交通課長
	横浜市道路局 道路部 施設課	バリアフリー対策 担当課長
横浜市緑区 緑土木事務所	副所長	
行政関係者	横浜市健康福祉局 地域福祉保健部 福祉保健課	福祉保健センター 担当課長
	横浜市緑区 福祉保健センター 福祉保健課	課長
	横浜市都市整備局 市街地整備部 市街地整備推進課	課長
事務局	横浜市道路局 計画調整部 企画課	課長
	横浜市緑区 総務部 区政推進課	課長

## エ バリアフリー基本構想検討の流れ

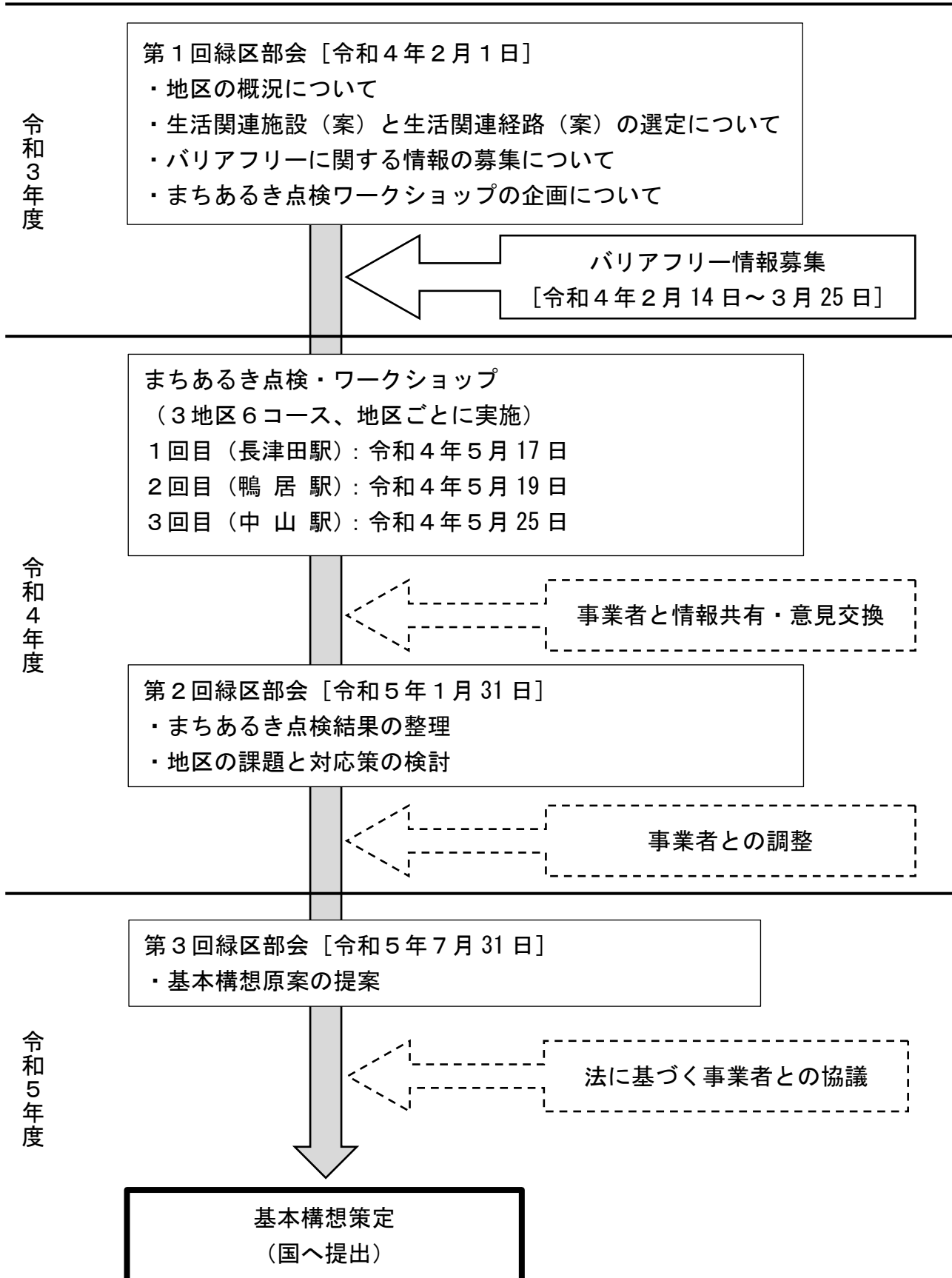
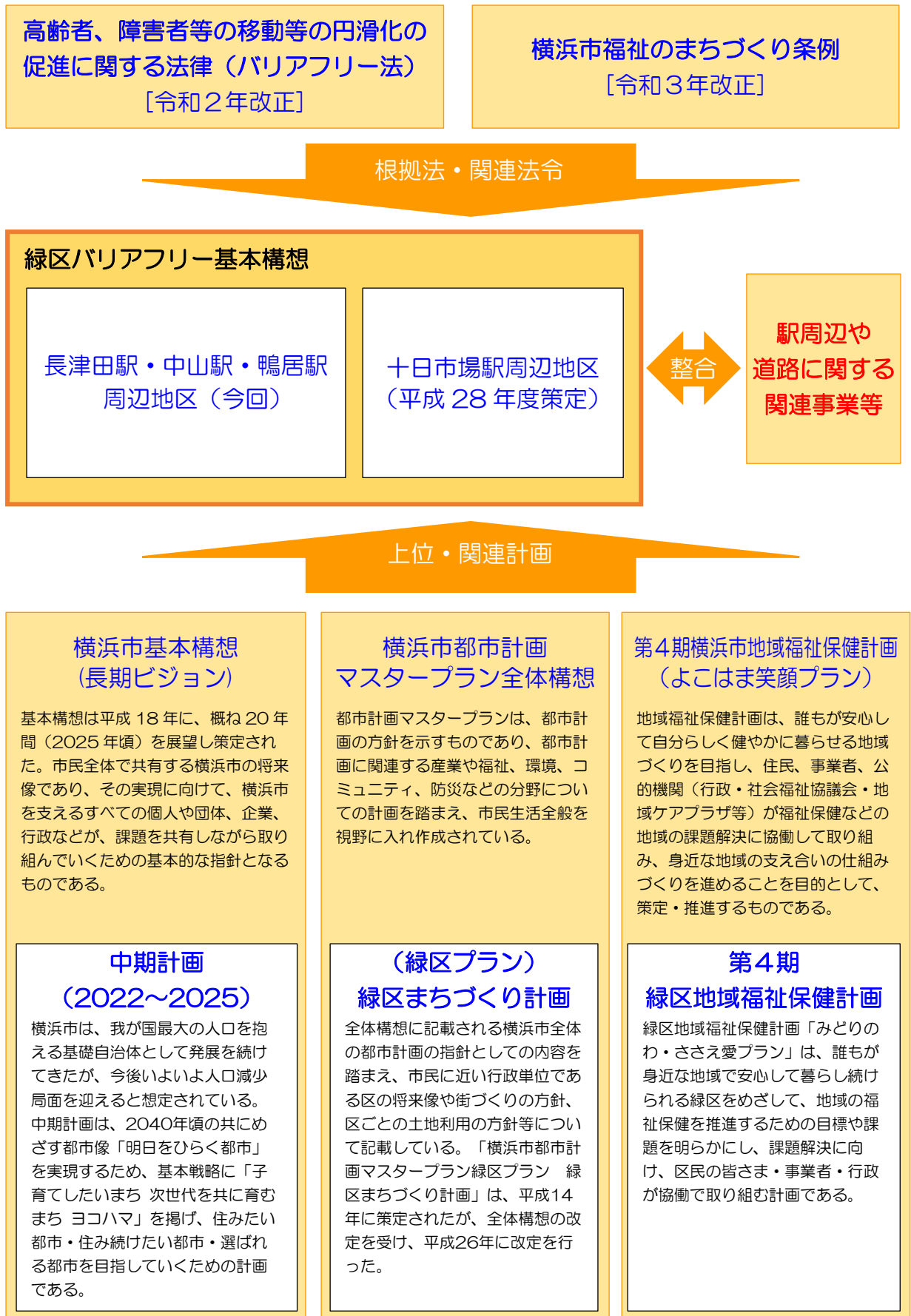


図 1.3 バリアフリー基本構想検討フロー

## オ 基本構想の位置づけ

本基本構想は、関連する法令や条例、横浜市の関連計画と整合を図った構想とする。



## 2 長津田駅周辺地区、中山駅周辺地区、鴨居駅周辺地区の概況

### (1) 位置及び特性

緑区は横浜市の北西部に位置し、東西に細長い地形となっている。緑区の中央部に近い三保・新治地区の樹林地は、横浜市内でも最大規模となっており、山林や公園の緑、農地などが緑区の面積に占める割合は、横浜市内の区の中で最も高くなっている。

昭和44年の行政区再編成により港北区から分区し、緑区が誕生した。その後、平成6年の行政区再編成により、一部地域を青葉区・都筑区とし、現在の区域となり、面積は25.42平方キロメートルとなっている。

長津田駅周辺地区は、古くは東海道の脇往還大山街道の宿場町として栄え、明治41年（1908年）にはJR横浜線の開通にあわせて長津田駅が開業した。JR横浜線と東急田園都市線、東急こどもの国線の乗換駅として1日約20万人の乗降客数があり、市の主要な交通結節点となっている。

中山駅周辺地区は、明治41年（1908年）にJR横浜線が開通し、それと同時に中山駅が開業して以来、南口には商店などが徐々に建ち並び、商店街が形づくられてきた。

鴨居駅周辺地区は、昭和37年（1962年）に地域住民の請願によって駅が開業して以来、駅を中心としてまちが急速に形づくられてきた。駅の北側には大規模ショッピングモール「ららぽーと横浜」が立地している。



図 2.1 緑区の位置

## (2) 人口

緑区の人口は、令和4年度末で181,601人であり、そのうち65歳以上の高齢者人口は44,396人、高齢化率は24.4%となっている。人口は、ほぼ横ばい傾向であるが、高齢化率は平成30年度の23.6%から0.8ポイント上昇しており、高齢化が進行している。

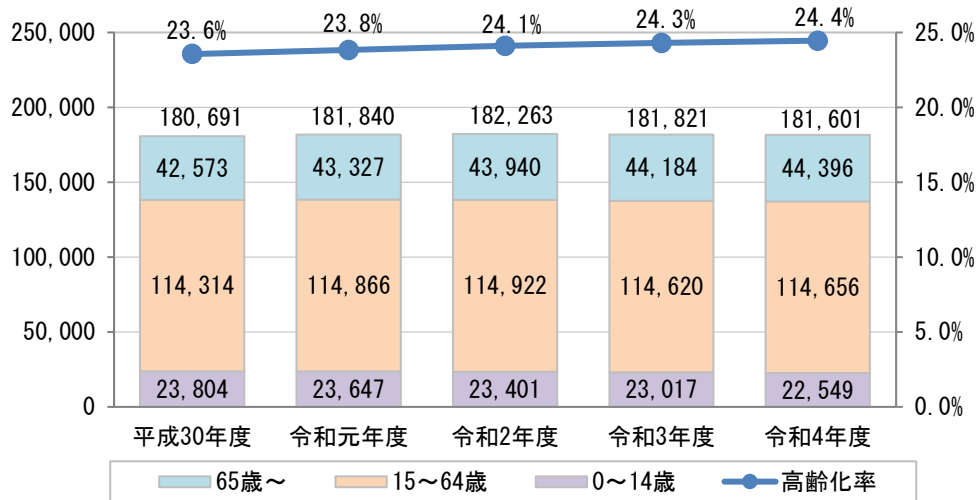


図 2.2 緑区の人口推移

資料) 横浜市統計・調査 年齢別人口(住民基本台帳による)(各年度3月31日現在)

令和4年度末における緑区全体の高齢化率は24.4%と、横浜市全体の高齢化率よりも低くなっている。各駅周辺(駅から概ね1km圏内)の高齢化率は、長津田駅周辺地区が21.1%、中山駅周辺地区が22.5%、鴨居駅周辺地区が25.1%となっており、鴨居駅周辺地区は、緑区全体の高齢化率と比較すると高くなっている。

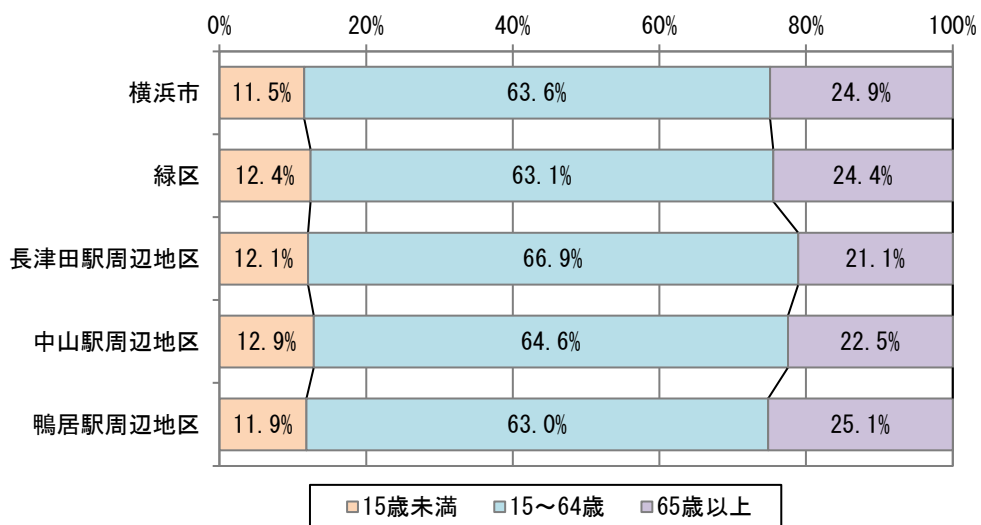


図 2.3 年齢別人口構成比

資料) 横浜市統計・調査 町丁別の年齢別人口(住民基本台帳による)(令和5年3月31日現在)

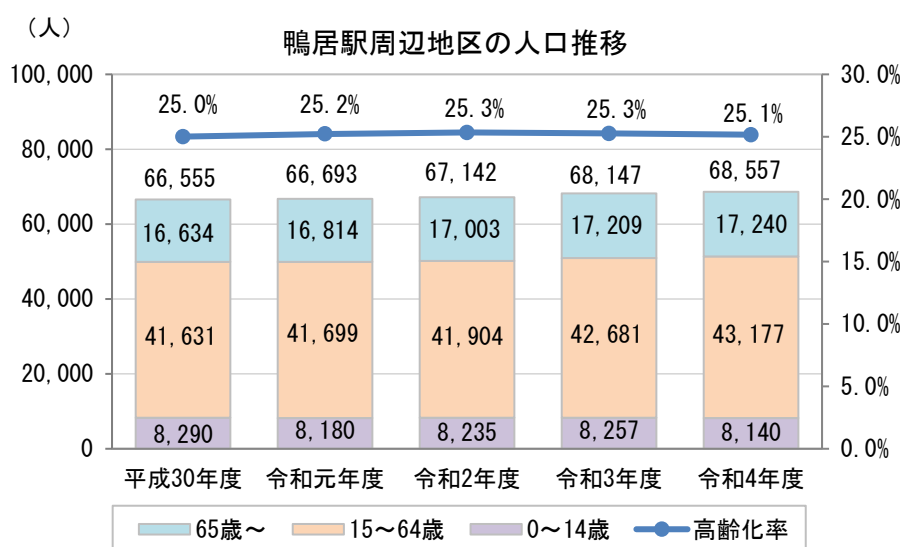
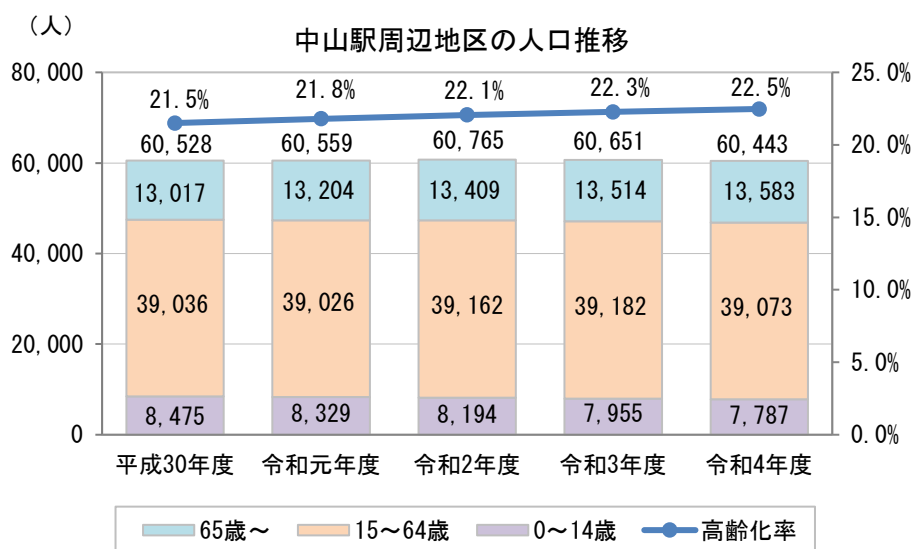
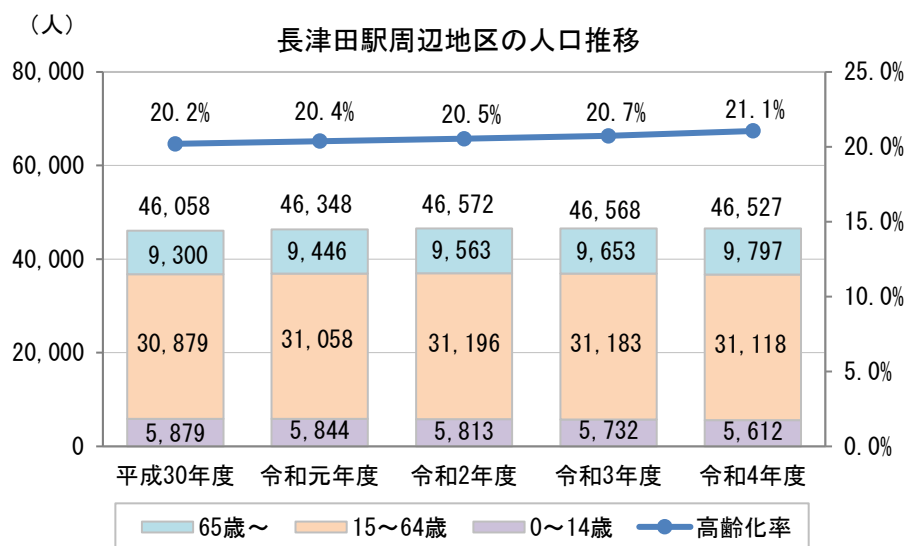


図 2.4 長津田駅周辺地区、中山駅周辺地区、鴨居駅周辺地区の人口推移

資料) 横浜市統計・調査 町丁別の年齢別人口(住民基本台帳による)(各年度3月31日現在)



なお、周辺地区とは、長津田駅、中山駅、鴨居駅のそれぞれを中心に概ね1 kmの範囲としている。地区の人口は、その範囲に含まれる横浜市内の町丁目人口を合計した値になっている。

表 2.1 長津田駅周辺地区、中山駅周辺地区、鴨居駅周辺地区に含まれる町丁目

地区名	含まれる町丁目
長津田駅 周辺地区	【緑区】長津田町、長津田1～7丁目、いぶき野、 長津田みなみ台1・5丁目
	【青葉区】あかね台、恩田町、田奈町
中山駅 周辺地区	【緑区】青砥町、北八朔町、小山町、台村町、寺山町、中山1～6 丁目、新治町、三保町、森の台、上山一丁目
鴨居駅 周辺地区	【緑区】鴨居1～6丁目、鴨居町、竹山1丁目、東本郷町、 白山1・2丁目、東本郷1～4・6丁目
	【都筑区】佐江戸町、池辺町
	【神奈川区】菅田町

※) 緑区中山町は、平成30年10月22日に「中山町(一部)」を「中山1～4丁目」に、令和元年10月21日に「中山町(一部)、寺山町(一部)、上山二丁目(一部)」を「中山4～6丁目」に住居表示を実施している。

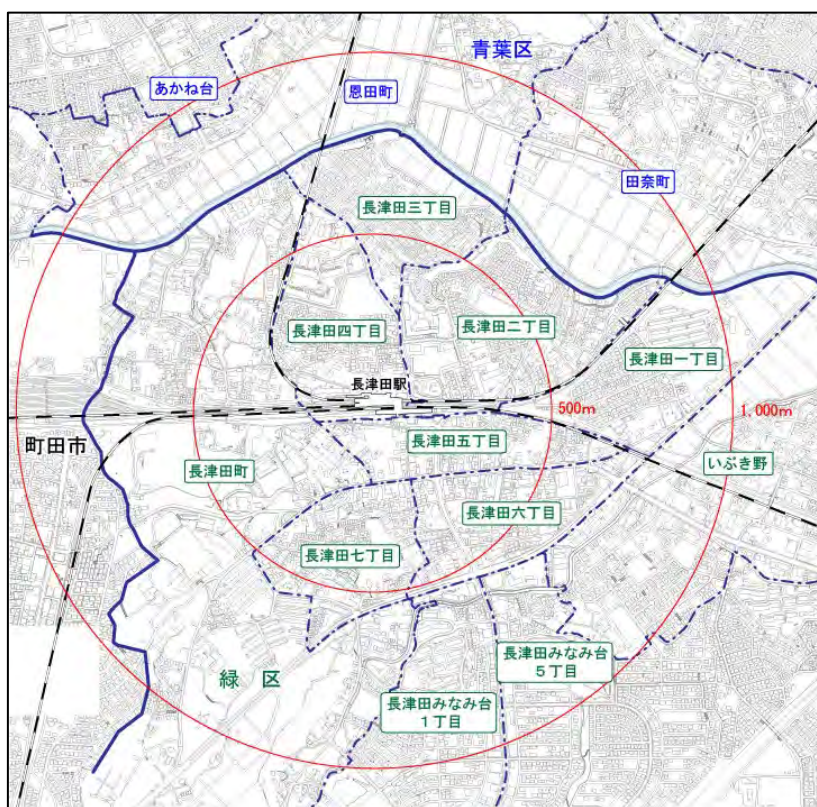


図 2.5 長津田駅周辺の約1 km圏域に含まれる町丁目

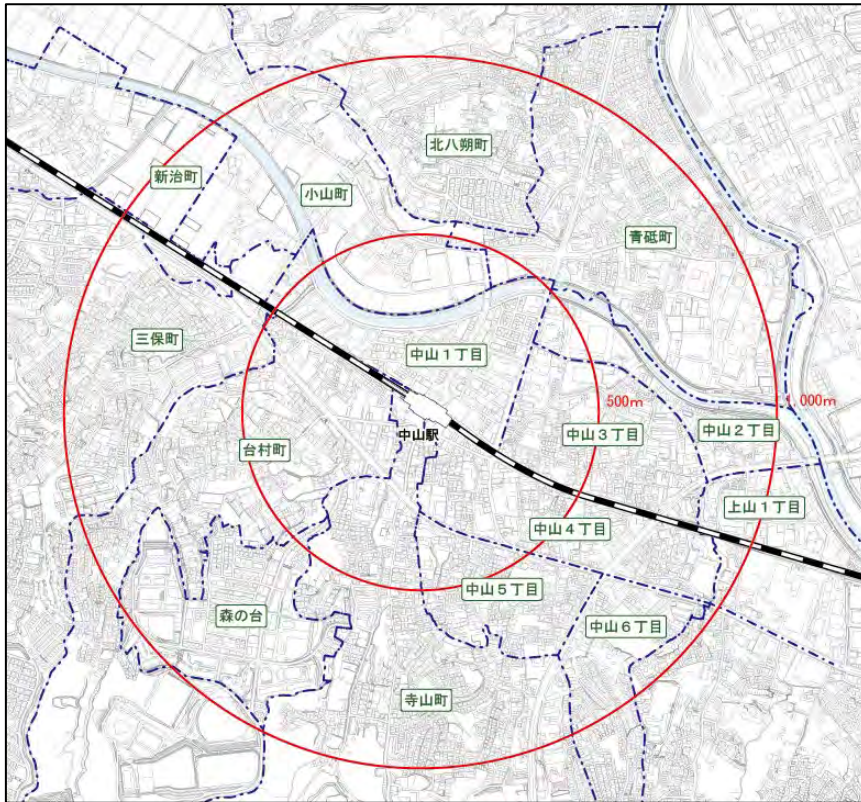


図 2.6 中山駅周辺の約1 km圏域に含まれる町丁目

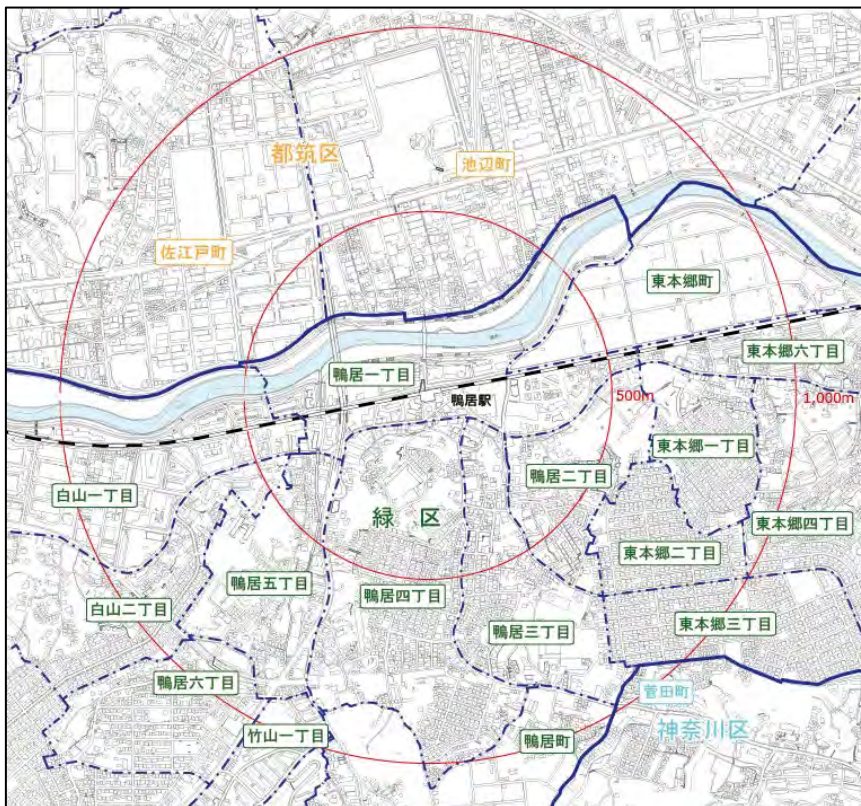


図 2.7 鴨居駅周辺の約1 km圏域に含まれる町丁目

### (3) 障害者数

緑区の障害者数は、年々増加しており、令和4年度現在では身体障害者が4,909人、知的障害者が2,065人、精神障害者が4,186人となっている。

なお、身体障害者数については「身体障害者手帳」交付状況、知的障害者数については「愛の手帳」(療育手帳)交付状況、精神障害者数については「精神障害者保健福祉手帳」交付状況からそれぞれ人数を算出している。

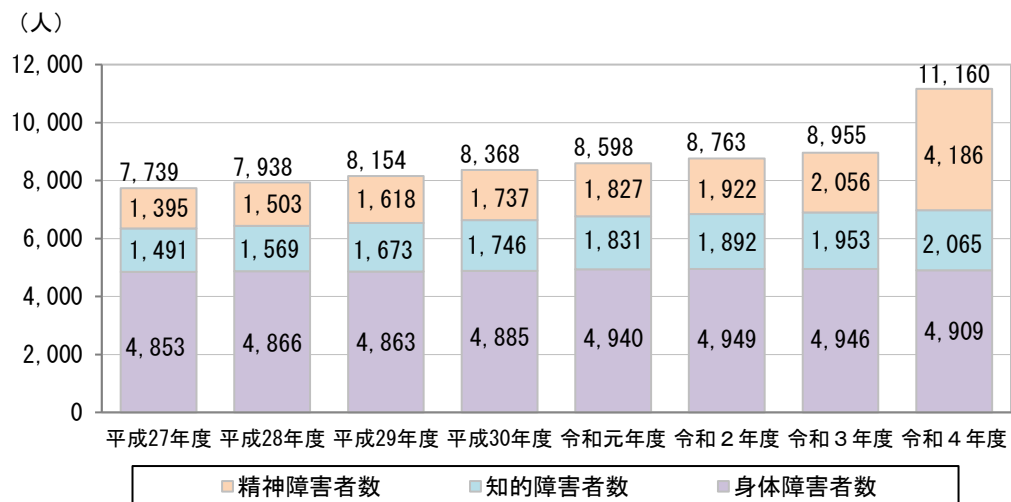


図 2.8 緑区の障害者数の推移

資料) 横浜市統計書 第14章 社会福祉 (各年度3月31日現在)

## (4) 公共交通機関

### ア 鉄道

#### ① 鉄道網

緑区内には、JR横浜線、東急田園都市線及び東急こどもの国線、市営地下鉄グリーンラインが通っており、区内の駅数はJR横浜線が4駅、東急田園都市線、東急こどもの国線及び市営地下鉄グリーンラインが各1駅の計7駅である。



図2.9 緑区内の鉄道路線

資料) 教えてみどり～データでみる緑区～(令和4年度版) 横浜市緑区総務部総務課

## ② 鉄道利用状況

対象駅（長津田駅、中山駅、鴨居駅）の1日平均乗降客数（令和4年度時点）は、多い駅から順に、東急長津田駅で121,706人、JR長津田駅で107,012人、JR中山駅で72,192人、JR鴨居駅で64,204人、市営地下鉄中山駅で26,401人となっている。

いずれの駅も新型コロナウイルスの影響で、令和2年度の利用者数が大幅に減少したものの、移動制限の緩和やウィズコロナ・アフターコロナに向けた環境整備により、回復傾向が見られる。

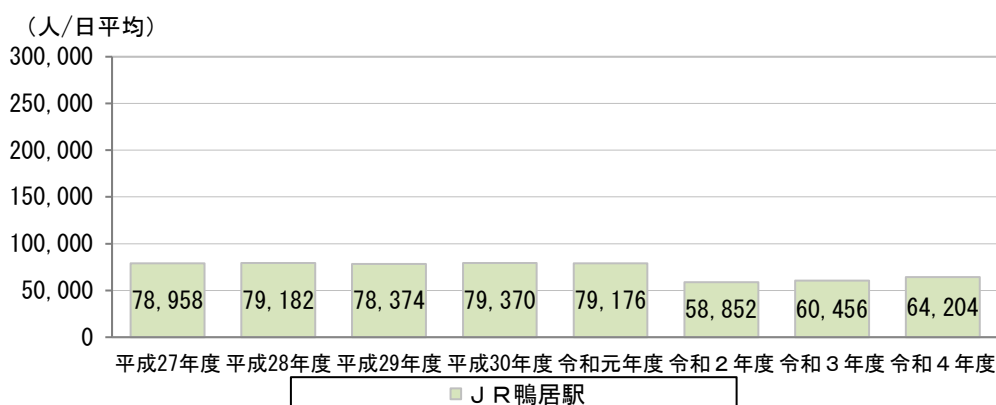
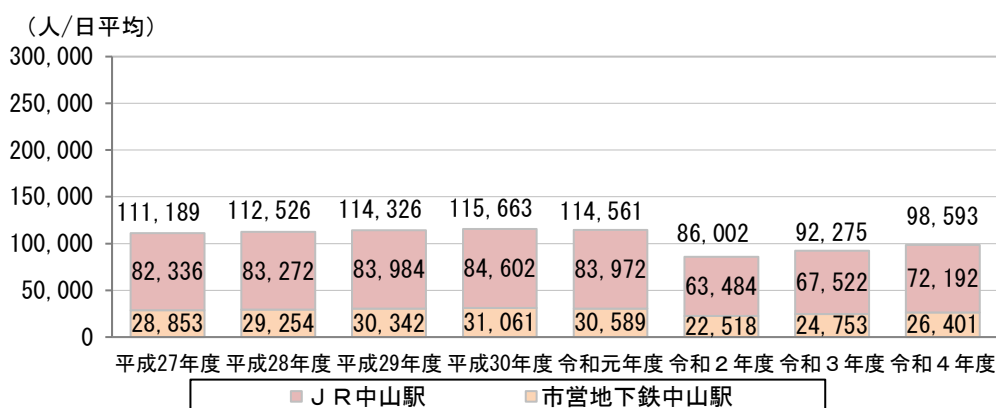
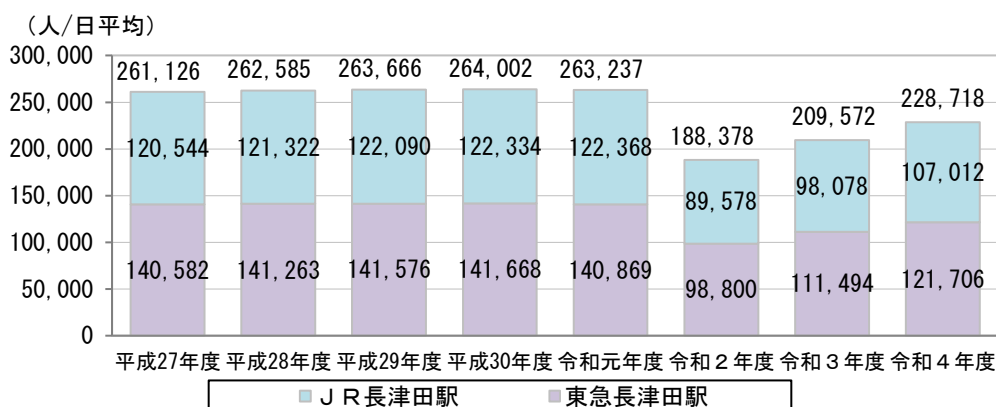


図 2.10 各駅乗降客数の推移

資料) 横浜市統計書 第9章 道路、運輸及び通信

※) JR線各駅は、「1日平均乗車人員」のみの記載となっているため、2倍数をもって「1日平均乗降客数」とした。

※) 東急長津田駅の乗降客数は、田園都市線及びびこどもの国線の合計数となっているため、各路線の正確な乗降客数は不明

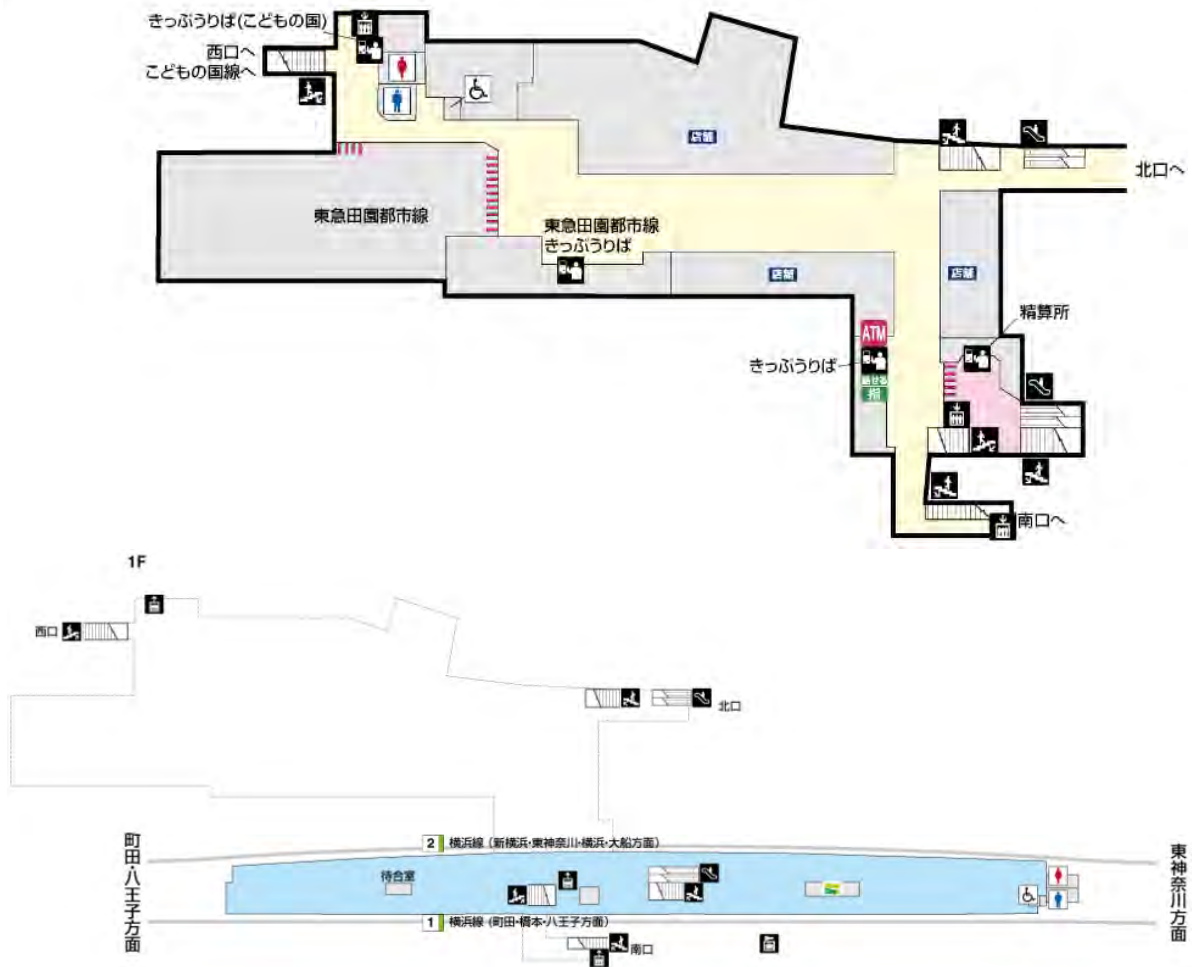
### ③ バリアフリー化整備状況

エレベーターやエスカレーターなどの整備によるバリアフリー経路の確保や、トイレなどのバリアフリー化により、駅を利用する際の利便性は向上してきている。

表2.2 施設整備の状況

		J R			東急	市営地下鉄
		長津田駅	中山駅	鴨居駅	長津田駅	中山駅
ホーム形状		島式1面 2線	複合型 (単式1面+ 島式1面) 3線	島式1面 2線	複合型 (単式1面+ 島式2面) 5線	島式 1面2線
ホームドア		○	×	×	△ ※田園都市 線のみ	○
内方線付き 点字ブロック		○	○	○	○	△ ※内方線 なし
バリア フリー 経路	地上出入口 ～改札口	○	○	○	○	○
	改札口～ 各ホーム	○	○ ※地下鉄連 絡改札のみ	○	○	○
トイレ	車いす対応	○	○	○	○	○
	オスト メイト	○	○	○	○	○
	ベビー ベッド	○	○	○	○	○

■ JR長津田駅  
2F



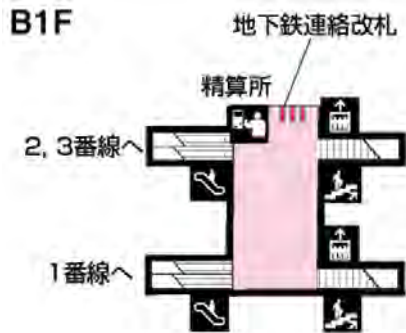
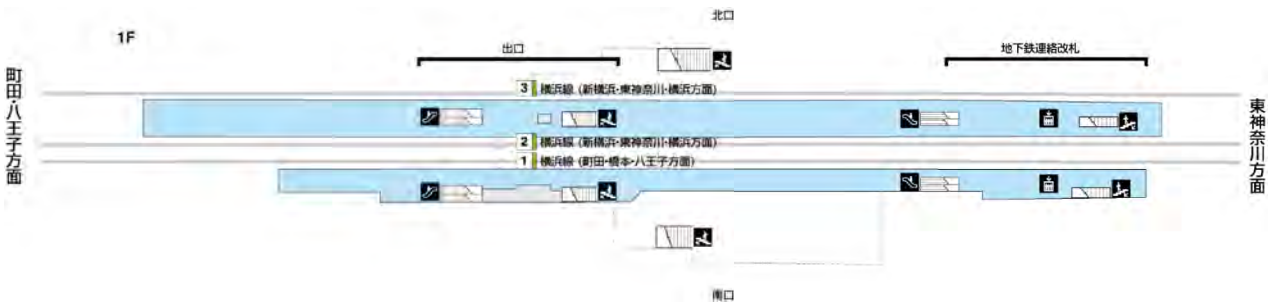
みどりの窓口	駅たびコンシェルジュ	指定席券売機	話せる指定席券売機
精算所・きっぷ売り場	案内所	コインロッカー	トイレ
車いす用トイレ	ベビー休憩室	外貨両替	VIEW ALTTE
NewDays	KIOSK キオスク	その他店舗	駅レンタカー
エレベーター	エスカレーター	階段	スロープ
改札口	新幹線コンコース・通路	在来線コンコース・通路	改札外コンコース・通路
構内大型店舗	構外大型店舗	新幹線ホーム	在来線ホーム

指定席券売機 「えきねっと」でお申込みいただいたきっぷをお受け取りいただけるほか、新幹線および在来線の指定席・自由席特急券や乗車券がご購入いただけます。

図 2.11 JR長津田駅構内図

出典) 東日本旅客鉄道ホームページ

■ JR中山駅  
2F



みどりの窓口	駅たびコンシェルジュ	指 指定席券売機	話せる指 話せる指定席券売機
精算所・きっぷ売り場	案内所	コインロッカー	トイレ
車いす用トイレ	ベビー休憩室	外貨両替	ATM VIEW ALTTE
NewDays	KIOSK キオスク	店舗 その他店舗	駅レンタカー
エレベーター	エスカレーター	階段	スロープ
改札口	新幹線コンコース・通路	在来線コンコース・通路	改札外コンコース・通路
構内大型店舗	構外大型店舗	新幹線ホーム	在来線ホーム

指定席券売機 「えきねっと」でお申込みいただいたきっぷをお受け取りいただけるほか、新幹線および在来線の指定席・自由席特急券や乗車券がご購入いただけます。

図 2.12 JR中山駅構内図

出典) 東日本旅客鉄道ホームページ



■ JR鴨居駅

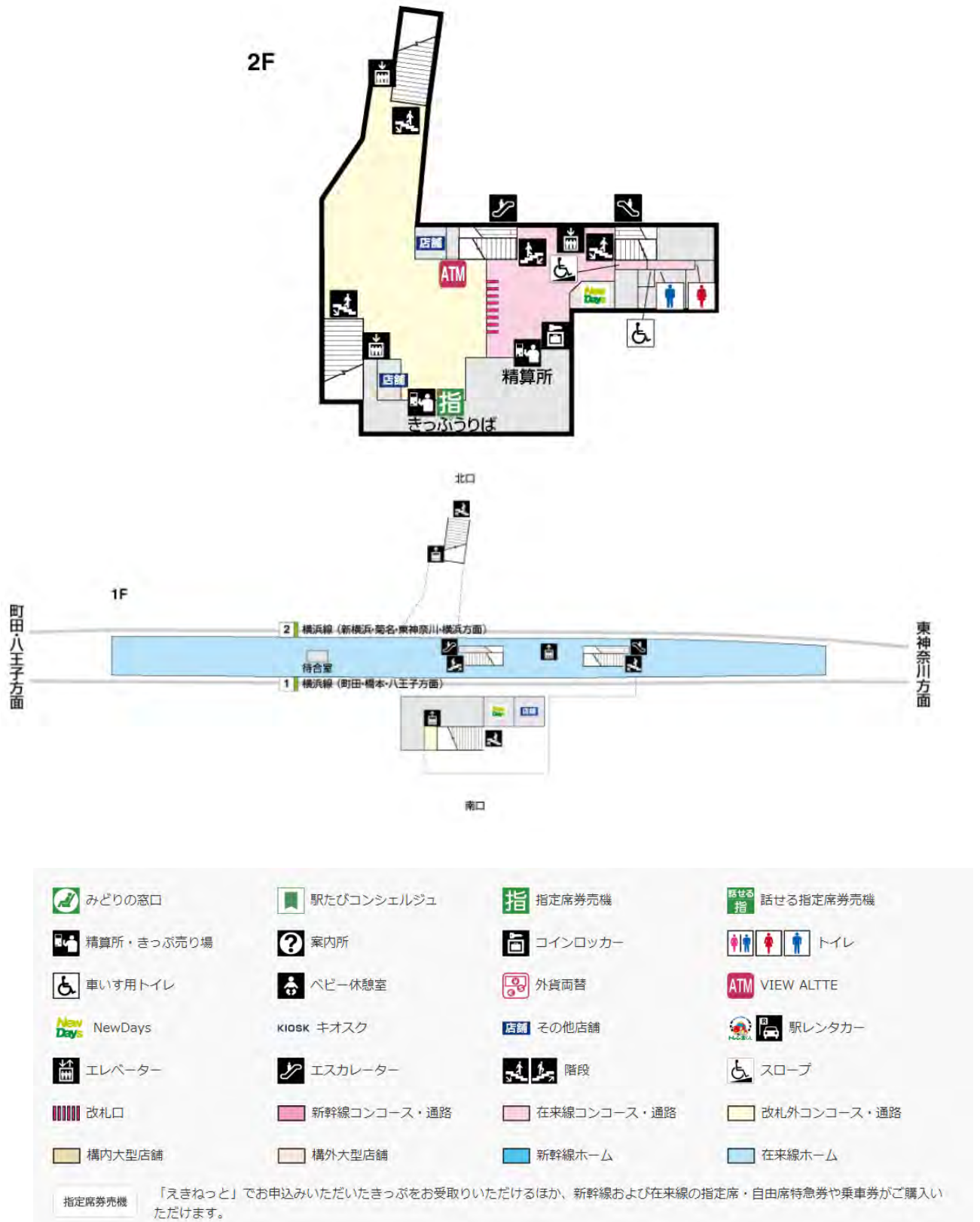


図 2.13 JR鴨居駅構内図

出典) 東日本旅客鉄道ホームページ

# 東急長津田駅

22 01 長津田駅立体図

2022年6月20日現在



22 01 長津田駅平面図

2022年6月20日現在



**出口案内**

●凡例

エレベーター エスカレーター エスカレーター (上り/下り) スロープ トイレ 女性トイレ 男性トイレ

多機能トイレ (車いす対応) トイレ (乳幼児対応) (オストメイト対応) 多機能トイレ 岩井機 定期券ラビ

AED 待合室 コインロッカー 公衆電話 交番 バス停 タクシーのりば 売店

●銀行ATM案内

銀行ATM(三菱) ⇒ 三菱UFJ銀行 銀行ATM(川西) ⇒ 川西信用金庫  
 銀行ATM(みずほ) ⇒ みずほ銀行 銀行ATM(イオン) ⇒ イオン銀行  
 銀行ATM(三井住友) ⇒ 三井住友銀行 銀行ATM(セブン) ⇒ セブン銀行  
 銀行ATM(きらぼし) ⇒ きらぼし銀行

●駅ホーム図凡例

エスカレーター (上り/下り)+階段 エスカレーター (上り)+階段 エスカレーター (下り)+階段 階段 (上り/下り)

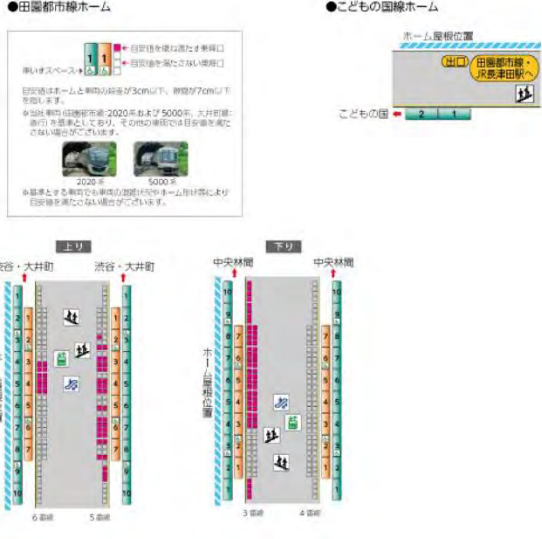
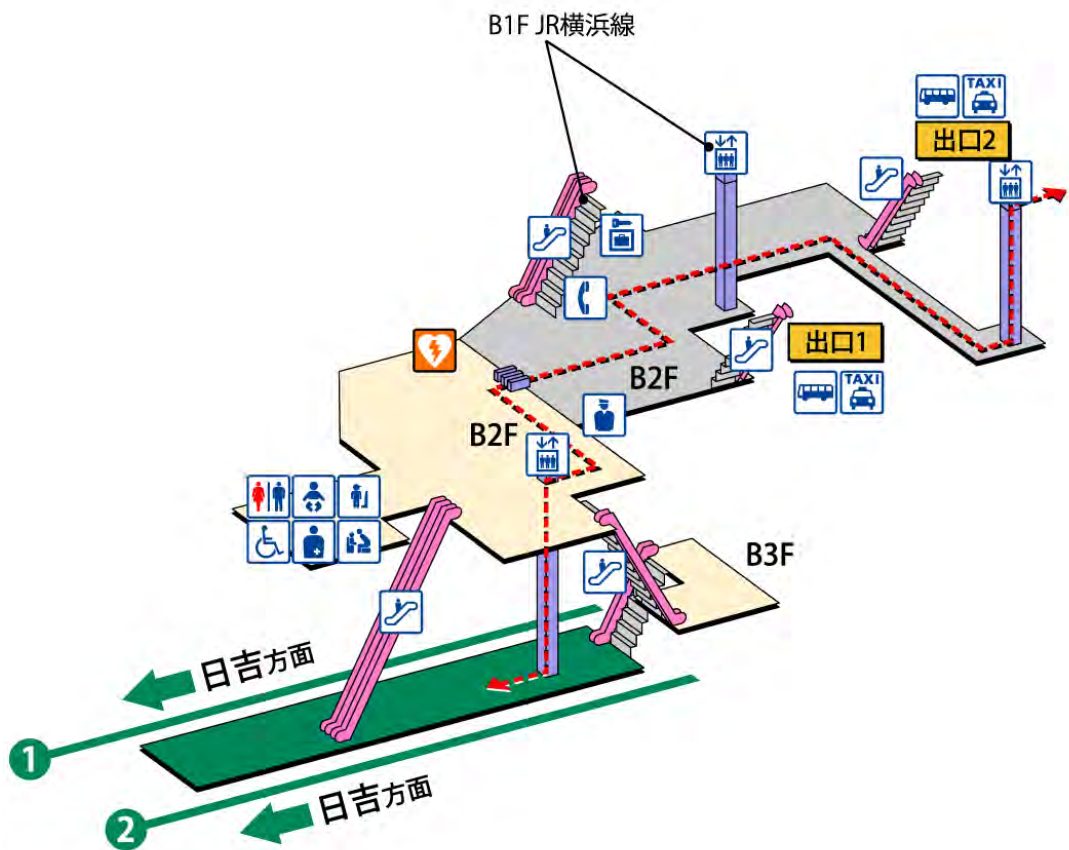


図2.14 東急長津田駅構内図

出典) 東急電鉄ホームページ

■市営地下鉄グリーンライン中山駅



凡例


















- |  |   |  |
|--|---|--|
|  駅事務室               |  エレベーター          |  エスカレーター     |
|  車いす用スロープ           |  公衆電話            |  コインロッカー     |
|  トイレ                |  多目的トイレ<br>車椅子対応 |  オストメイト      |
|  ベビーシート             |  赤ちゃん椅子          |  お子さま小便器     |
|  バス                 |  タクシー            |  お客様サービスセンター |
|  AED<br>(自動体外式除細動器) |  バリアフリールート       |  |

図2.15 市営地下鉄グリーンライン中山駅構内図

出典) 横浜市交通局ホームページ

## イ バス

### ① バス路線

令和5年7月時点、本計画の対象駅周辺では、横浜市営バス、神奈川中央交通バス、東急バス、相鉄バスが乗り入れている。

#### ■横浜市営バス



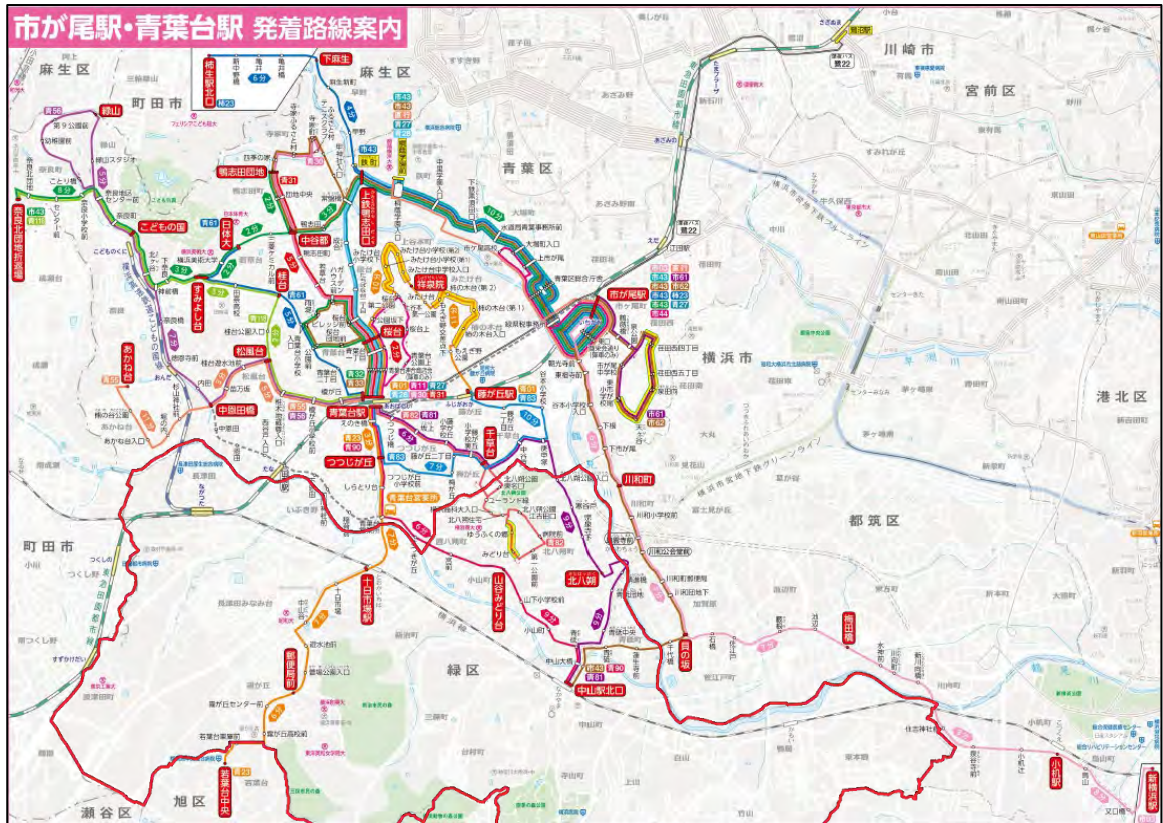
出典) 横浜市交通局 市営バスマップ 2023年7月版 (令和5年7月現在)

■神奈川中央交通バス



出典) 神奈川中央交通 営業所別路線図 (上段: 令和5年1月現在、下段: 令和4年4月現在)

## ■東急バス



出典) 東急バス 主要のりば案内路線図 市が尾駅・青葉台駅 (令和5年4月現在)

## ■相鉄バス



出典) 相鉄バス 路線図 (令和4年11月現在)

## ② 運行系統（令和5年7月現在）

### ■横浜市営バス

系統	起点	主な経由地	終点 (行き先)
1	中山駅前	上山町	緑車庫前
12	中山駅前	緑車庫前・鴨居駅前	西菅田団地
	中山駅前	緑車庫前	白山高校
	白山高校	鴨居駅前	西菅田団地
23	中山駅前	十日市場駅前・郵便局前（緑区）	若葉台中央
	青葉台駅	十日市場駅前・郵便局前（緑区）	若葉台中央
	三保中央	新治町・十日市場駅前	青葉台駅
28	新羽駅	ららぽーと横浜	中山駅北口
36	横浜駅西口	六角橋・片倉町駅前・（西菅田団地）	緑車庫前
39	横浜駅西口	六角橋・小机駅前・鴨居駅前	中山駅前
41	新横浜駅	大倉山駅前・下町会館前・佐江戸	中山駅北口
55	青葉台駅	十日市場駅前・霧ヶ谷・ヴィンテージ前	若葉台中央
56	鴨居駅前	鴨居町	竹山団地折返場
65	青葉台駅	十日市場駅前・霧が丘公園前・保育園前	若葉台中央
	青葉台駅	十日市場駅前・霧が丘公園前・地区公園	若葉台中央
74	中山駅北口	小山町・谷津田原住宅前	循環
80	中山駅北口	地蔵尊前・星ヶ谷・御影橋	センター南駅
90	中山駅北口	小山町・山谷みどり台	青葉台駅
98	中山駅前	新治町・十日市場駅前	長津田駅前
119	鴨居駅前	稲荷通・新井町	循環
124	笹山団地	鴨居町・ららぽーと横浜西・夕やけ橋	センター南駅
	センター南駅	夕やけ橋・ららぽーと横浜西・鴨居町	笹山団地中央
	センター南駅	夕やけ橋・ららぽーと横浜西・白山一丁目	緑車庫前
136	中山駅前	寺山町・上白根入口	よこはま動物園 北門
	よこはま動物園	上白根入口・寺山町	中山駅前
172	鴨居駅前	新井町・西谷駅前・笹山団地	循環
177	十日市場駅前	稲荷前・こどもの国入口	奈良北団地折返場
205	中山駅前	新治町・ヒルタウン中央	若葉台中央
240	中山駅前	森の台中央・台村中央	循環
256	鴨居駅前	竹山団地・笹山団地・西谷駅前	循環
305	市が尾駅	川和高校入口・見花山・石橋	中山駅北口
326	緑車庫前	西菅田団地・片倉町駅前(急行)	横浜駅西口
345	青葉台駅	十日市場駅前・星槎高校前(急行)	若葉台中央

系統	起点	主な経由地	終点 (行き先)
345	若葉台中央	星槎高校前(急行)	十日市場駅前
鴨居・ 東本郷線	鴨居駅前 (朝夕のみ)	東本郷郵便局	東本郷ケアプラ ザ
	鴨居駅前 (日中のみ)	東本郷1丁目・第三団地	東本郷ケアプラ ザ
ふれあい バス・ 緑区	十日市場駅前	ヒルタウン中央	循環
	中山駅前	上山町公園・白山通り	循環

出典) 横浜市交通局 市営バスマップ 2023年7月版(令和5年7月現在)



## ■神奈川中央交通バス

系統	起点	主な経由地	終点 (行き先)
1	竹山団地	鴨居町	中山駅
	中山駅	梅の木・三ツ沢西町	横浜駅西口
	三ツ沢西町	梅の木	中山駅
5	若葉台中央	大貫橋・鶴ヶ峰駅	横浜駅西口
23	十日市場駅前	霧が丘センター前	若葉台中央
40	長津田駅	玄海田	若葉台中央
	長津田駅入口	玄海田	若葉台中央
56	鴨居駅	鴨居町	竹山団地
90	中山駅北口	—	青葉台駅
116	三ツ境駅北口	地区公園前・大貫橋	若葉台中央
	三ツ境駅北口	近隣公園前・大貫橋	若葉台中央
119	鴨居駅	白山高校	鴨居駅
	鴨居駅	新井町	鴨居駅
中 50	中山駅北口	川和町	市が尾駅
中 53	中山駅	今宿	鶴ヶ峰駅
中 54	中山駅	三保橋	三保中央
中 55	中山車庫	(急行)	中山駅
中 57	自治会館前	(中山駅循環)	武蔵中山台西
横 51	横浜駅西口	梅の木	中山駅
横 52	横浜駅西口	鶴ヶ峰駅・川井宿	中山駅
津 01	長津田駅	岡部谷戸	南町田グランベリーパーク駅
津 02	長津田駅北口	あかね台北	成瀬台
津 03	青葉台駅	松風台	長津田駅北口
津 04	長津田駅北口	—	奈良三丁目
鴨 02	中山車庫	—	鴨居駅
峰 02	鶴ヶ峰駅	若葉台中央	十日市場駅
峰 03	中山車庫	—	鶴ヶ峰駅
南 01	南町田グランベリーパーク駅	東名横浜町田インター	若葉台中央
市 02	長津田駅	恩田住宅	市が尾駅
境 21	三ツ境駅北口	近隣公園前・若葉台	十日市場駅
町 70	町田バスセンター	鞍掛・中恩田	十日市場駅
町 77	町田バスセンター	鞍掛	長津田駅北口
	町田ターミナル	鞍掛	長津田駅北口

出典) 神奈川中央交通 営業所別路線図 (大和営業所: 令和5年1月現在、中山営業所: 令和4年4月現在)

## ■東急バス

系統	起点	主な経由地	終点 (行き先)
青 23	青葉台駅	十日市場駅・郵便局前・霧が丘高校前	若葉台中央
青 81	青葉台駅	坂上・千草台・庚申塚・北八朔	中山駅北口
青 82	青葉台駅	(みどり台循環)	青葉台駅
青 90	青葉台駅	山谷みどり台・青砥	中山駅北口
市 43	市が尾駅	川和町・貝の坂	中山駅北口
	市が尾駅	下鉄黒須田口・桐蔭学園入口	桐蔭学園前
	中山駅北口	川和町・市が尾駅・下鉄黒須田口・桐蔭学園入口	桐蔭学園前
	市が尾駅	(寺家町循環)	市が尾駅
	市が尾駅	桐蔭学園入口・上鉄鴨志田口・鴨志田団地・日体大	奈良北団地折返場

出典) 東急バス 東急バスナビ (令和5年7月現在)

## ■相鉄バス

系統	起点	主な経由地	終点 (行き先)
旭 11	中山駅	市営集会場前 (ひかりが丘団地)	鶴ヶ峰駅
旭 13	中山駅	市営集会場前 (ひかりが丘団地)	よこはま動物園
	中山駅	市営集会場前 (ひかりが丘団地)	よこはま動物園北門
旭 14	中山駅	丸子茅ヶ崎線直行	よこはま動物園
旭 15	中山駅	森の台中央 (ひかりが丘団地)	鶴ヶ峰駅
旭 37	中山駅	よこはま動物園	三ツ境駅

出典) 相鉄バス 路線図 (令和4年11月現在)

### 3 重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路の設定

#### (1) 重点整備地区の範囲設定

重点整備地区とは以下の要件を満たす地区をいう。

- 生活関連施設がおおむね3以上あること
- 生活関連施設が徒歩圏内（概ね500m～1 km圏内）に集積していること
- 重点整備地区の境界を、町界・字界、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって、明確に表示して定めることができること

#### (2) 生活関連施設の設定

生活関連施設とは、高齢者、障害者等<sup>※1</sup>が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設をいう。

<設定の条件>

- ① 高齢者や障害者等を含む不特定多数の人がよく利用する施設であること
- ② その施設へ至るまで、長津田駅（JR・東急）、中山駅（JR・地下鉄）、鴨居駅から徒歩圏内（概ね500m～1 km圏内）であること

バリアフリー法、横浜市福祉のまちづくり条例、移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン（国土交通省）の施設分類を基本に、上記

①、②の条件にて施設の設定を行う。

施設分類名	
旅客施設	官公庁等行政施設
文化・交流施設	福祉施設
医療施設	保育施設
教育施設	銀行等
郵便局	商業施設
公園・緑地	運動施設
宿泊施設	その他の施設

※1「高齢者、障害者等」： ※高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律  
身体障害者・知的障害者・精神障害者・発達障害者を含む、全ての障害者、妊産婦、けが人など。

### (3) 生活関連経路の設定

バリアフリー法に基づき、本基本構想では、生活関連施設相互間を結ぶ経路のうち、地区内の歩行者の主要な動線、現状の歩道の状況などを参考に、特にバリアフリー化する必要性が高い経路を生活関連経路として設定する。

#### <設定の条件>

対象地区内の特定旅客施設<sup>※1</sup>を含む生活関連施設を相互に結ぶ路線を基本とする。

- ①特定道路<sup>※2</sup>に指定された経路であること
- ②生活関連施設の出入口までを結ぶ経路であること
- ③面的・一体的なネットワークを形成する経路であること

上記を踏まえ、本基本構想で設定した重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路を次頁に示す。

※1 「特定旅客施設」:

旅客施設のうち、利用者が1日平均5,000人以上又は相当数である旅客施設。

※2 「特定道路」:

生活関連経路を構成する道路のうち、多数の高齢者、障害者等の移動が、通常、徒歩で行われる道路であり、国土交通大臣が指定したもの。

表 3.1 生活関連施設一覧  
(長津田駅周辺地区)

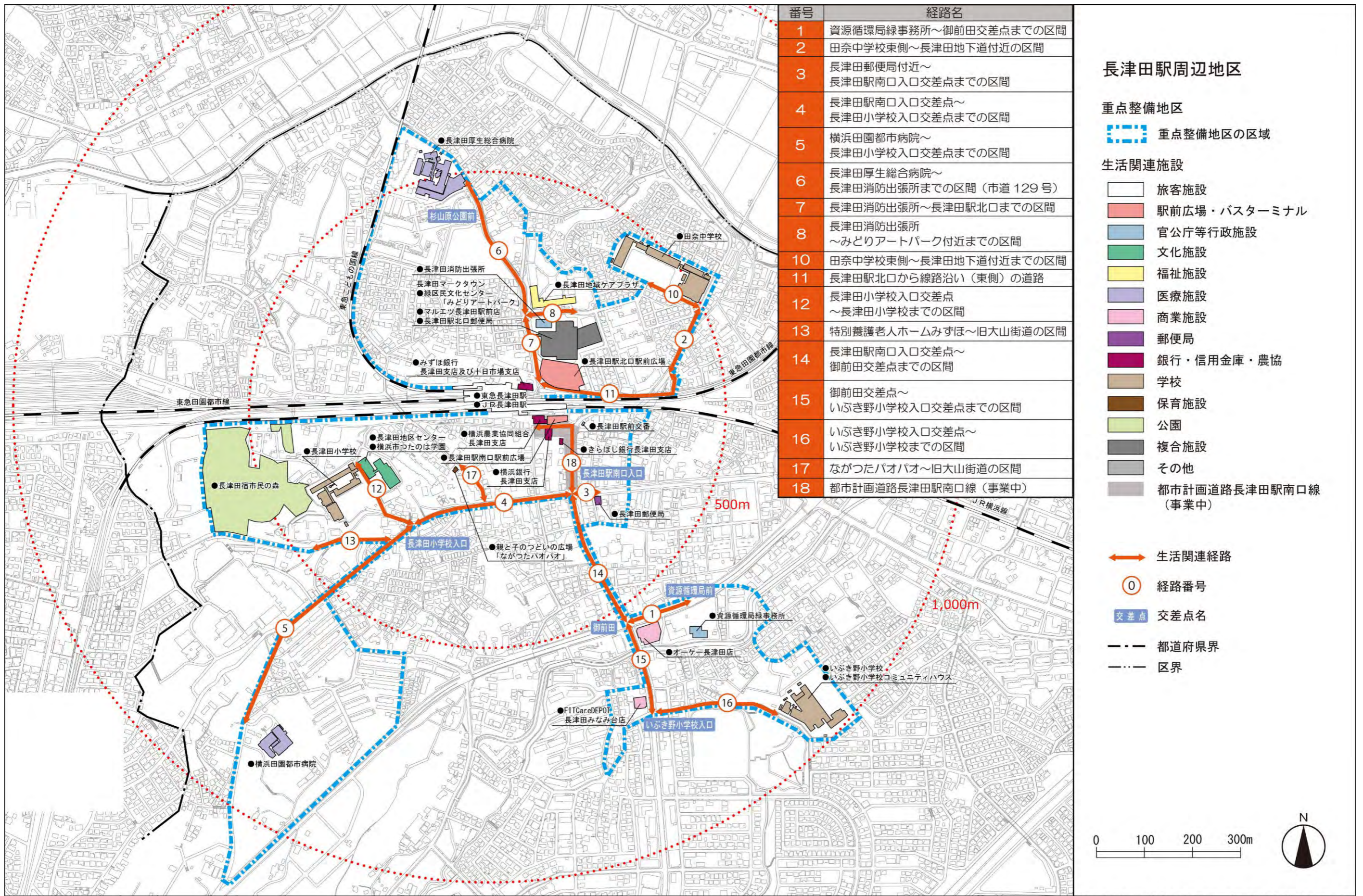
区分	施設名
旅客施設	JR長津田駅
	東急長津田駅
官公庁等 行政施設	資源循環局緑事務所
	長津田駅前交番
	長津田消防出張所
文化施設	緑区民文化センター 「みどりアートパーク」
	長津田地区センター
	いぶき野小学校
	コミュニティハウス
福祉施設	長津田地域ケアプラザ
	横浜市つたのは学園
医療施設	長津田厚生総合病院
	横浜田園都市病院
商業施設	マルエツ長津田駅前店
	オーケー長津田店
	FITCareDEPOT
	長津田みなみ台店
郵便局	長津田駅北口郵便局
	長津田郵便局
銀行・ 信用金庫・ 農協	みずほ銀行 長津田支店 及び十日市場支店
	きらぼし銀行 長津田支店
	横浜銀行 長津田支店
	横浜農業協同組合 長津田支店
学校	長津田小学校
	いぶき野小学校
	田奈中学校
保育施設	親と子のつどいの広場 「ながつたパオパオ」
公園	長津田宿市民の森

表 3.2 生活関連施設一覧  
(中山駅周辺地区)

区分	施設名
旅客施設	JR中山駅
	市営地下鉄中山駅
官公庁等 行政施設	緑区役所
	緑警察署
	緑消防署
	横浜農業合同庁舎
文化施設	緑公会堂
	中山地区センター
	緑スポーツセンター
	みどり国際交流ラウンジ
	森の台小学校コミュニティハウス
	緑区市民活動支援センター 「みどりーむ」
福祉施設	緑区福祉保健活動拠点
	緑区社会福祉協議会
	横浜市シルバー人材センター 緑事務所
	中山地域ケアプラザ
	中山福祉機器支援センター
	みどり地域活動ホームあおぞら
	横浜北部就労支援センター
	緑区生活支援センター
	中途障害者地域活動センター 「緑工房」
	中山みどり園
	ビーンズ中山
商業施設	中山とうきゅう
	マルエツ中山店
	緑郵便局
郵便局	横浜台村郵便局
	きらぼし銀行 中山支店
銀行・ 信用金庫・ 農協	横浜銀行 中山支店
	静岡銀行 中山支店
	横浜信用金庫 中山支店
	森の台小学校
学校	森の台小学校
保育施設	親と子のつどいの広場 「みどりっ子親子の居場所はな まる」
その他施設	中山駅北口公衆トイレ

表 3.3生活関連施設一覧  
(鴨居駅周辺地区)

区分	施設名
旅客施設	J R鴨居駅
官公庁等 行政施設	緑消防署鴨居消防出張所
	鴨居駅前交番
文化施設	白山地区センター
福祉施設	鴨居地域ケアプラザ
医療施設	牧野記念病院
	牧野リハビリテーション病院
	鴨居病院
商業施設	鴨居商業ビル (イオンフードスタイル鴨居店)
	業務スーパー鴨居店
	ユーコープ竹山店
	BOOKOFF PLUS 横浜鴨居店
	ららぽーと横浜
郵便局	鴨居駅前郵便局
銀行・ 信用金庫・ 農協	横浜銀行鴨居駅前支店及び竹山 支店
	横浜信用金庫鴨居支店
	芝信用金庫鴨居支店
学校	鴨居小学校
	緑小学校
	鴨居中学校
保育施設	親と子のつどいの広場 「みらいポケット」
公園	鴨居原市民の森
その他施設	市営バス緑営業所

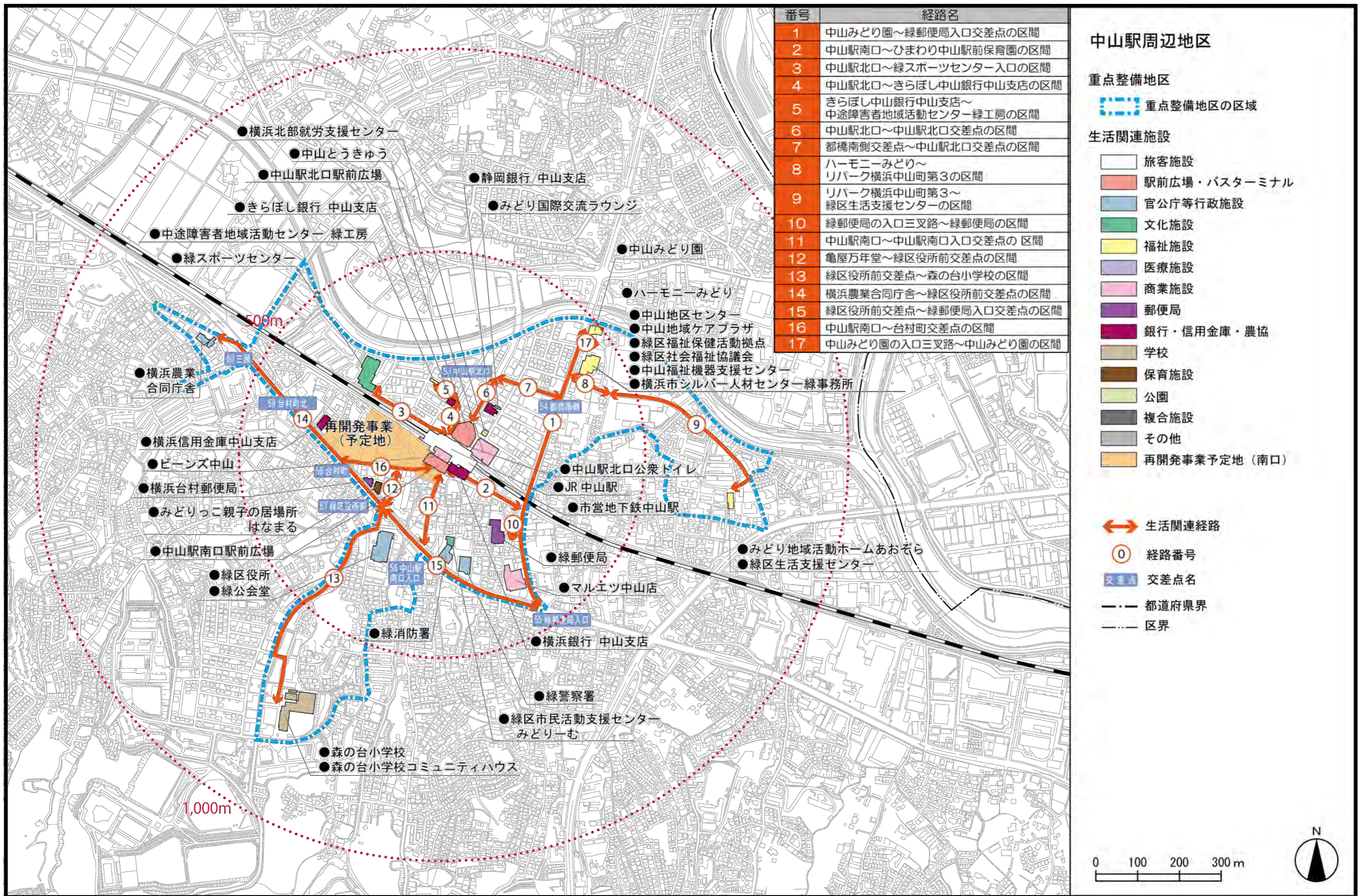


【横浜市地形図複製承認番号 令5建都計第 9005 号】

図 3.1 生活関連施設・経路及び重点整備地区【長津田駅周辺地区】



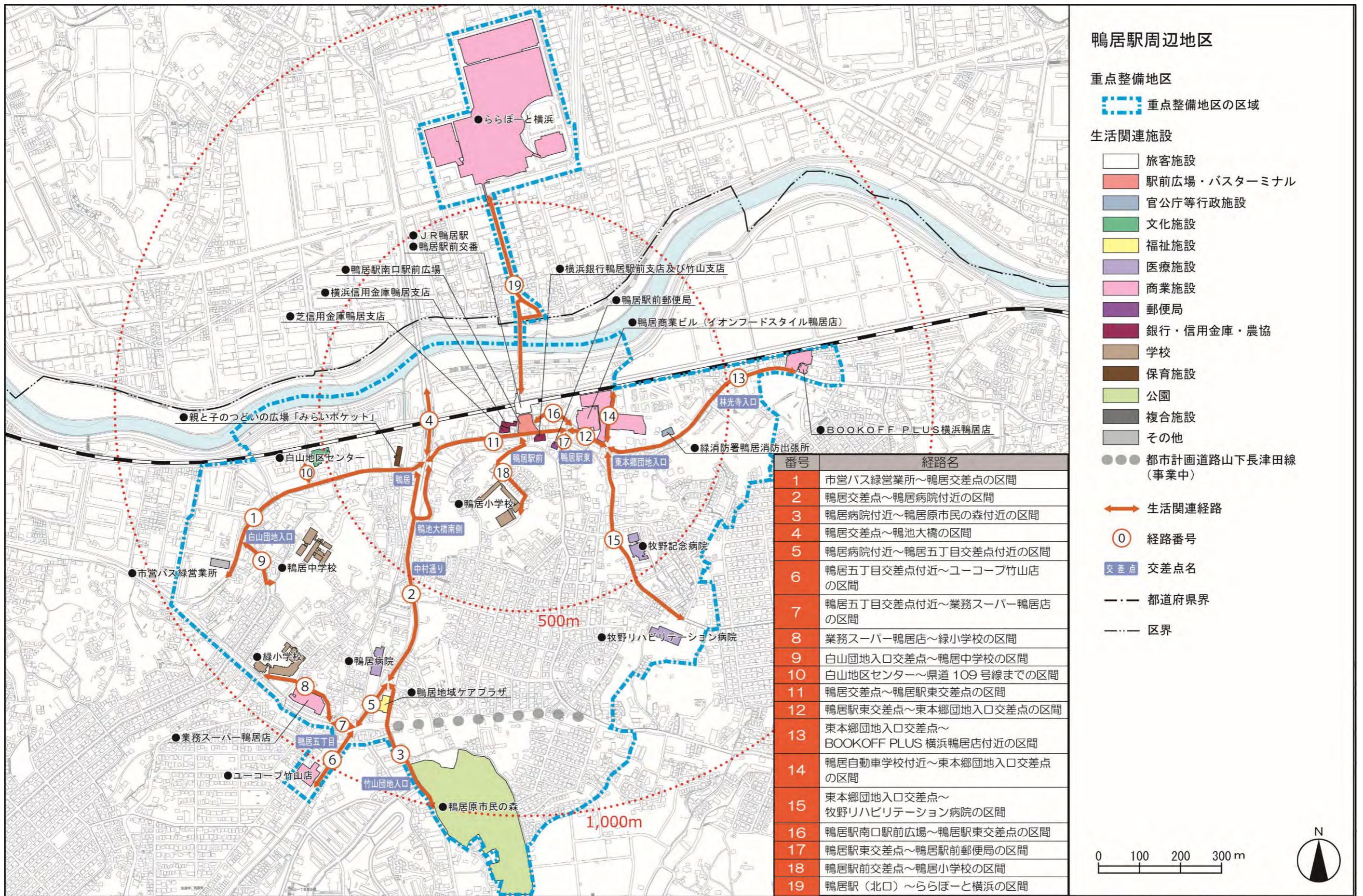




【横浜市地形図複製承認番号 令5建都計第 9005 号】

図3.2 生活関連施設・経路及び重点整備地区【中山駅周辺地区】





【横浜市地形図複製承認番号 令5建都計第 9005 号】

図3.3 生活関連施設・経路及び重点整備地区【鴨居駅周辺地区】



## 4 重点整備地区におけるバリアフリー化に向けた事業

### (1) バリアフリー化の基本的な考え方

バリアフリー化の整備を進める際は、以下に示した基本的な考え方を踏まえて事業を行い、高齢者、障害者等の円滑な移動を確保することにより、全ての人にとって利用しやすい公共交通機関、道路、建築物等の整備を実現していくことを目標とする。

#### ア 鉄道駅・バス等のバリアフリー化

- 駅の外部から改札口を経てホームへ通じる経路については、高齢者、障害者等全ての人が、可能な限り単独で移動できるよう、移動等円滑化（以下、「バリアフリー化」という。）された経路を1ルート以上確保する。
- バリアフリー化された経路は、鉄道利用者が最も一般的に利用するルート（主動線）に確保することを基本とする。また、他のルートがある場合は、主動線以外についても可能な限り、バリアフリー化された経路を確保することが望ましい。
- 階段は、転倒・転落を防ぐため、段を容易に識別でき、滑りにくく、つまずきにくい構造とする。また、移動の負担を軽減するため、手すりの位置や高さなどに配慮する。
- 案内サインは、情報の内容、表示の方法やデザイン、掲出の位置などを考慮し、誰にでもわかりやすく、見やすいものとする。
- 運行情報の案内、列車接近の警告、事故等の緊急情報については、文字や音声等により情報提供する。
- 駅周辺の道路も含めた連続性や利用者の動線、床材の色等を考慮して視覚障害者誘導用ブロックを設置することにより、視覚障害者の円滑な誘導と安全を確保する。
- 改札口、エスカレーター、トイレ、ホームからの階段など鉄道駅における主要な経路や施設・設備については、視覚障害者がより円滑に移動または利用できるよう支援するため、施設・設備の位置及び内容を知らせる音声案内<sup>※1</sup>の設置に努める。

※1 「音声案内」:

誘導チャイム等によって施設・設備の位置を告知する音響案内及び「ことば（音声）」によって、施設・設備の位置ならびに設備内容などを伝える音声案内

- エレベーター、エスカレーター、トイレ、改札口、券売機等の設備は、高齢者、障害者等全ての人が利用しやすいものとする。
- 乗車券等販売所には、筆談用具を備え、その存在を表示する。
- ホームにおいては、列車との段差及び隙間をできる限り小さくし、円滑な乗降を確保する。
- ホームからの転落や列車との接触を防ぐため、内方線付点状ブロックやホーム柵の設置等による落下防止措置に努める。
- バス車両においては、ノンステップバスを導入するなど、高齢者、障害者等全ての人が利用しやすいものとする。

## イ 道路等のバリアフリー化

- 生活関連経路に指定された道路においては、車いす使用者のすれ違いを考慮した幅員の歩道を連続的に確保する。
- 歩道は、高齢者、障害者等全ての人安全で快適に移動できる構造（適切な勾配・段差や平坦部の確保など）とする。また、雨や雪の場合でも、転倒や車いすのスリップを防ぐため、滑りにくい舗装や構造とする。
- 案内サイン等は、誰にでもわかりやくす見やすいものとする。
- 視覚障害者誘導用ブロックは、連続性や利用者の動線、床材の色等を考慮して敷設し、視覚障害者の円滑な移動を確保する。
- 立体横断施設は高齢者、障害者等の円滑な移動に適した構造として、エレベーター又は傾斜路を設けるものとする。エレベーターでは出入口幅・内法幅・内法奥行等、傾斜路では有効幅員や縦断勾配等について、車いす使用者の利用に配慮した構造を確保する。

## ウ 交通安全施設等のバリアフリー化

- 道路横断の安全を確保するため、バリアフリー化に対応した信号機を整備する。
- 歩行者の安全な移動を確保するため、違法駐車対策の強化、違法駐車防止に関する広報・啓発活動の推進、標識・標示の視認性の確保、また、必要に応じて交通規制を実施する。
- 視覚障害者の利用が多い横断歩道では、エスコートゾーン<sup>※1</sup>を設置する。

※1：「エスコートゾーン」

視覚障害者が道路を安全・安心に横断するために、横断歩道の中央部に設置された突起体の列

## エ 建築物のバリアフリー化

- 施設内に至るまでの段差の改修や視覚障害者誘導用ブロックの設置などを行い、バリアフリー化された経路を確保する。
- 高齢者、障害者等全ての人が施設及び設備を円滑に移動または利用できるよう支援するため、案内板やバリアフリースイッチなどの設置に努める。

※建築物内のバリアフリー化については、建築物の所有者、管理者、占有者（テナント）の三者（以下、「建築主等」という。）が協力して実施する必要がある、建替え等の大規模な改修の機会でなければ整備できないなどのケースもある。そのため、本基本構想において生活関連施設として設定した建築物内のバリアフリー化について建築主等は、建築物移動等円滑化基準の考え方を十分認識の上、できるところから既存施設のバリアフリー化に努める。また、建替え等の大規模な改修時などの機会を捉えて、同基準への適合を図るものとする。

## オ 都市公園のバリアフリー化

- 都市公園のバリアフリー化にあたっては、「特定公園施設<sup>※1</sup>の例外規定」<sup>※2</sup>が設けられている趣旨を踏まえ、地形や自然環境の保全等を考慮した形でのバリアフリー化が求められる。上記を踏まえ、以下の考え方にに基づき、整備に努めるものとする。
- 特定公園施設は、不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等の利用が見込まれる施設とし、バリアフリー化を進める。
- 出入口から特定公園施設に至る経路は、都市公園移動等円滑化基準に適合させるよう努めるものとし、経路の選定にあたっては、重点整備地区における一体的なバリアフリー化のため、生活関連経路との連続性を考慮して設定することが望ましい。

※1「特定公園施設」:

都市公園の出入口又は駐車場と主要な公園施設との間の経路を構成する園路又は広場。

※2「特定公園施設の例外規定」:

都市公園内に保存・保全が必要な文化財や史跡・名勝等が存在し、土地の形質の変更等を制限する法令・条例の規定の適用があるなど、都市公園のバリアフリー化が困難な場合に、特定公園施設の対象外となる規定。



## カ 路外駐車場のバリアフリー化

- 駐車場には、車いす使用者が使える十分な幅の駐車スペース（車いす使用者用駐車施設）を確保し、看板の設置や路面標示を行う。
- 出入口から車いす使用者用駐車施設等に至る経路は、路外駐車場移動等円滑化基準に適合されるよう努めるものとし、車いす使用者でも使いやすい十分な通行空間と平坦性を確保する。

## キ 心のバリアフリー

- 施設整備（ハード面）だけでなく、高齢者、障害者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力する心のバリアフリーも重要である。そのため、各種の啓発・広報活動及び様々な機会を活用した幅広い教育活動等の推進に努めることとする。
- 事業者・施設設置管理者は、高齢者、障害者等に対して、お客様として適切な対応や必要な介助を行うことができるよう、移動等円滑化を図るために必要な職員の教育訓練に努める。
- 歩道や視覚障害者誘導用ブロック上へのはみ出し看板や迷惑駐輪等によりバリアが発生している事案に対して、啓発活動等を通し、交通マナーに関するモラル向上のための取り組みを行う。

## (2) 特定事業及びその他の事業

前項の「バリアフリー化の基本的な考え方」を踏まえて、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準や横浜市福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化のための具体的な事業として、下記に示す「特定事業」及び「その他の事業」を本基本構想に位置づける。なお、事業箇所の設定にあたっては、まちあるき点検・ワークショップや意見募集（資料編参照）によって得られた意見を基に検討を行った。

特定事業を実施する事業者・施設設置管理者は、それぞれ具体的な事業計画（特定事業計画）を作成し、事業を実施する。

・公共交通特定事業	：旅客施設等のバリアフリー化に関する事業
・道路特定事業	：道路等のバリアフリー化に関する事業
・交通安全特定事業	：音響式信号機の設置等に関する事業
・建築物特定事業	：建築物のバリアフリー化に関する事業
・都市公園特定事業	：公園のバリアフリー化に関する事業
・路外駐車場特定事業	：路外駐車場のバリアフリー化に関する事業
・教育啓発特定事業 <sup>※1</sup>	：心のバリアフリー教育に関する事業
・その他の事業	：その他のバリアフリー化に関する事業

整備の目標時期は、原則として基本構想作成から概ね5年度の令和10年度（2028年度）、または、概ね10年後の令和15年度（2033年度）までとする。しかし、本基本構想の作成段階において実施予定時期を明確にできない事業や実現が長期化すると考えられる事業については、今後機会を捉えて整備を検討するものとする。また、過去から続いている取組や、今後も継続していくものについては、過去から継続しているもの、継続的に実施するものとする。

事業の実施にあたっては、表 4.1 に示したバリアフリー関連法令・基準及びガイドライン等に沿った整備を努めることとする。

また、効果的なバリアフリー化を実現するため、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会など各事業主体は、関係する事業間の実施時期や内容に関して十分な連携・整合を図ることとする。

なお、ここに示した「特定事業」、「その他の事業」に挙げられていない事業であっても、対象地区における移動等の円滑化を図るために必要な事業については、各事業主体が、前項に示した「バリアフリー化の基本的な考え方」を踏まえ、具体的な検討を行い、バリアフリー化の推進に努めることとする。

※1 「教育啓発特定事業」：  
令和2年度のバリアフリー法の改正により新設

表 4.1 バリアフリー関連法令・基準及びガイドライン等

特定 事業区分	名称
公共交通	移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン（バリアフリー整備ガイドライン旅客施設編）
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（公共交通機関の施設編）
道路	移動等円滑化のために必要な道路の構造及び旅客特定車両停留施設を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令
	横浜市移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	道路の移動等円滑化に関するガイドライン
	横浜市よこはまの道バリアフリー整備ガイドライン
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（道路）
交通安全	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
建築物	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（建築物編）
都市公園	移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令
	横浜市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例
	都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン〔改訂版〕
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
路外 駐車場	移動等円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準を定める省令
教育啓発	教育啓発特定事業の実施に関するガイドライン



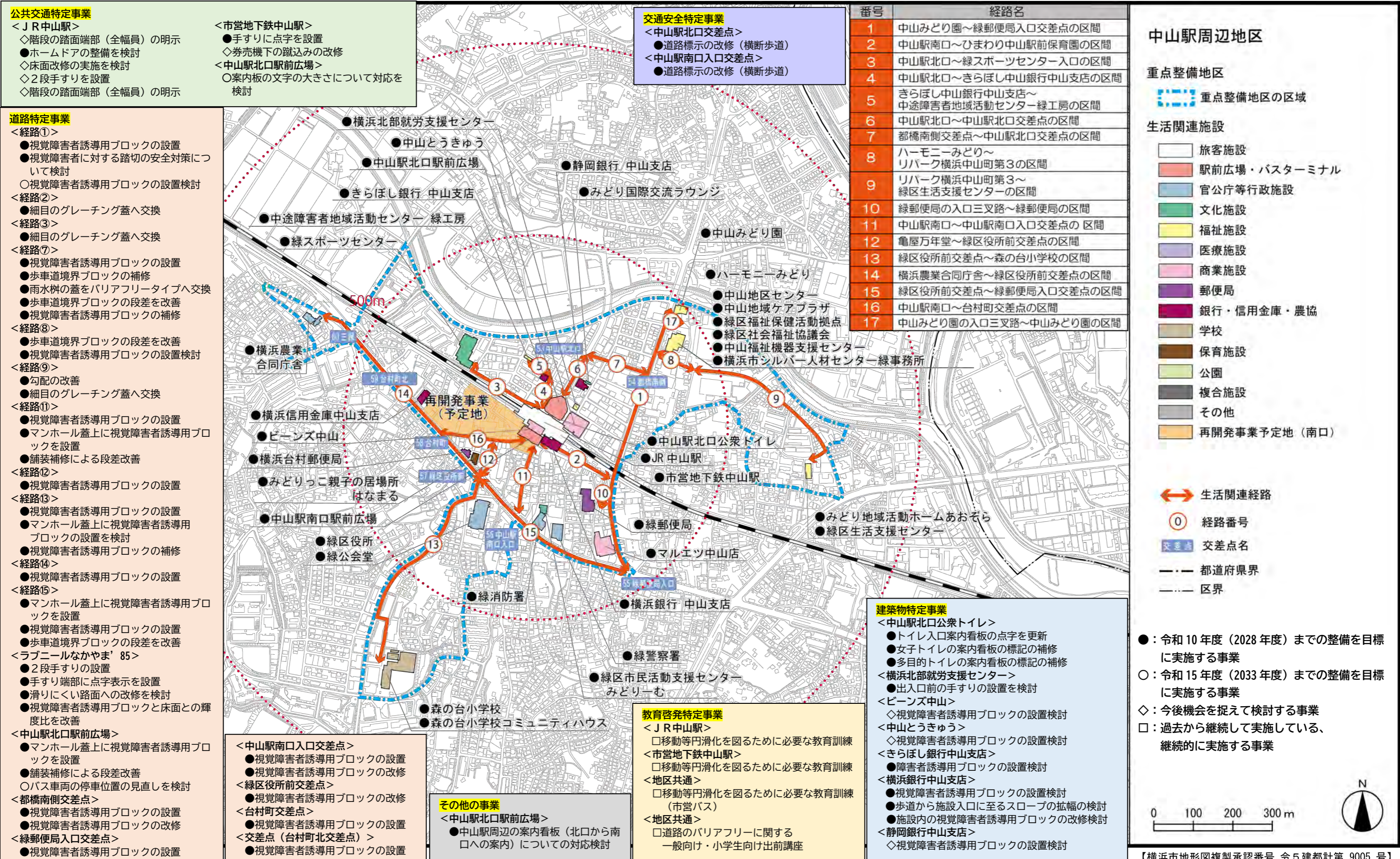
# 【長津田駅周辺地区】特定事業



【横浜市地形図複製承認番号 令5建都計第9005号】  
 図4.1 特定事業【長津田駅周辺地区】



# 【中山駅周辺地区】特定事業



**公共交通特定事業**  
 <JR中山駅>  
 ◇階段の踏面端部（全幅員）の明示  
 ●ホームドアの整備を検討  
 ◇床面改修の実施を検討  
 ◇2段手すりを設置  
 ◇階段の踏面端部（全幅員）の明示

<市営地下鉄中山駅>  
 ●手すりに点字を設置  
 ◇券売機下の蹴込みの改修  
 <中山駅北口駅前広場>  
 ○案内板の文字の大きさについて対応を検討

**道路特定事業**  
 <経路①>  
 ●視覚障害者誘導用ブロックの設置  
 ●視覚障害者に対する踏切の安全対策について検討  
 ○視覚障害者誘導用ブロックの設置検討  
 <経路②>  
 ●細目のグレーチング蓋へ交換  
 <経路③>  
 ●細目のグレーチング蓋へ交換  
 <経路⑦>  
 ●視覚障害者誘導用ブロックの設置  
 ●歩道境界ブロックの補修  
 ●雨水樹の蓋をバリアフリータイプへ交換  
 ●歩道境界ブロックの段差を改善  
 ●視覚障害者誘導用ブロックの補修  
 <経路⑧>  
 ●歩道境界ブロックの段差を改善  
 ●視覚障害者誘導用ブロックの設置検討  
 <経路⑨>  
 ●勾配の改善  
 ●細目のグレーチング蓋へ交換  
 <経路⑩>  
 ●視覚障害者誘導用ブロックの設置  
 ●マンホール蓋上に視覚障害者誘導用ブロックを設置  
 ●舗装補修による段差改善  
 <経路⑫>  
 ●視覚障害者誘導用ブロックの設置  
 <経路⑬>  
 ●視覚障害者誘導用ブロックの設置  
 ●マンホール蓋上に視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討  
 ●視覚障害者誘導用ブロックの補修  
 <経路⑭>  
 ●視覚障害者誘導用ブロックの設置  
 <経路⑮>  
 ●マンホール蓋上に視覚障害者誘導用ブロックを設置  
 ●視覚障害者誘導用ブロックの設置  
 ●歩道境界ブロックの段差を改善  
 <ラブリールなかやま'85>  
 ●2段手すりの設置  
 ●手すり端部に点字表示を設置  
 ●滑りにくい路面への改修を検討  
 ●視覚障害者誘導用ブロックと床面との輝度比を改善  
 <中山駅北口駅前広場>  
 ●マンホール蓋上に視覚障害者誘導用ブロックを設置  
 ●舗装補修による段差改善  
 ○バス車両の停車位置の見直しを検討  
 <都橋南側交差点>  
 ●視覚障害者誘導用ブロックの設置  
 ●視覚障害者誘導用ブロックの改修  
 <緑郵便局入口交差点>  
 ●視覚障害者誘導用ブロックの設置

●横浜北部就労支援センター  
 ●中山とうきゅう  
 ●中山駅北口駅前広場  
 ●静岡銀行/中山支店  
 ●みどり国際交流ラウンジ  
 ●きらぼし銀行 中山支店  
 ●中途障害者地域活動センター 緑工房  
 ●中山みどり園  
 ●緑スポーツセンター  
 ●ハーモニーみどり  
 ●中山地区センター  
 ●中山地域ケアプラザ  
 ●緑区福祉保健活動拠点  
 ●緑区社会福祉協議会  
 ●中山福祉機器支援センター  
 ●横浜市シルバー人材センター 緑事務所  
 ●横浜農業合同庁舎  
 ●再開発事業（予定地）  
 ●横浜信用金庫中山支店  
 ●ビーンズ中山  
 ●横浜台村郵便局  
 ●みどりっこ親子の居場所 はなまる  
 ●中山駅南口駅前広場  
 ●緑区役所  
 ●緑公会堂  
 ●緑消防署  
 ●横浜銀行 中山支店  
 ●緑警察署  
 ●緑区市民活動支援センター みどりーむ  
 ●森の台小学校  
 ●森の台小学校コミュニティハウス

**交通安全特定事業**  
 <中山駅北口交差点>  
 ●道路標示の改修（横断歩道）  
 <中山駅南口入口交差点>  
 ●道路標示の改修（横断歩道）

**建築物特定事業**  
 <中山駅北口公衆トイレ>  
 ●トイレ入口案内看板の点字を更新  
 ●女子トイレの案内看板の標記の補修  
 ●多目的トイレの案内看板の標記の補修  
 <横浜北部就労支援センター>  
 ●出入口の手すりの設置を検討  
 <ビーンズ中山>  
 ◇視覚障害者誘導用ブロックの設置検討  
 <中山とうきゅう>  
 ◇視覚障害者誘導用ブロックの設置検討  
 <きらぼし銀行中山支店>  
 ●障害者誘導用ブロックの設置検討  
 <横浜銀行中山支店>  
 ●視覚障害者誘導用ブロックの設置検討  
 ●歩道から施設入口に至るスロープの幅の検討  
 ●施設内の視覚障害者誘導用ブロックの改修検討  
 <静岡銀行中山支店>  
 ◇視覚障害者誘導用ブロックの設置検討

番号	経路名
1	中山みどり園～緑郵便局入口交差点の区間
2	中山駅南口～ひまわり中山駅前保育園の区間
3	中山駅北口～緑スポーツセンター入口の区間
4	中山駅北口～きらぼし中山銀行中山支店の区間
5	きらぼし中山銀行中山支店～中途障害者地域活動センター 緑工房の区間
6	中山駅北口～中山駅北口交差点の区間
7	都橋南側交差点～中山駅北口交差点の区間
8	ハーモニーみどり～リパーク横浜中山町第3の区間
9	リパーク横浜中山町第3～緑区生活支援センターの区間
10	緑郵便局の入口三叉路～緑郵便局の区間
11	中山駅南口～中山駅南口入口交差点の区間
12	亀屋万年堂～緑区役所前交差点の区間
13	緑区役所前交差点～森の台小学校の区間
14	横浜農業合同庁舎～緑区役所前交差点の区間
15	緑区役所前交差点～緑郵便局入口交差点の区間
16	中山駅南口～台村町交差点の区間
17	中山みどり園の入口三叉路～中山みどり園の区間

**その他の事業**  
 <中山駅北口駅前広場>  
 ●中山駅周辺の案内看板（北口から南口への案内）についての対応検討

**教育啓発特定事業**  
 <JR中山駅>  
 □移動等円滑化を図るために必要な教育訓練  
 <市営地下鉄中山駅>  
 □移動等円滑化を図るために必要な教育訓練  
 <地区共通>  
 □移動等円滑化を図るために必要な教育訓練（市営バス）  
 <地区共通>  
 □道路のバリアフリーに関する一般向け・小学生向け出前講座

**中山駅周辺地区**

**重点整備地区**  
 重点整備地区の区域

**生活関連施設**

- 旅客施設
- 駅前広場・バスターミナル
- 官公庁等行政施設
- 文化施設
- 福祉施設
- 医療施設
- 商業施設
- 郵便局
- 銀行・信用金庫・農協
- 学校
- 保育施設
- 公園
- 複合施設
- その他
- 再開発事業予定地（南口）

生活関連経路  
 経路番号  
 交差点名  
 都道府県界  
 区界

●：令和10年度（2028年度）までの整備を目標に実施する事業  
 ○：令和15年度（2033年度）までの整備を目標に実施する事業  
 ◇：今後機会を捉えて検討する事業  
 □：過去から継続して実施している、継続的に実施する事業

0 100 200 300 m

【横浜市地形図複製承認番号 令5建都計第 9005 号】  
 図 4.2 特定事業【中山駅周辺地区】





# 【鴨居駅周辺地区】特定事業

## 道路特定事業

- <経路①>
  - 視覚障害者誘導用ブロックの設置
  - 細目のグレーチング蓋へ交換
  - 電柱の移設依頼
  - 細目のグレーチング蓋へ交換
  - 歩道上の不要な切下げの撤去を検討
  - 側溝蓋の改善検討
- <経路②>
  - 細目のグレーチング蓋へ交換
- <経路⑨>
  - 視覚障害者誘導用ブロックの設置
- <経路⑩>
  - 鉄蓋部分の補修検討
  - 視覚障害者誘導用ブロックの設置
  - 細目のグレーチング蓋へ交換
  - 歩道上の切下げの改修を検討
  - 電柱の移設依頼の検討
- <経路⑬>
  - 視覚障害者誘導用ブロックの設置検討
  - 細目のグレーチング蓋へ交換
- <経路⑮>
  - 視覚障害者誘導用ブロックの設置検討
  - 細目のグレーチング蓋へ交換
  - 歩車道境界ブロックの段差改善の検討
- <経路⑱>
  - 勾配の改善検討
  - 視覚障害者誘導用ブロックの改修
  - 階段の補修検討
  - 段差の改善検討
  - 滑りにくい舗装の検討
  - ◇勾配改善の検討
  - 視覚障害者誘導用ブロックの設置
  - 階段の段鼻のテープ貼替え
  - 細目のグレーチング蓋へ交換
- <鴨居駅ふれあい橋>
  - 階段の段鼻に滑り止め設置を検討
  - 視覚障害者誘導用ブロックの改修検討
  - エレベーター出入口付近の照明の明るさについて改修を検討
  - 階段の踊り場に手すりを設置
- <鴨居駅南口駅前広場>
  - 細目のグレーチング蓋へ交換
- <白山団地入口交差点>
  - 視覚障害者誘導用ブロックの設置
- <鴨居交差点>
  - 視覚障害者誘導用ブロックの設置
- <竹山団地入口交差点>
  - 視覚障害者誘導用ブロックの設置
- <鴨居駅前交差点>
  - 視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改修検討
- <鴨居駅東交差点>
  - 視覚障害者誘導用ブロックの設置
- <東本郷団地入口交差点>
  - 視覚障害者誘導用ブロックの設置検討
- <林光寺入口交差点>
  - 視覚障害者誘導用ブロックの設置検討

## 公共交通特定事業

- <JR鴨居駅>
  - ◇券売機下蹴込みの改修を検討
  - ホームドアの整備を検討
- <鴨居駅南口駅前広場>
  - ◇歩道勾配の改善を検討
  - 路面標示の張替検討

## 交通安全特定事業

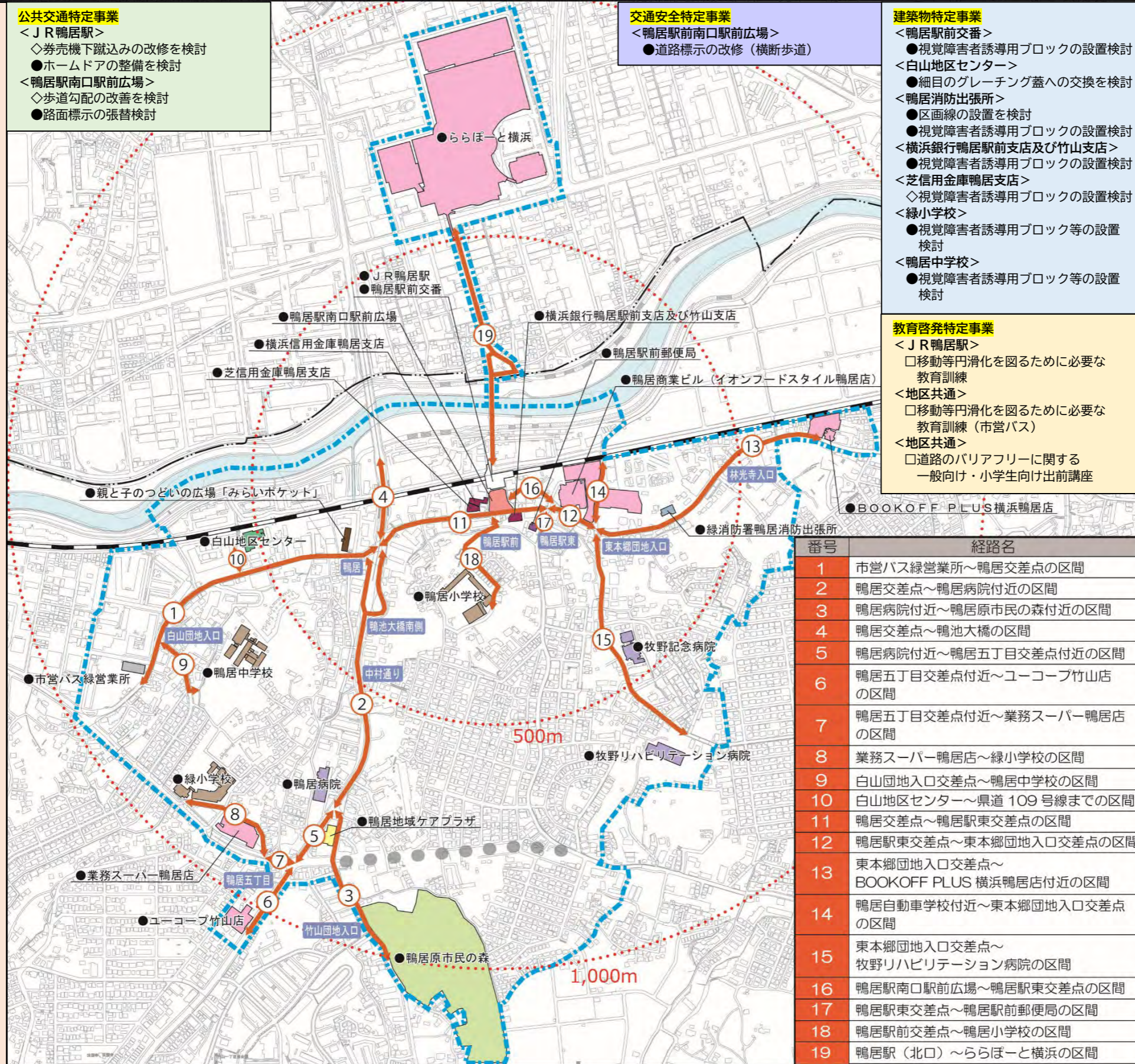
- <鴨居駅南口駅前広場>
  - 道路標示の改修（横断歩道）

## 建築物特定事業

- <鴨居駅前交番>
  - 視覚障害者誘導用ブロックの設置検討
- <白山地区センター>
  - 細目のグレーチング蓋への交換を検討
- <鴨居消防出張所>
  - 区画線の設置を検討
  - 視覚障害者誘導用ブロックの設置検討
- <横浜銀行鴨居駅前支店及び竹山支店>
  - 視覚障害者誘導用ブロックの設置検討
- <芝信用金庫鴨居支店>
  - ◇視覚障害者誘導用ブロックの設置検討
- <緑小学校>
  - 視覚障害者誘導用ブロック等の設置検討
- <鴨居中学校>
  - 視覚障害者誘導用ブロック等の設置検討

## 教育啓発特定事業

- <JR鴨居駅>
  - 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練
- <地区共通>
  - 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練（市営バス）
- <地区共通>
  - 道路のバリアフリーに関する一般向け・小学生向け出前講座



番号	経路名
1	市営バス緑営業所～鴨居交差点の区間
2	鴨居交差点～鴨居病院付近の区間
3	鴨居病院付近～鴨居原市民の森付近の区間
4	鴨居交差点～鴨池大橋の区間
5	鴨居病院付近～鴨居五丁目交差点付近の区間
6	鴨居五丁目交差点付近～ユーコープ竹山店の区間
7	鴨居五丁目交差点付近～業務スーパー鴨居店の区間
8	業務スーパー鴨居店～緑小学校の区間
9	白山団地入口交差点～鴨居中学校の区間
10	白山地区センター～県道109号線までの区間
11	鴨居交差点～鴨居駅東交差点の区間
12	鴨居駅東交差点～東本郷団地入口交差点の区間
13	東本郷団地入口交差点～BOOKOFF PLUS 横浜鴨居店付近の区間
14	鴨居自動車学校付近～東本郷団地入口交差点の区間
15	東本郷団地入口交差点～牧野リハビリテーション病院の区間
16	鴨居駅南口駅前広場～鴨居駅東交差点の区間
17	鴨居駅東交差点～鴨居駅前郵便局の区間
18	鴨居駅前交差点～鴨居小学校の区間
19	鴨居駅（北口）～ららぽーと横浜の区間

## 鴨居駅周辺地区

### 重点整備地区

重点整備地区の区域

### 生活関連施設

- 旅客施設
- 駅前広場・バスターミナル
- 官公庁等行政施設
- 文化施設
- 福祉施設
- 医療施設
- 商業施設
- 郵便局
- 銀行・信用金庫・農協
- 学校
- 保育施設
- 公園
- 複合施設
- その他

●●● 都市計画道路山下長津田線（事業中）

生活関連経路

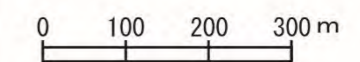
○ 経路番号

交差点 交差点名

--- 都道府県界

--- 区界

- ：令和10年度（2028年度）までの整備を目標に実施する事業
- ：令和15年度（2033年度）までの整備を目標に実施する事業
- ◇：今後機会を捉えて検討する事業
- ：過去から継続して実施している、継続的に実施する事業



【横浜市地形図複製承認番号 令5建都計第 9005 号】

図 4.3 特定事業【鴨居駅周辺地区】



## ア 長津田駅周辺地区

### ◆実施事業について

特定事業の実施時期は以下のとおり。

短期：令和 10 年度（2028 年度）までを目標に実施する

中期：令和 15 年度（2033 年度）までを目標に実施する

長期：今後機会を捉えて検討する

継続：過去から継続している、継続的に実施する

### 標記の例

#### （例）短期までに実施する事業

短期	中期	長期	継続
～R10 年度 (2028 年度)	～R15 年度 (2033 年度)	今後機会を 捉え検討	
○			

#### （例）中期までに実施する事業

短期	中期	長期	継続
～R10 年度 (2028 年度)	～R15 年度 (2033 年度)	今後機会を 捉え検討	
	○		

#### （例）長期的に実施、検討する事業

短期	中期	長期	継続
～R10 年度 (2028 年度)	～R15 年度 (2033 年度)	今後機会を 捉え検討	
		○	

#### （例）継続的に実施する事業

短期	中期	長期	継続
～R10 年度 (2028 年度)	～R15 年度 (2033 年度)	今後機会を 捉え検討	
			○

## ① 公共交通特定事業

事業者：東日本旅客鉄道株式会社

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
JR長津田駅							
1	エスカレーター昇降方向の標示の再設置を検討	○				改札階エスカレーター手前の標示	A-1-1
2	階段の踏面端部(全幅員)の明示			○		大規模改良時に検討	A-1-2
3	視覚障害者用の案内板等を設置			○		大規模改良時に検討	A-1-3

事業者：東急電鉄株式会社

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
東急長津田駅							
1	券売機下蹴込みの改修			○		大規模改修時等	A-1-4

## ② 道路特定事業

事業者：国土交通省横浜国道事務所

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
経路① 資源循環局緑事務所～御前田交差点までの区間							
1	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				—	A-2-1
御前田交差点							
2	舗装の全面的な打ち替え	○				—	A-2-2
資源循環局前交差点							
3	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				—	A-2-3

事業者：横浜市緑土木事務所

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
経路③長津田郵便局付近～長津田駅南口入口交差点までの区間							
1	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				—	A-2-4
2	視覚障害者誘導用ブロックと路面の輝度比を改善	○				—	A-2-5
経路④長津田駅南口入口交差点～長津田小学校入口交差点までの区間							
3	細目のグレーチング蓋へ交換	○				—	A-2-6
4	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討	○				経路全体の 交差点部	A-2-7
5	勾配改善の検討	○				—	A-2-8
経路⑤横浜田園都市病院～長津田小学校入口交差点までの区間							
6	細目のグレーチング蓋へ交換	○				—	A-2-9
7	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討	○				経路全体の 交差点部	A-2-10
経路⑩田奈中学校東側～長津田地下道付近までの区間							
8	細目のグレーチング蓋へ交換	○				—	A-2-11
9	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討	○				—	A-2-12
経路⑪長津田駅北口から線路沿い（東側）の道路							
10	細目のグレーチング蓋へ交換	○				—	A-2-13
11	勾配改善の検討	○				—	A-2-14
12	視覚障害者誘導用ブロックの改修	○				—	A-2-15
経路⑬特別養護老人ホームみずほ～旧大山街道の区間							
13	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				経路全体の 交差点部	A-2-16
経路⑭長津田駅南口入口交差点～御前田交差点までの区間							
14	視覚障害者誘導用ブロックの改修	○				—	A-2-17
15	路面サイン表面の滑り止め対策を検討	○				—	A-2-18
経路⑮御前田交差点～いぶき野小学校入口交差点までの区間							
16	視覚障害者誘導用ブロックと路面との輝度比を改善	○				—	A-2-19

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
経路⑩いぶき野小学校入口交差点～いぶき野小学校までの区間							
17	区画線の補修検討	○				—	A-2-20
経路⑪ながつたパオパオ～旧大山街道の区間							
18	細目のグレーチング蓋へ 交換	○				—	A-2-21
長津田駅北口駅前広場							
19	視覚障害者誘導用ブロッ クの設置検討	○				—	A-2-22
20	手すりに点字表示設置を 検討	○				—	A-2-23
21	視覚障害者誘導用ブロッ クの改修	○				—	A-2-24
杉山原公園前交差点							
22	視覚障害者誘導用ブロッ クの設置	○				—	A-2-25
長津田駅南口入口交差点							
23	視覚障害者誘導用ブロッ クと路面との輝度比を改 善	○				—	A-2-26
長津田小学校入口交差点							
24	視覚障害者誘導用ブロッ クの設置	○				—	A-2-27

### ③ 交通安全特定事業

事業者：神奈川県公安委員会

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
経路⑦（マルエツ前 交差点）							
1	歩行者用信号機の昼間の 青時間延長の検討	○				—	A-3-1
経路⑧（消防署前 交差点）							
2	道路標示の改修 (横断歩道)	○				—	A-3-2

### ④ 建築物特定事業

事業者：横浜市資源循環局業務課

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
資源循環局 緑事務所							
1	視覚障害者誘導用ブロッ クの設置検討		○			歩道から 建物入口 までの区間	A-4-1

事業者：緑警察署

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
長津田駅前交番							
1	視覚障害者誘導用ブロッ クの設置検討	○				—	A-4-2

事業者：横浜市消防局施設課

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
長津田消防出張所							
1	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討	○				案内所 (事務室) までの 延長	A-4-3

事業者：社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
長津田地域ケアプラザ							
1	床面改修の実施を検討			○		滑りにく い素材へ 改修	A-4-4

事業者：一般社団法人 日本厚生団 長津田厚生総合病院

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
長津田厚生総合病院							
1	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討			○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・建替え時</li> <li>・歩道から案内所または案内施設までの区間</li> </ul>	A-4-5



事業者：オーケー株式会社

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
オーケー長津田店							
1	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討			○		・大規模改修時等 ・歩道から案内所または案内施設までの区間	A-4-6

事業者：日本郵便株式会社

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
長津田駅北口郵便局							
1	出入口のマットを、視覚障害者誘導用ブロックを阻害しない位置に移動		○			—	A-4-7
長津田駅郵便局							
2	視覚障害者誘導用ブロックと床との輝度比の改善検討			○		—	A-4-8

事業者：株式会社みずほ銀行

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
みずほ銀行 長津田支店及び十日市場支店							
1	視覚障害者誘導用ブロックと床との輝度比の改善検討			○		・大規模改修時等 ・歩道から案内所または案内施設まで	A-4-9

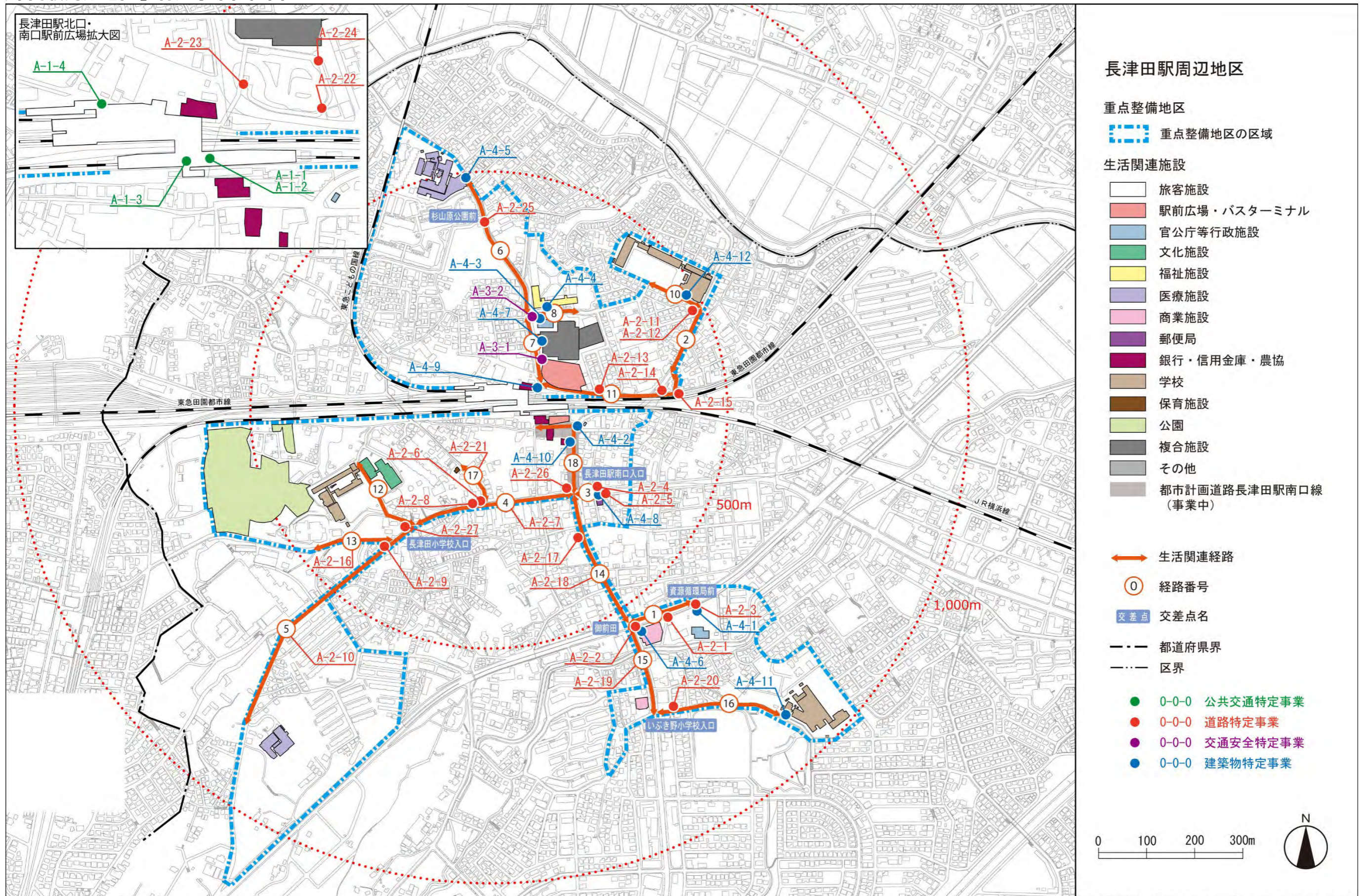
事業者：株式会社きらぼし銀行

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
きらぼし銀行 長津田支店							
1	視覚障害者誘導用ブロックと床との輝度比の改善検討	○				—	A-4-10

事業者：横浜市教育委員会事務局

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
いぶき野小学校							
1	視覚障害者誘導用ブロック等の設置			○		設置箇所 について 検討	A-4-11
田奈中学校							
2	視覚障害者誘導用ブロック等の設置			○		設置箇所 について 検討	A-4-12

【長津田駅周辺地区】特定事業位置図



【横浜市地形図複製承認番号 令5建都計第 9005 号】

図 4.4 特定事業位置図【長津田駅周辺地区】



## イ 中山駅周辺地区

### ◆実施事業について

特定事業の実施時期は以下のとおり。

短期：令和 10 年度（2028 年度）までを目標に実施する

中期：令和 15 年度（2033 年度）までを目標に実施する

長期：今後機会を捉えて検討する

継続：過去から継続している、継続的に実施する

### 標記の例

#### （例）短期までに実施する事業

短期	中期	長期	継続
～R10 年度 (2028 年度)	～R15 年度 (2033 年度)	今後機会を 捉え検討	
○			

#### （例）中期までに実施する事業

短期	中期	長期	継続
～R10 年度 (2028 年度)	～R15 年度 (2033 年度)	今後機会を 捉え検討	
	○		

#### （例）長期的に実施、検討する事業

短期	中期	長期	継続
～R10 年度 (2028 年度)	～R15 年度 (2033 年度)	今後機会を 捉え検討	
		○	

#### （例）継続的に実施する事業

短期	中期	長期	継続
～R10 年度 (2028 年度)	～R15 年度 (2033 年度)	今後機会を 捉え検討	
			○

① 公共交通特定事業

事業者：東日本旅客鉄道株式会社

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
JR 中山駅							
1	階段の踏面端部(全幅員)の明示			○		大規模改良時に検討	B-1-1
2	ホームドアの整備を検討	○				—	B-1-2
3	床面改修の実施を検討			○		2階改札前滑りにくい素材へ改修	B-1-3
4	2段手すりを設置			○		大規模改良時に検討	B-1-4
5	階段の踏面端部(全幅員)の明示			○		大規模改良時に検討	B-1-5

事業者：横浜市交通局高速鉄道本部

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
市営地下鉄グリーンライン中山駅							
1	手すりに点字を設置	○				—	B-1-6
2	券売機下の蹴込みの改修			○		大規模改修等で整備	B-1-7

事業者：横浜市交通局自動車本部営業課

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
中山駅北口駅前広場							
1	案内板の文字の大きさについて対応を検討		○			デジタル化を視野に入れた表示案内を検討	B-1-8

## ② 道路特定事業

事業者：横浜市緑土木事務所

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
経路①中山みどり園～緑郵便局入口交差点の区間							
1	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				経路全体の交差点部	B-2-1
2	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討		○			踏切手前部	B-2-2
経路②中山駅南口～ひまわり中山駅前保育園の区間							
3	細目のグレーチング蓋へ交換	○				—	B-2-3
経路③中山駅北口～緑スポーツセンター入口の区間							
4	細目のグレーチング蓋へ交換	○				—	B-2-4
経路⑦都橋南側交差点～中山駅北口交差点の区間							
5	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				経路全体の交差点部	B-2-5
6	歩車道境界ブロックの補修	○				—	B-2-6
7	雨水枡の蓋をバリアフリータイプへ交換	○				—	B-2-7
8	歩車道境界ブロックの段差を改善	○				—	B-2-8
9	視覚障害者誘導用ブロックの補修	○				—	B-2-9
経路⑧ハーモニーみどり～リパーク横浜中山町第3の区間							
10	歩車道境界ブロックの段差を改善	○				—	B-2-10

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
11	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討	○				経路全体の 交差点部	B-2-11
経路⑨リパーク横浜中山町第3～緑区生活支援センターの区間							
12	勾配の改善	○				—	B-2-12
13	細目のグレーチング蓋へ 交換	○				—	B-2-13
経路⑩中山駅南口～中山駅南口入口交差点の区間							
14	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				経路全体の 交差点部	B-2-14
15	マンホール蓋上に視覚障 害者誘導用ブロックを設 置	○				—	B-2-15
16	舗装補修による段差改善	○				—	B-2-16
経路⑪亀屋万年堂～緑区役所前交差点の区間							
17	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				経路全体の 交差点部	B-2-17
経路⑫緑区役所前交差点～森の台小学校の区間							
18	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				経路全体の 交差点部	B-2-18
19	マンホール蓋上に視覚障 害者誘導用ブロックの設 置を検討	○				—	B-2-19
20	視覚障害者誘導用ブロックの補修	○				—	B-2-20
経路⑬横浜農業合同庁舎～緑区役所前交差点の区間							
21	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				経路全体の 交差点部	B-2-21
経路⑭緑区役所前交差点～緑郵便局入口交差点の区間							
22	マンホール蓋上に視覚障 害者誘導用ブロックを設 置	○				—	B-2-22
23	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				経路全体の 交差点部	B-2-23
24	歩車道境界ブロックの段 差を改善	○				—	B-2-24



No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		~R10年度 (2028年度)	~R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
ラブニールなかやま'85							
25	2段手すりの設置	○				—	B-2-25
26	手すり端部に点字表示を設置	○				—	B-2-26
27	滑りにくい路面への改修を検討	○				—	B-2-27
28	視覚障害者誘導用ブロックと床面との輝度比を改善	○				—	B-2-28
中山駅北口駅前広場							
29	マンホール蓋上に視覚障害者誘導用ブロックを設置	○				—	B-2-29
30	舗装補修による段差改善	○				—	B-2-30
31	バス車両の停車位置の見直しを検討		○			バス事業者と要調整	B-2-31
都橋南側交差点							
32	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				—	B-2-32
33	視覚障害者誘導用ブロックの改修	○				—	B-2-33
緑郵便局入口交差点							
34	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				—	B-2-34
中山駅南口入口交差点							
35	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				—	B-2-35
36	視覚障害者誘導用ブロックの改修	○				—	B-2-36
緑区役所前交差点							
37	視覚障害者誘導用ブロックの改修	○				—	B-2-37
台村町交差点							
38	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				—	B-2-38
交差点（台村町北交差点）							
39	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				—	B-2-39

事業者：横浜市道路局企画課

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
経路①中山みどり園～緑郵便局入口交差点の区間							
1	視覚障害者に対する踏切の安全対策について検討	○				道路の単独 立体交差と 合わせて 検討	B-2-40

### ③ 交通安全特定事業

事業者：神奈川県公安委員会

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
中山駅北口交差点							
1	道路標示の改修（横断歩道）	○				—	B-3-1
中山駅南口入口交差点							
2	道路標示の改修（横断歩道）	○				—	B-3-2

### ④ 建築物特定事業

事業者：横浜市資源循環局街の美化推進課

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
中山駅北口公衆トイレ							
1	トイレ入口案内看板の点字を更新	○				—	B-4-1
2	女子トイレの案内看板の標記の補修	○				—	B-4-2
3	多目的トイレの案内看板の標記の補修	○				—	B-4-3

事業者：有限会社ミヨシ企画

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		~R10年度 (2028年度)	~R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
横浜北部就労支援センター							
1	出入口前の手すりの設置 を検討	○				—	B-4-4

事業者：株式会社ジェイアール東日本都市開発

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		~R10年度 (2028年度)	~R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
ビーンズ中山							
1	視覚障害者誘導用ブロッ クの設置検討			○		建物入口 からエレ ベーター まで	B-4-5

事業者：株式会社東急ストア

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		~R10年度 (2028年度)	~R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
中山とうきゅう							
1	視覚障害者誘導用ブロッ クの設置検討			○		・大規模改 修時に検討 ・敷地入口 から案内所 または案内 施設まで	B-4-6

事業者：株式会社きらぼし銀行

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		~R10年度 (2028年度)	~R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
きらぼし銀行中山支店							
1	視覚障害者誘導用ブロッ クの設置検討	○				—	B-4-7

事業者：株式会社横浜銀行

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
横浜銀行中山支店							
1	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討	○				・他の改修と併せて検討 ・歩道から案内所または案内施設までの区間	B-4-8
2	歩道から施設入口に至るスロープの拡幅の検討	○				他の改修と併せて検討	B-4-9
3	施設内の視覚障害者誘導用ブロックの改修検討	○				他の改修と併せて検討	B-4-10

事業者：株式会社静岡銀行

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
静岡銀行中山支店							
1	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討			○		・建替時 ・歩道から案内所または案内施設までの区間	B-4-11

## ⑤ その他の事業

事業者：横浜市緑区区政推進課

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
中山駅北口駅前広場							
1	中山駅周辺の案内看板（北口から南口への案内）についての対応検討	○				案内看板 他の方法も含めて 検討	B-5-1

【中山駅周辺地区】特定事業位置図

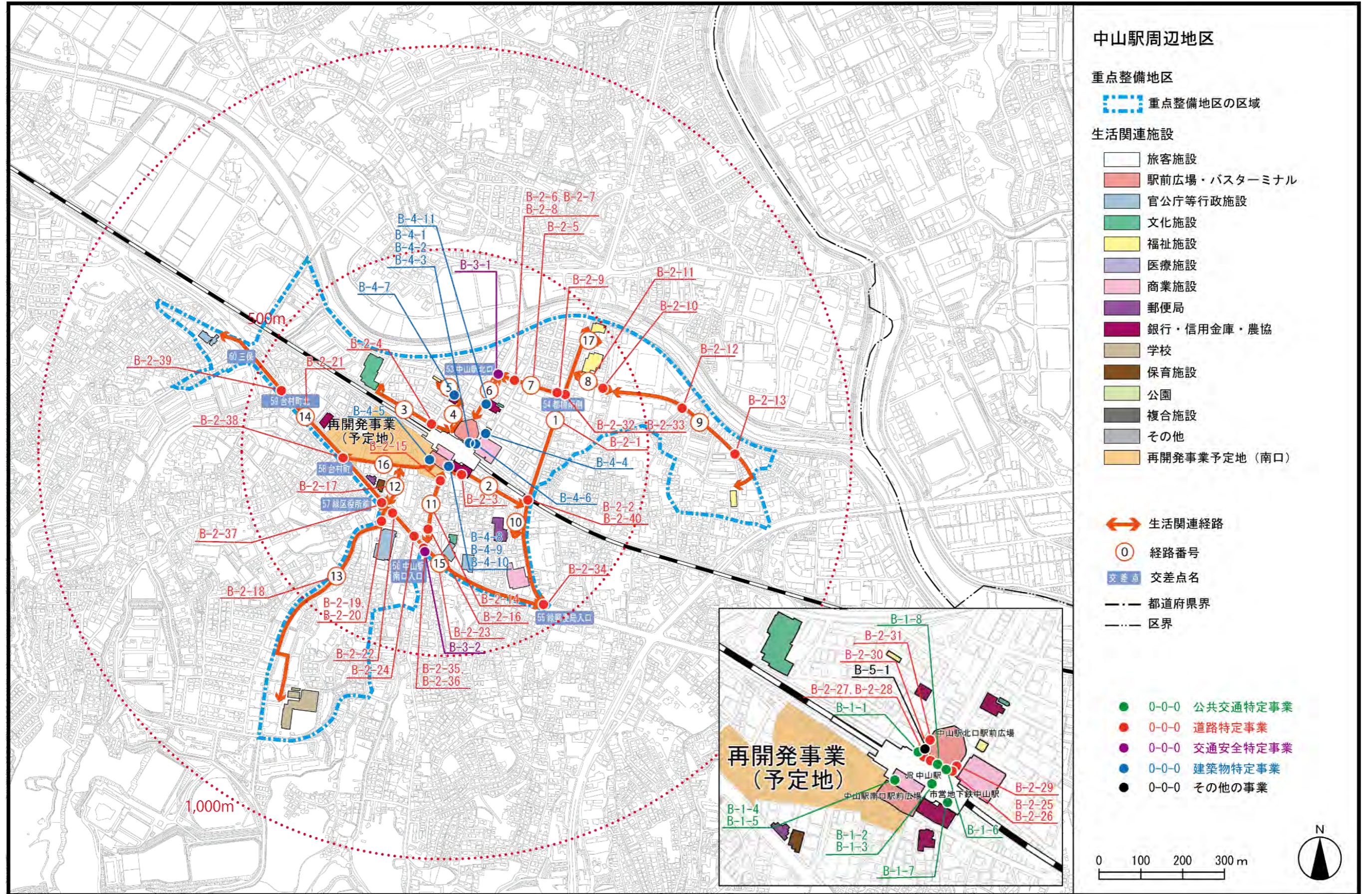


図 4.5 特定事業位置図【中山駅周辺地区】



## ウ 鴨居駅周辺地区

### ◆実施事業について

特定事業の実施時期は以下のとおり。

短期：令和 10 年度（2028 年度）までを目標に実施する

中期：令和 15 年度（2033 年度）までを目標に実施する

長期：今後機会を捉えて検討する

継続：過去から継続している、継続的に実施する

### 標記の例

#### （例）短期までに実施する事業

短期	中期	長期	継続
～R10 年度 (2028 年度)	～R15 年度 (2033 年度)	今後機会を 捉え検討	
○			

#### （例）中期までに実施する事業

短期	中期	長期	継続
～R10 年度 (2028 年度)	～R15 年度 (2033 年度)	今後機会を 捉え検討	
	○		

#### （例）長期的に実施、検討する事業

短期	中期	長期	継続
～R10 年度 (2028 年度)	～R15 年度 (2033 年度)	今後機会を 捉え検討	
		○	

#### （例）継続的に実施する事業

短期	中期	長期	継続
～R10 年度 (2028 年度)	～R15 年度 (2033 年度)	今後機会を 捉え検討	
			○

## ① 公共交通特定事業

事業者：東日本旅客鉄道株式会社

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		~R10年度 (2028年度)	~R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
JR鴨居駅							
1	券売機下蹴込みの改修を検討			○		大規模改良時に検討	C-1-1
2	ホームドアの整備を検討	○				—	C-1-2
鴨居駅南口駅前広場							
3	歩道勾配の改善を検討			○		大規模改良時に検討	C-1-3

事業者：横浜市交通局自動車本部営業課

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		~R10年度 (2028年度)	~R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
鴨居駅南口駅前広場							
1	路面標示の張替検討	○				—	C-1-4

## ② 道路特定事業

事業者：横浜市緑土木事務所

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		~R10年度 (2028年度)	~R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
経路①市営バス緑営業所～鴨居交差点の区間							
1	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				経路全体の交差点部	C-2-1
2	細目のグレーチング蓋へ交換	○				—	C-2-2
3	電柱の移設依頼		○			電柱所有者へ依頼	C-2-3
4	細目のグレーチング蓋へ交換	○				—	C-2-4
5	歩道上の不要な切下げの撤去を検討	○				—	C-2-5



No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
6	側溝蓋の改善検討	○				—	C-2-6
経路②鴨居交差点～鴨居病院付近の区間							
7	細目のグレーチング蓋へ 交換	○				—	C-2-7
経路⑨白山団地入口交差点～鴨居中学校の区間							
8	視覚障害者誘導用ブロッ クの設置	○				経路全体の 交差点部	C-2-8
経路⑪鴨居交差点～鴨居駅東交差点の区間							
9	鉄蓋部分の補修検討	○				—	C-2-9
10	視覚障害者誘導用ブロッ クの設置	○				—	C-2-10
11	細目のグレーチング蓋へ 交換	○				—	C-2-11
12	歩道上の切下げの改修を 検討	○					C-2-12
13	電柱の移設依頼の検討		○			電柱所有 者へ依頼	C-2-13
経路⑬東本郷団地入口交差点～BOOKOFF PLUS 横浜鴨居店付近の区間							
14	視覚障害者誘導用ブロッ クの設置検討	○				経路全体の 交差点部	C-2-14
15	細目のグレーチング蓋へ 交換	○				—	C-2-15
経路⑮東本郷団地入口交差点～牧野リハビリテーション病院の区間							
16	視覚障害者誘導用ブロッ クの設置検討	○				経路全体の 交差点部	C-2-16
17	細目のグレーチング蓋へ 交換	○				—	C-2-17
18	歩車道境界ブロックの段 差改善の検討	○				—	C-2-18
経路⑲鴨居駅（北口）～ららぽーと横浜の区間							
19	勾配の改善検討	○				—	C-2-19
20	視覚障害者誘導用ブロッ クの改修	○				—	C-2-20
21	階段の補修検討	○				—	C-2-21
22	段差の改善検討	○				—	C-2-22
23	滑りにくい舗装の検討	○				—	C-2-23
24	勾配改善の検討			○		橋架替時 に検討	C-2-24

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		~R10年度 (2028年度)	~R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
鴨居駅ふれあい橋							
25	階段の段鼻に滑り止め設置を検討	○				—	C-2-25
26	視覚障害者誘導用ブロックの改修検討	○				—	C-2-26
27	エレベーター出入口付近の照明の明るさについて改修を検討	○				—	C-2-27
28	階段の踊り場に手すりを設置	○				—	C-2-28
鴨居駅南口駅前広場							
29	細目のグレーチング蓋へ交換	○				—	C-2-29
白山団地入口交差点							
30	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				—	C-2-30
鴨居交差点							
31	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				—	C-2-31
竹山団地入口交差点							
32	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				—	C-2-32
鴨居駅前交差点							
33	視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改修検討	○				—	C-2-33
鴨居駅東交差点							
34	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				—	C-2-34
東本郷団地入口交差点							
35	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討	○				—	C-2-35
林光寺入口交差点							
36	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討	○				—	C-2-36

事業者：横浜市都筑土木事務所

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
経路⑱鴨居駅（北口）～ららぽーと横浜の区間							
1	視覚障害者誘導用ブロックの設置	○				—	C-2-37
2	階段の段鼻のテープ貼替え	○				—	C-2-38
3	細目のグレーチング蓋へ交換	○				—	C-2-39

### ③ 交通安全特定事業

事業者：神奈川県公安委員会

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
鴨居駅南口駅前広場							
1	道路標示の改修（横断歩道）	○				—	C-3-1

### ④ 建築物特定事業

事業者：緑警察署

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
鴨居駅前交番							
1	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討	○				—	C-4-1

事業者：横浜市緑区地域振興課

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
白山地区センター							
1	細目のグレーチング蓋への交換を検討	○				—	C-4-2

事業者：横浜市消防局施設課

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
鴨居消防出張所							
1	区画線の設置を検討	○				—	C-4-3
2	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討	○				歩道から案内所（庁舎受付）までの区間	C-4-4

事業者：株式会社横浜銀行

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
横浜銀行鴨居駅前支店及び竹山支店							
1	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の改修と併せて検討</li> <li>・歩道から案内所または案内設備までの区間</li> </ul>	C-4-5

事業者：芝信用金庫

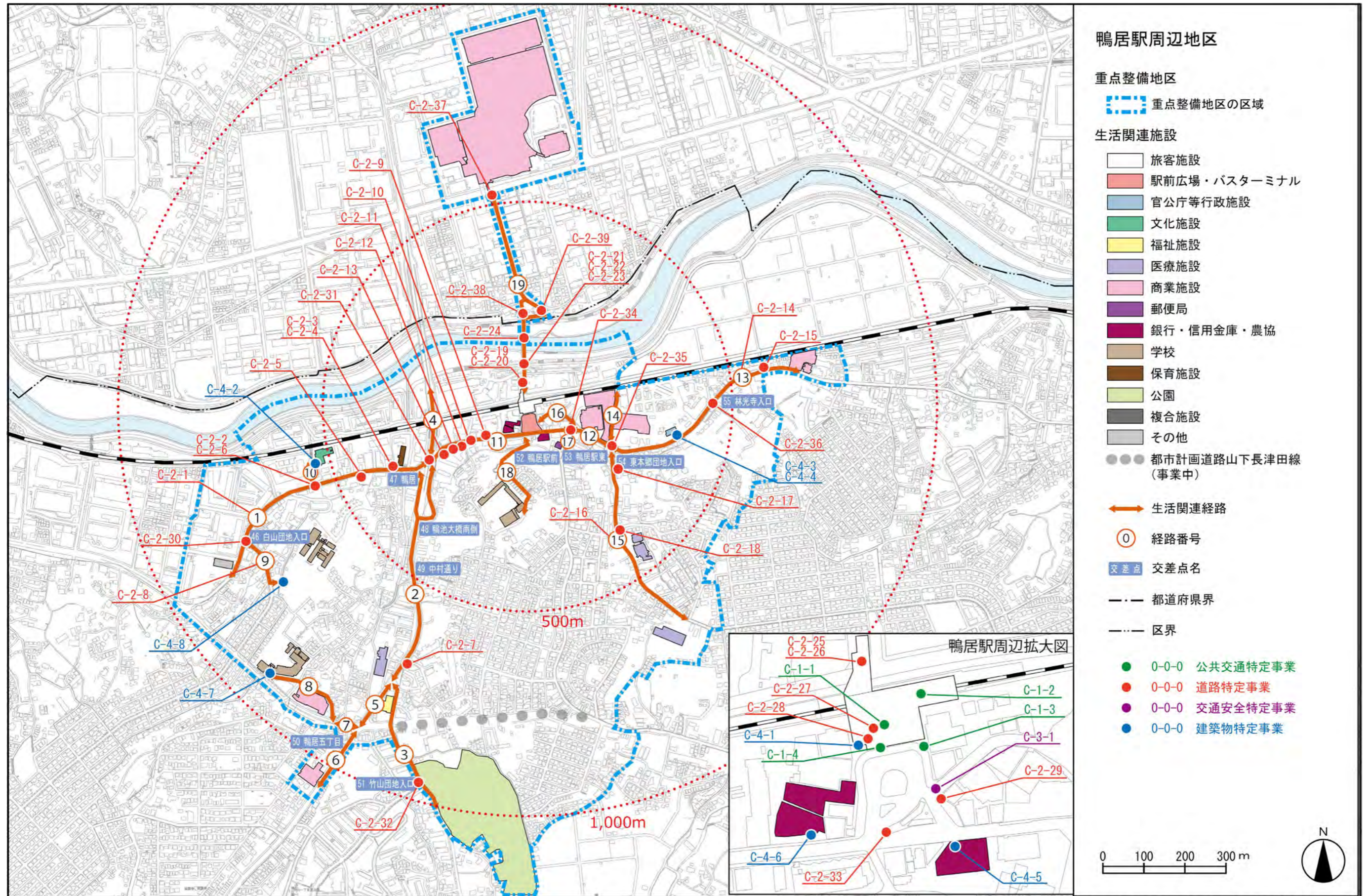
No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
芝信用金庫鴨居支店							
1	視覚障害者誘導用ブロックの設置検討	○				—	C-4-6

事業者：横浜市教育委員会事務局

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
緑小学校							
1	視覚障害者誘導用ブロッ ク等の設置検討			○		設置時期 について 検討	C-4-7
鴨居中学校							
2	視覚障害者誘導用ブロッ ク等の設置検討			○		設置箇所 について 検討	C-4-8



【鴨居駅周辺地区】特定事業位置図



【横浜市地形図複製承認番号 令5建都計第 9005 号】

図 4.6 特定事業位置図【鴨居駅周辺地区】





## 工 地区共通

### ①交通安全特定事業

事業者：神奈川県公安委員会

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
生活関連経路							
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・違法駐車を取り締まりの強化</li> <li>・違法駐車防止に関する広報、啓発活動の推進</li> <li>・標識、標示の視認性の確保</li> <li>・交通規制の実施</li> </ul>				○	—	—

### ②教育啓発特定事業

事業者：東日本旅客鉄道株式会社

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
JR 長津田駅、JR 中山駅、JR 鴨居駅							
1	移動等円滑化を図るために必要な教育訓練				○	—	—

事業者：東急電鉄株式会社

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
東急長津田駅							
1	移動等円滑化を図るために必要な教育訓練				○	—	—

事業者：横浜市交通局高速鉄道本部

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
市営地下鉄グリーンライン中山駅							
1	移動等円滑化を図るために必要な教育訓練				○	—	—

事業者：横浜市交通局自動車本部営業課

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
地区共通							
1	移動等円滑化を図るために必要な教育訓練				○	—	—

事業者：横浜市道路局企画課

No.	事業内容	実施時期				備考	位置図 番号
		短期	中期	長期	継続		
		～R10年度 (2028年度)	～R15年度 (2033年度)	今後機会を 捉え検討			
地区共通							
1	道路のバリアフリーに関する一般向け・小学生向け出前講座				○	—	—

### (3) バリアフリー化を実施済みの箇所

長津田駅周辺地区、中山駅周辺地区、鴨居駅周辺地区において、まちあるき点検・ワークショップや意見募集等により明らかとなったバリアフリー上の課題箇所の一部について、早期に改善が可能な事業については本基本構想作成中に対応を行った。

既の実施済みの箇所について、以下に示す。

#### ア 長津田駅周辺地区

No.	事業者	事業箇所	事業内容	位置図番号
1	東急電鉄株式会社	長津田駅	看板位置の変更	A-10-1
2		長津田駅	バリアフリースイレの扉の改修	A-10-2
3	横浜市緑土木事務所	長津田駅北口駅前広場	エレベーターの出口方向を音声により知らせる装置を設置	A-10-3
4		経路④	蓋の隙間を改善	A-10-4
5	神奈川県公安委員会	経路⑦ (マルエツ前交差点)	道路標示の改修(横断歩道)	A-10-5
6	横浜市健康福祉局障害施設サービス課	つたのは学園	自動車の駐車位置の変更	A-10-6
7	横浜市緑区地域振興課/横浜市健康福祉局障害施設サービス課	長津田地区センター/つたのは学園	視覚障害者誘導用ブロックの改修	A-10-7

## イ 中山駅周辺地区

No.	事業者	事業箇所	事業内容	位置図 番号
1	東日本旅客鉄道株式会社	JR 中山駅	エレベーターのボタンの点字の貼り直し	B-10-1
2	横浜市緑土木事務所	経路①	視覚障害者誘導用ブロックの補修	B-10-2
3		経路⑦	見通しが悪い箇所の街路樹を一部撤去	B-10-3
4		経路⑪	視覚障害者誘導用ブロックを設置	B-10-4
5			視覚障害者誘導用ブロックの補修	B-10-5
6		都橋南側交差点	歩道上の車止めポールとみられる設置跡を撤去	B-10-6
7		緑区役所前交差点	舗装の補修	B-10-7
8	神奈川県公安委員会	経路⑬	道路標示の改修（横断歩道）	B-10-8
9	横浜市緑区総務課	緑区役所	出入口マットを視覚障害者誘導用ブロックを阻害しない位置に移動	B-10-9
10	横浜市緑区地域振興課	ハーモニーみどり	視覚障害者誘導用ブロックの補修	B-10-10

## ウ 鴨居駅周辺地区

No.	事業者	事業箇所	事業内容	位置図 番号
1	東日本旅客鉄道株式会社	鴨居駅	視覚障害者誘導用ブロックの補修	C-10-1
2	横浜市緑土木事務所	経路①	舗装の補修	C-10-2
3		経路⑪	舗装の補修	C-10-3
4		経路⑮	段差の改善	C-10-4
5		鴨居駅ふれあい橋	視覚障害者誘導用ブロックの補修	C-10-5
6		鴨居駅前交差点	視覚障害者誘導用ブロックの補修	C-10-6
7			段差の改善	C-10-7

【長津田駅周辺地区】実施済み箇所

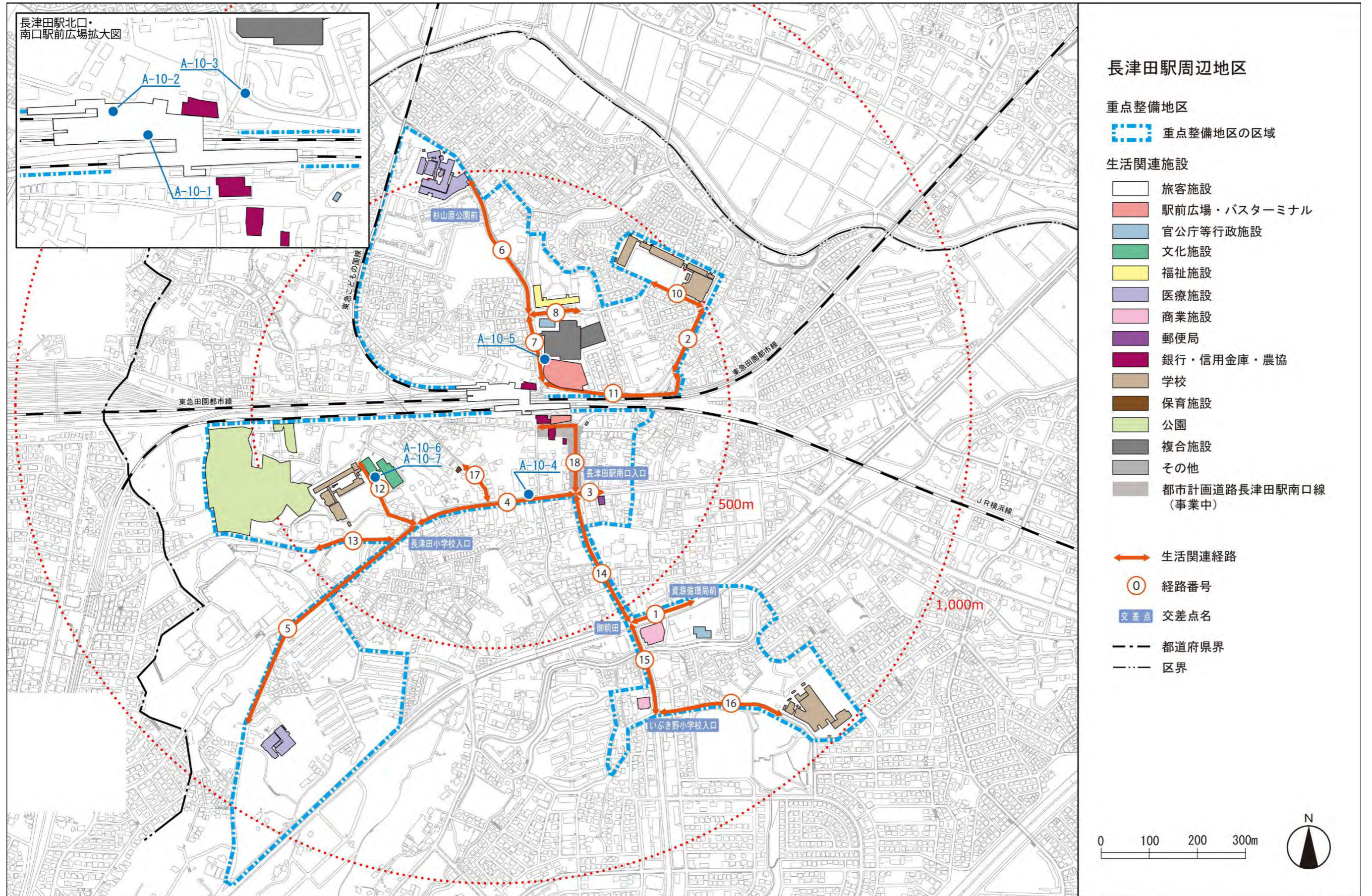
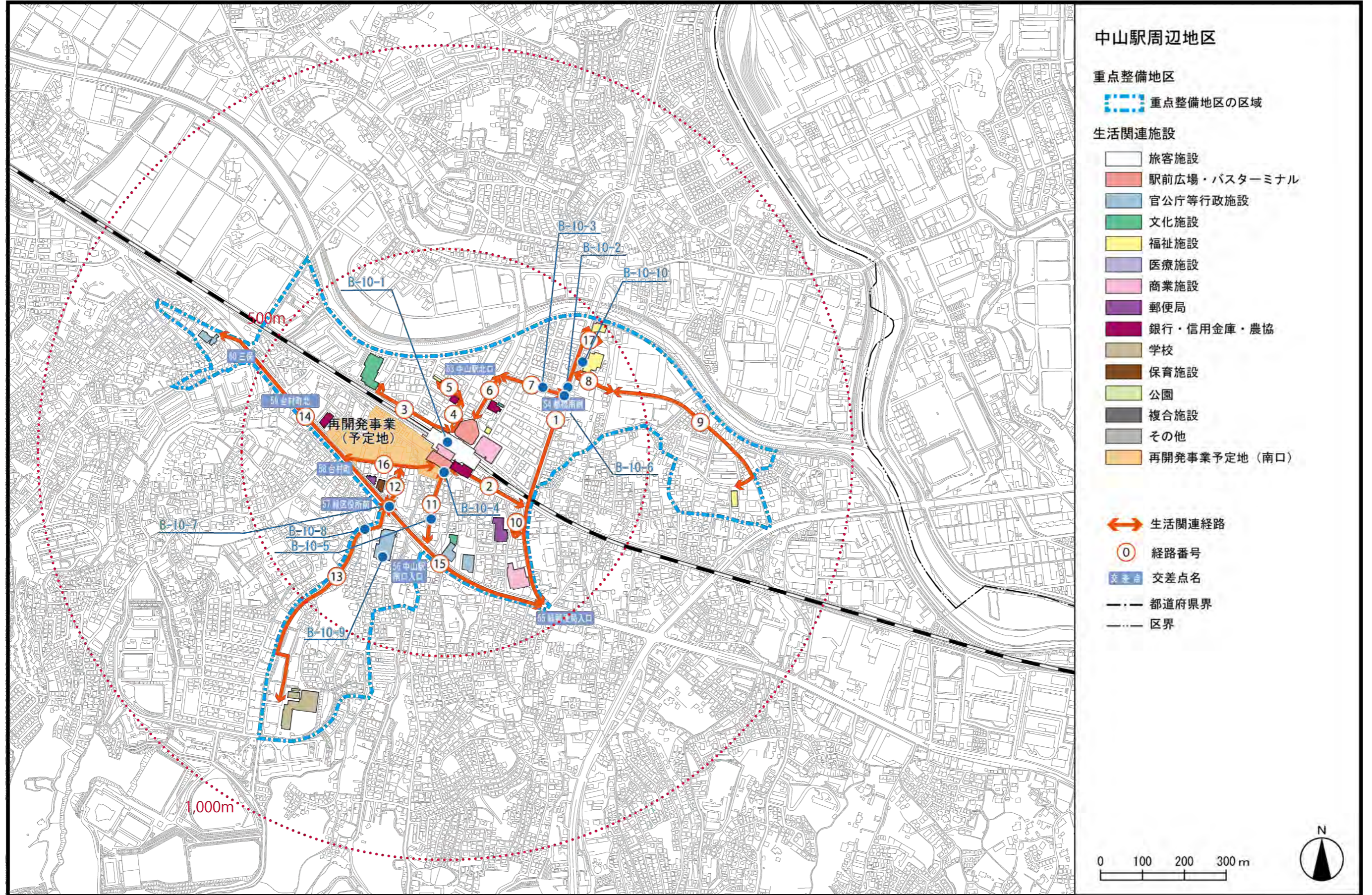


図 4.7 実施済み箇所【長津田駅周辺地区】



【中山駅周辺地区】実施済み箇所



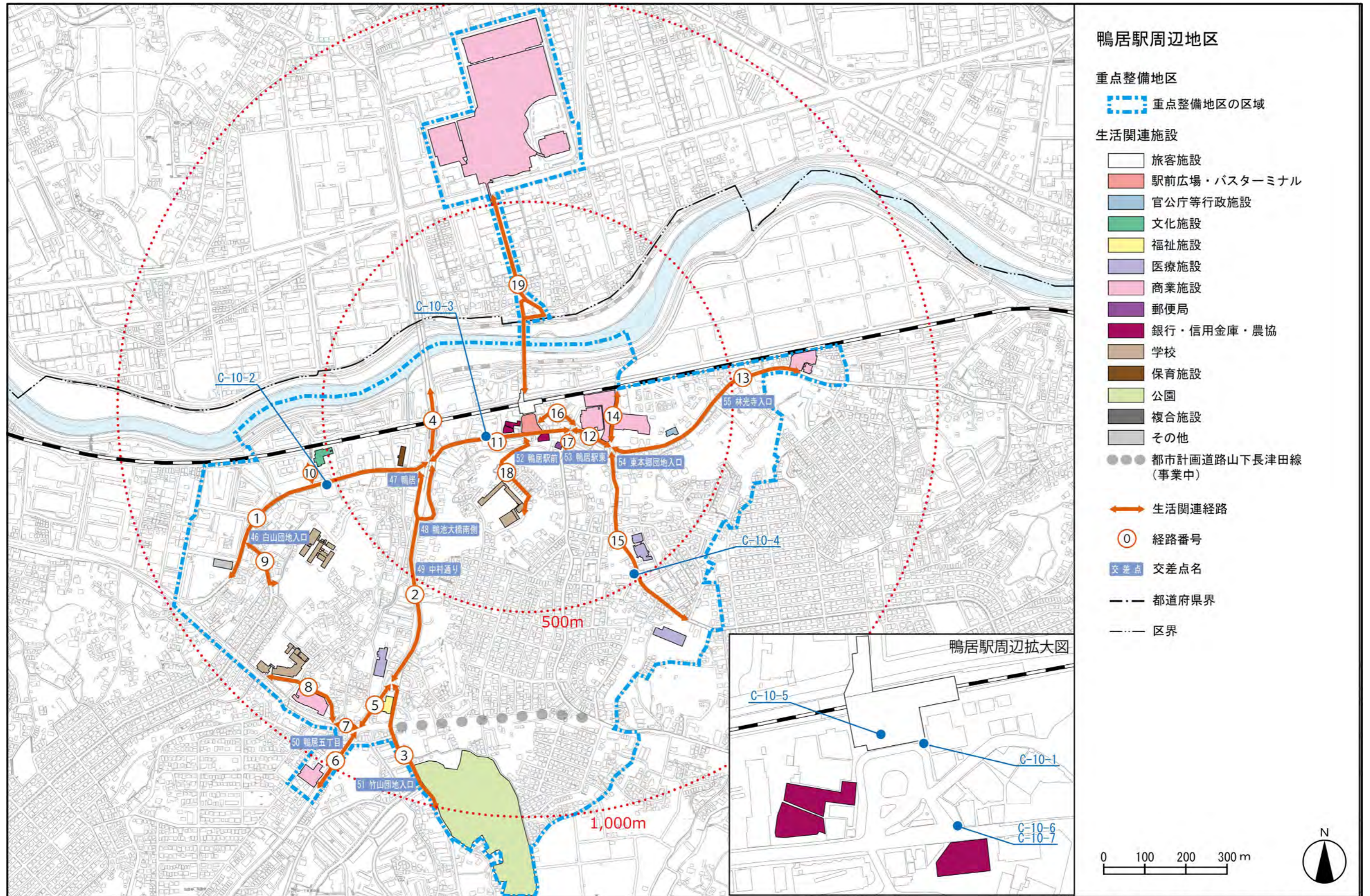
【横浜市地形図複製承認番号 令5建都計第 9005 号】

図 4.8 実施済み箇所【中山駅周辺地区】





【鴨居駅周辺地区】実施済み箇所



【横浜市地形図複製承認番号 令5建都計第 9005 号】

図 4.9 実施済み箇所【鴨居駅周辺地区】



#### (4) その他配慮を要する事項

- 中山駅南口地区第一種市街地再開発事業との連携

中山駅南口地区では、駅前道路の拡幅や駅前広場および歩行者空間等の整備を行い、鉄道駅の周辺地区における拠点にふさわしい良好な複合市街地の形成を目指して市街地再開発事業の検討が進んでいる。(平成31年2月 都市計画決定)

一方、当該地区周辺では、JR中山駅を利用する場合の段差に対する課題が指摘されており、市街地再開発事業の進捗状況を踏まえ、必要に応じて基本構想の見直しを行うものとする。



図 4.10 中山駅南口地区第一種市街地再開発事業の施工区域と生活関連経路

- 都市計画道路長津田駅南口線および都市計画道路山下長津田線（鴨居地区）の整備

長津田駅周辺地区、鴨居駅周辺地区ではそれぞれ都市計画道路長津田駅南口線、都市計画道路山下長津田線（鴨居地区）が事業中である。

基本構想の趣旨も踏まえて、これらの道路整備も実施していくものとする。

## 5 基本構想作成後の事業推進にあたって

国の定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針」には、バリアフリーに関する意義や目標などを定めるとともに、バリアフリー化の促進のために、国、地方公共団体、施設管理者(事業者)、国民が、それぞれ果たすべき責務等についても定めている。

これらを踏まえ、基本構想作成後、バリアフリー化の促進にあたって、横浜市、事業者、市民が配慮すべき事項等について、以下に示す。

### (1) 特定事業の実施について

- 横浜市、事業者、市民は、互いに協力して、高齢者・障害者等にとって、より使いやすい施設や経路となるような整備と円滑な事業の推進に努めることとする。
- 横浜市は、基本構想作成後、関係事業者が円滑な事業実施を行うために、事業者及び高齢者・障害者等との情報交換・意見交換の促進に努めることとする。
- 事業者は、特定事業計画の立案及び特定事業の実施にあたり、整備内容や配慮すべき事項について、高齢者・障害者等の意見を反映させるように努めることとする。
- 市民は、移動等円滑化を推進するため、バリアフリー化のための事業を実施するにあたり、一人一人がお互いを理解するとともに、障害者等の移動の妨げとなる違法駐輪等の自粛や自転車走行マナーに心掛け、障害者等移動困難者の介助を行うなど、互いに支え合い、思いやり、協力するように努めることとする。

### (2) 事業の進捗管理及び事業の評価について

- 横浜市は、事業の進捗管理や事業評価を継続して実施していくこととする。

### (3) 進捗状況及び事業内容の広報について

- 横浜市と事業者は連携して、施設が有効に利用されるように、バリアフリー化の事業の進捗状況及びバリアフリー化された施設の位置や利用案内について、広報に努めることとする。

#### (4) 事業の見直しについて

- バリアフリー化にあたっては、社会情勢・地域社会の変化といった様々な動きに対応していくことが求められる。現在、最先端の情報通信技術を活用した新たな歩行者支援システムなど、バリアフリー化に関する技術開発が日々進められている。また、令和2年のバリアフリー法改正により、物理的なバリアの解消とともに、情報提供などの支援も求められている。このような新たな技術開発の動向や社会情勢等を踏まえ、必要に応じて、バリアフリー化のための事業の見直しについて検討を行うものとする。



横浜市

緑区バリアフリー基本構想

長津田駅周辺地区、中山駅周辺地区、鴨居駅周辺地区

(資料編)





# 1 横浜市バリアフリー検討協議会 緑区部会

## (1) 第1回緑区部会

### ア 開催概要

名称：第1回横浜市バリアフリー検討協議会 緑区部会

日時：令和4年2月1日（火）15時～17時

場所：緑区役所 4階会議室4A ※web会議併用

### イ 議題

- 1 部会長の選任について
- 2 バリアフリー法とバリアフリー基本構想について
- 3 緑区バリアフリー基本構想策定のスケジュールについて
- 4 長津田駅、中山駅、鴨居駅周辺地区の概況について
- 5 生活関連施設（案）と生活関連経路（案）の選定について
- 6 バリアフリーに関する情報の募集について
- 7 まちあるき点検ワークショップの企画について

### ウ 会議の様子



## エ 議事概要

- バリアフリー基本構想と関連事業
  - 対象地区において、既に関連事業の実績及び計画があると思うが、これからバリアフリー基本構想を作成するにあたり、それらの事業を踏まえた上でバリアフリーに関する課題の整理を進めるといふ認識でよいか。
    - 基本構想における重点整備地区内において、既に事業計画があるエリア及び建築物等は、それらの事業によってバリアフリー化が進むと考えられるため、今回の基本構想の対象には含めず、それらの事業と連携を図りたい。
    - ただし、進行中の事業に対してご意見等がある場合は、関係各課と情報共有を図っていく。
  - 基本構想の策定後、事業者は特定事業として実施することになるが、民間施設における改修費用等は、事業者が全額負担するのか。
    - 基本構想を進めるにあたって、横浜市からのバリアフリー化改修費用等に対する助成制度がないため、各事業者の負担となる。
  - 鴨居駅周辺の山下長津田線の完成予定はいつか。用地買収は終わったのか。
    - 本市 HP では、事業年度は令和7年度までの予定となっている。事業の進捗率は約66%となっている。用地買収の進捗率は8割強となっている。
- 十日市場駅周辺地区の事業進捗について
  - 十日市場駅周辺のバリアフリー基本構想（平成29年策定）に基づいた整備は、どのぐらい進んでいるのか。具体例も教えて欲しい。
    - 令和3年度末を目標に進めているが、実際の進捗は7割程度となっている。
    - NPO法人グリーンママの運営する「緑区地域子育て支援拠点 いっぽ」の扉の改修や勾配の改善、「そうてつローゼン十日市場店」前の手すりの設置、駅前広場の舗装の改修などの事業が進んでいる。

- 生活関連施設（案）と生活関連経路（案）の選定について
  - 生活関連経路（案）が示されているが、本会で生活関連経路（案）に対する意見交換を行うのか。（案）以外の経路の検討は可能か。
    - 基本構想に定めるべき事項として、生活関連施設、生活関連経路、重点整備地区があり、本会ではこれら3項目について検討する。
    - 生活関連経路は、生活関連施設間を結ぶルートかつ公道であれば検討対象となる。
    - 今回は候補を挙げているので、情報募集を通じて、候補に対するご意見及びより良い施設や経路の情報提供をいただきたい。
  - 生活関連施設（案）に保育園等が入っていない。
    - 生活関連施設の選定基準の一つとして、不特定多数の方が利用する施設を挙げている。保育園は特定の子育て世帯の利用に限られるため対象外とした。
  - 長津田駅周辺の生活関連施設（案）の学校施設の中に、長津田第2小学校と森村学園が入っていないので、確認して欲しい。
    - 生活関連施設の選定基準の一つとして、駅から500m以内の施設を挙げている。長津田第2小学校は駅から500mを超える場所にあるため対象外とした。ただし、コミュニティハウスがある学校については、駅から1km以内であれば生活関連施設として挙げている。
    - 学校施設は、公立の小中高等学校または特別支援学校を対象としている。森村学園は私立の学校であるため対象外とした。
- バリアフリーに関する情報募集チラシ(案)
  - 資料6の情報募集チラシを関心の高い障害者の方に配布したい。会員分のまとまった部数を紙面で頂くことは可能か。
    - 別途ご相談頂ければ、出来る限り対応する。
    - 情報提供は、チラシの配布・ダウンロード以外にインターネットからの回答も受け付ける。
- まちあるき点検ワークショップの企画
  - ワークショップを5月に開催するにあたり、なるべく早く、募集期間や告知方法を教えて欲しい。
    - 新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、開催体制や参加人数を検討し、調整させていただきたい。

## (2) 第2回緑区部会

### ア 開催概要

名称：第2回横浜市バリアフリー検討協議会 緑区部会

日時：令和5年1月31日（火）14時～16時

場所：緑区役所 4階会議室4A4B

### イ 議題

- 1 第1回区部会開催概要の報告及び基本構想作成のスケジュールについて
- 2 まちあるき点検・ワークショップ等の結果について
- 3 意見と対応の考え方について

### ウ 会議の様子



## エ 議事概要

- 基本構想の作成について
  - ▶ 各地区の意見と対応の考え方において、基準に適合していない箇所が基本構想（案）に記載されるのか。基本構想（案）に記載するかどうかの検討を本会議で行うのか。
    - 今回ご提示した対応の考え方は事務局案であり、今後事業者と調整し基本構想（案）を作成する。
    - 基本構想に記載される事業には実施義務が生じるため、記載される事業は当該事業者の実施意思がある事業に限る。
    - 本会議では、基本構想への記載要望やご意見等を頂戴し、それらを踏まえて関係各課・関係事業者への周知および記載に向けた働きかけを行う。
  - ▶ 来年度、基本構想を策定する予定だが、実行力のある計画となるのか心配である。各事業の具体的な整備時期は記載されるのか。
    - 基本構想に記載される事業は、各事業者に事業計画書を提出していただき、事業完了まで事務局で進捗管理を行う。
    - 事業の整備時期は、基本構想におおよその目標時期（5年以内、10年以内、それ以外）を事業ごとに記載する。
  - ▶ 生活関連経路（案）にまちあるき点検を実施していない経路があるが、今後調査を行うのか。
    - すべての経路をまちあるき点検すると、参加される委員の方の負担が大きいため、事務局にてすべての経路の点検を別途行い、指摘箇所を掲載している。
  - ▶ 基本構想に記載される事業は物理的な整備に限るのか。
    - 物理（ハード）的な事業の他にソフト的な事業の位置付けも可能である。
- 意見と対応の考え方について
  - ▶ ホームドアに設置基準はあるのか。また、可動式ホーム柵とホームドアの違いは何か。
    - JR東日本では、首都圏を中心にホームドアの整備計画を進めており、横浜線についても設置を進めている。
    - ただし、昨今の世界的な半導体不足の影響により、ホームドア整備に必要な部材の調達が遅れており、未整備の中山駅・鴨居駅については、設置の見通しが立ち次第改めて整備計画等を公表する。
    - 一般的にホームドアと認識されているものが可動式ホーム柵である。

- 対応案の中に『大規模な改良時に検討する』という記述があるが、近い将来に実施予定がないため、今後実施されると思われる改修時に実施を検討するという事か。
  - その通りである。
  - 整備規模や予算の関係で、整備方法や整備時期の位置付けが難しい箇所があるため、このような表現での記載としている。
  - 他地区において策定されている基本構想でも、『今後機会を捉えて整備を検討する』と記載した事業があり、その中にはその後対応いただいた事業もある。
  - 本地区においても、関係各課・関係事業者と調整し、基本構想への記載および対応をお願いしていく。
  
- 基準に適合していないが、対応が難しく基本構想に記載されない箇所の今後の扱いについて教えて欲しい。
  - 基本構想に記載されない箇所については、事務局で進捗管理を実施する予定はない。
  - 各事業者に指摘箇所はお伝えしているため、対応いただけるかどうかは各事業者のご判断となる。
  - なお、生活関連経路として指定される道路については、道路の改修時にバリアフリー基準への適合が必要となるため、今後バリアフリー化が図られていくと考えられる。
  - また、基本構想を策定した地区において、見直し時期等は未定だが、整備状況を踏まえた基本構想の見直しを随時行っており、見直しの際に基本構想に記載されなかった箇所についても、その後の状況を把握する等の対応が考えられる。
  
- 点検を行ったが、基本構想策定時点にない施設の扱いについて教えて欲しい。
  - 基本構想には記載しない。
  
- 中山駅において、車椅子で通行可能な経路の案内を詳しく表示して欲しい。
  - まちあるき点検においても、同様のご意見が挙がっており、関係各課・関係事業者には意見はお伝えしている。
  - 案内板の設置等も含めて今後どのような対応をしていくべきか検討していきたい。
  
- 島式ホームにおいて、片側だけホームドアが設置されている駅があるが、両側に設置されると勘違いして事故になる危険性があるため、今後ホームドアの設置を検討する際は留意して欲しい。
  - 関係事業者に周知を図る。

- ▶ 横断歩道の歩道と車道との段差2センチについて、横浜市では今後もこの基準を運用するという理解でよいか。  
→視覚障害者の方々にとって、歩道と車道を判別するために必要な段差と認識しており、全  
市的な基準の変更は慎重な検討が必要と考えている。
  
- ▶ 音響信号が設置されている交差点においても、視覚障害者は安心して横断することが難しい。  
横断歩道のエスコートゾーンについて、整備方針等が分かれば教えて欲しい。  
→エスコートゾーンを含め、横断歩道や信号機等の設置は神奈川県警察本部で行っており、  
設置場所についても警察本部が各警察署と協議し県全体の優先順位の中で整備を進めてい  
る。
  
- ▶ バスの乗車の列と歩道上の点字ブロックが錯綜する問題について、京都市において歩道上の標  
示による対策事例があると聞いている。参考にさせていただきたい。  
→バス事業者にご意見の周知および基本構想への記載に向けた働きかけを行う。
  
- ▶ バスの停車位置が変更となった場合、停車位置について運転士から一言教えていただけると有  
難い。  
→バス事業者にご意見の周知および基本構想への記載に向けた働きかけを行う。

### (3) 第3回緑区部会

#### ア 開催概要

名称：第3回横浜市バリアフリー検討協議会 緑区部会

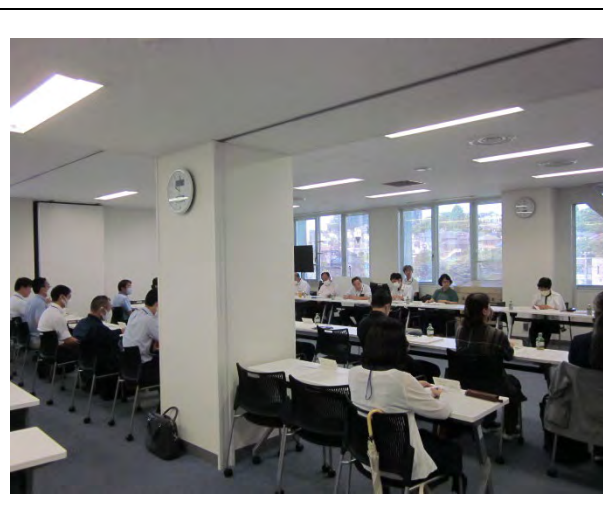
日時：令和5年7月31日（月）10時～11時

場所：緑区役所 4階会議室4A4B

#### イ 議題

- 1 バリアフリー基本構想作成の進め方について
- 2 横浜市緑区バリアフリー基本構想（原案）について

#### ウ 会議の様子





## エ 議事概要

- 周知・PRについて
  - 教育啓発事業として、一般向け・小学生向けの出前講座を実施しているとのことだが、出前講座の案内はどのようにしているのか。  
→道路局のHPで案内している。
  - 特に小中学校の先生方に周知すると良いと思う。道路局から学校へ案内を出していただくなど検討いただきたい。
  
  - まち歩きで色々と指摘したが既に対応済みの箇所もあり、このようにきちんと対応していることをしっかりと市民に伝えた方が良い。特に、駅の案内看板も設置してもらったが、駅の歩き方等については、インターネットでも便利な情報が手に入るようにしておく方が良い。  
→事務局としても基本構想の周知は非常に重要だと思っている。今後、概要版という形で数ページに収めたリーフレットを作成し、区役所等での配架などにより、取り組みを積極的に周知したいと考えている。  
→基本構想を作成してから一定期間経た地区では、バリアフリー化の進捗状況をPRするためのパンフレットも作成している。
  
- 特定事業について
  - 長津田北口郵便局について、出入口のマットを視覚障害者誘導用ブロックを阻害しない位置に移動するだけなのであれば、実施時期を短期にできるのではないかと。  
→施設の契約更新時期等を踏まえて、実施時期を設定したと聞いているが、改めて事業者を確認する。
  
  - 各事業者が個別に改善をしていくことになるが、その際に、まち全体でバリアフリー化を進めていくという視点をみんなで共有できるとよい。
  
  - 小学校周辺で道路標示が薄い箇所があり、予算の制約はあると思うが、交通事故を減らし、子どもの命を守るためにも早急に対応してほしい。  
→ご意見はしっかりと受け止めていきたい。
  
  - JR 中山駅にホームドアが設置されたが、片側だけに設置されると両側にあるとの誤解を招くため、かえって危険になる。2番線に設置していない理由はあるのか。  
→列車が通過する1番線と3番線に優先的に設置したが、2番線についても今後設置する方針であり、設置時期や方法が決まり次第周知する。また、設置されるまでの間については、2番線にホームドアがないことについて、お客様への案内に努めていきたい。

- 踏切内の視覚障害者の安全な歩行の確保について、国交省の踏切内の誘導設備に関する指針等も踏まえて、基本構想に盛り込んでいただきたい。
  - 生活関連経路上の踏切は川和踏切の1か所だが、特定事業は特段ない。
  - 踏切内の具体的な誘導方法については、国で具体的な仕様を試行錯誤している段階と聞いており、国の動向を注視しながら対応を検討していきたい。
  - いただいたご意見を踏まえて、基本構想への記載についても検討する。

## 2 まちあるき点検・ワークショップ

長津田駅、中山駅、鴨居駅周辺地区について、生活関連施設や生活関連経路のバリアフリー状況を点検し、課題の抽出と解決策の検討を行う目的で「まちあるき点検・ワークショップ」を実施しました。

### (1) まちあるき点検・ワークショップの概要

#### ● 開催概要

地区	日時	会場
長津田駅周辺地区	令和4年5月17日（火） 10:00～15:30	長津田駅北口バスロータリー広場（集合） 長津田地区センター「中会議室」
中山駅周辺地区	令和4年5月25日（水） 10:00～15:30	中山駅北口2階デッキ広場（集合） 緑区役所4階会議室4AB
鴨居駅周辺地区	令和4年5月19日（木） 10:00～15:30	JR鴨居駅 改札前広場（集合） 白山地区センター「小・中会議室」

なお、鴨居駅周辺地区については令和4年7月8日（金）に追加で点検を行いました。

#### ● 参加者

緑区部会委員をはじめとした市民の皆さま、横浜市関係部署職員など、延べ96名の参加により行われました。

地区	参加者数
長津田駅周辺地区	23名（Aルート12名、Bルート11名）
中山駅周辺地区	34名（Aルート18名、Bルート16名）
鴨居駅周辺地区	39名（Aルート16名、Bルート16名、追加点検7名）

#### ● まちあるき点検

長津田駅2コース、中山駅2コース、鴨居駅2コースについて、それぞれに分かれ点検を行いました（※点検コースは、次頁以降に示す各駅の「まちあるき点検ルート図」を参照）。

#### ● ワークショップ

まちあるき点検により気づいた点を大判の地図上に整理し、各コースの参加者で話し合いながら、特に重要だと思われる問題点、その問題点を改善する方法、今後の整備につながるような良い点・事例などについて整理しました。

最後に、各コースの代表者が、コースごとに整理した意見を発表して、参加者全員で共有しました（※整理した内容は、3頁以降に示す各駅の「結果概要」を参照）。

【まちあるき点検・ワークショップの様子】



調査開始前のガイダンス



まち歩き点検（駅の券売機）



まち歩き点検（視覚障害者誘導用ブロック）



まち歩き点検（建物の入口付近）



まち歩き点検（駅のトイレ）



まち歩き点検（課題箇所の計測）



ワークショップ（意見交換）



ワークショップ（検討結果の発表）

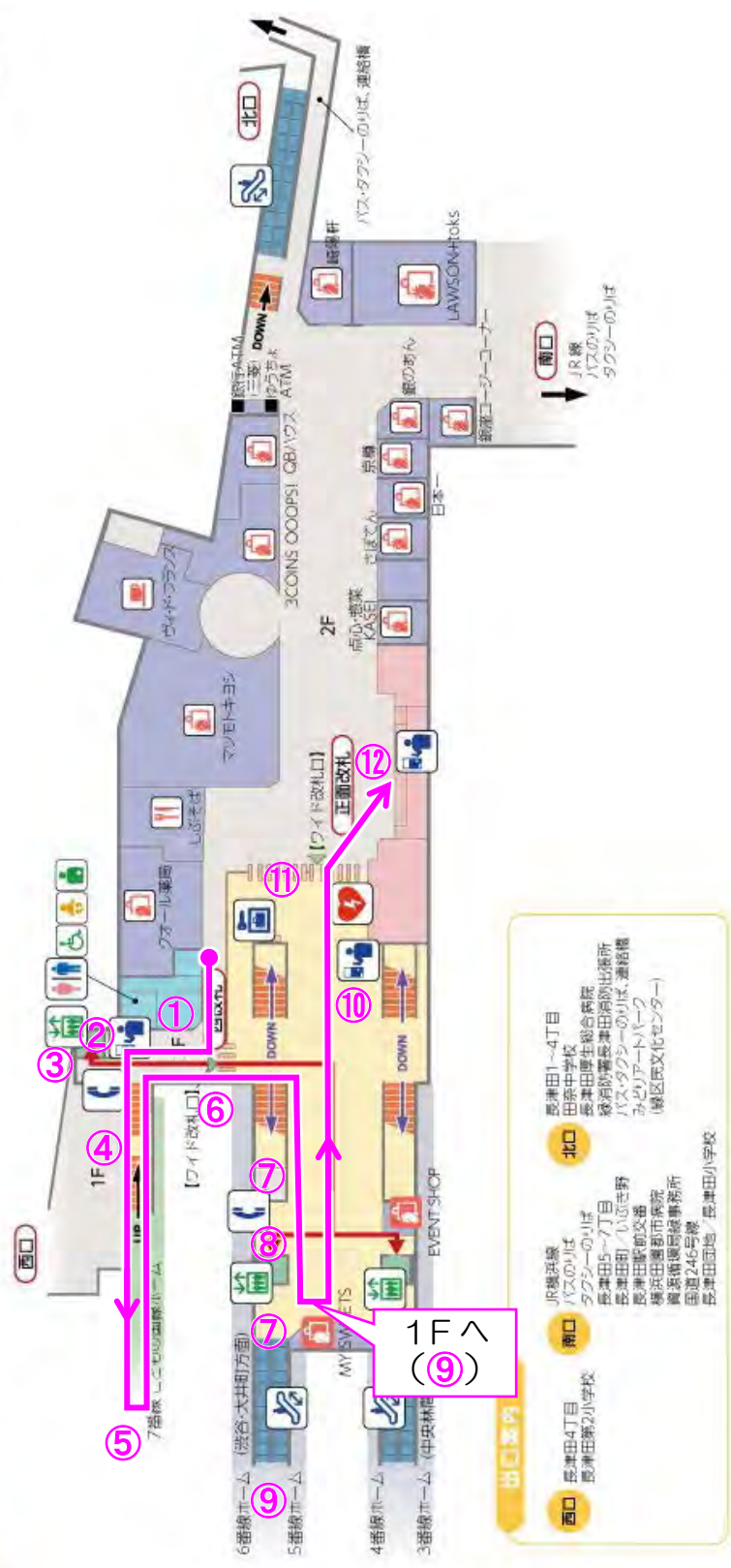




(東急長津田駅構内ルート)

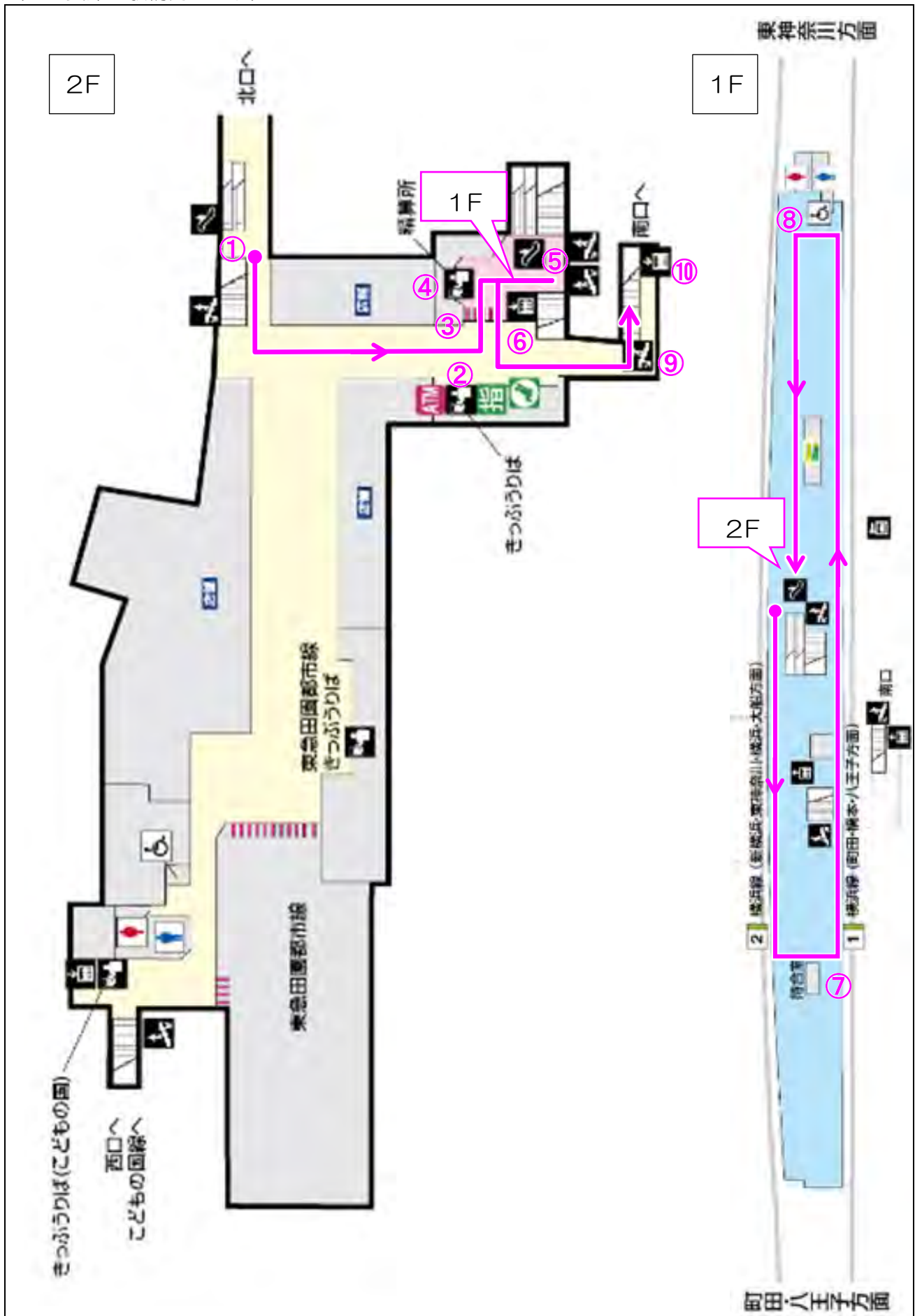
22 01 長津田駅平面図

2021年9月14日現在



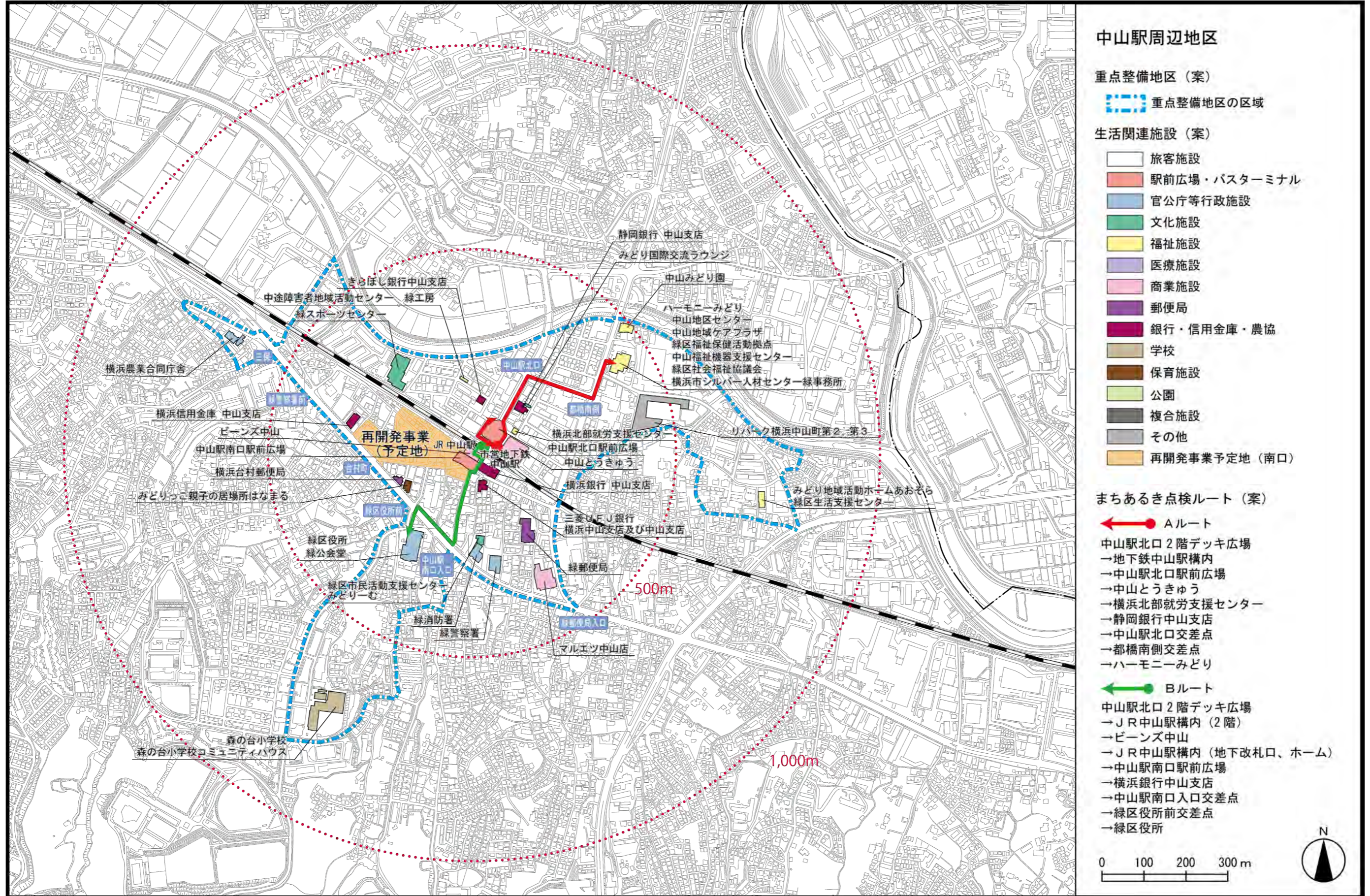
- 出口案内**
- 西口**
    - 長津田4丁目
    - 長津田第2小学校
  - 南口**
    - JR横浜線
    - バス乗り場
    - タクシースタンド
    - 長津田5〜7丁目
    - 長津田1〜4丁目
    - 長津田駅前交通
    - 横浜通商市病院
    - 横浜通商警察署
    - 国道246号線
  - 北口**
    - 長津田1〜4丁目
    - 田奈中学校
    - 長津田厚生総合病院
    - 横浜防衛長津田消防出張所
    - バス・タクシースタンド
    - みくりが池公園
    - (緑区市民文化センター)

(JR長津田駅構内ルート)





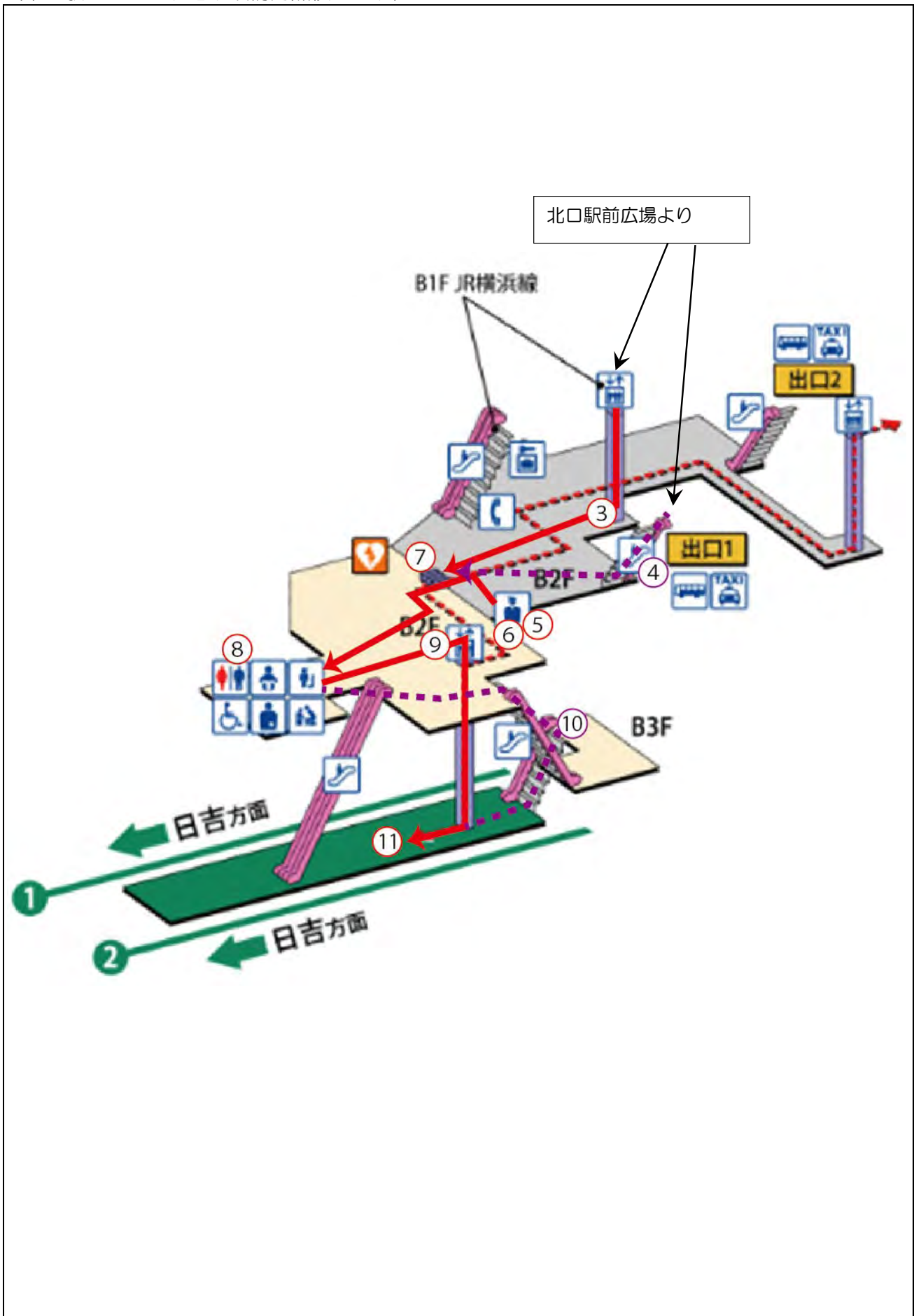
中山駅周辺地区のまちあるき点検ルート図



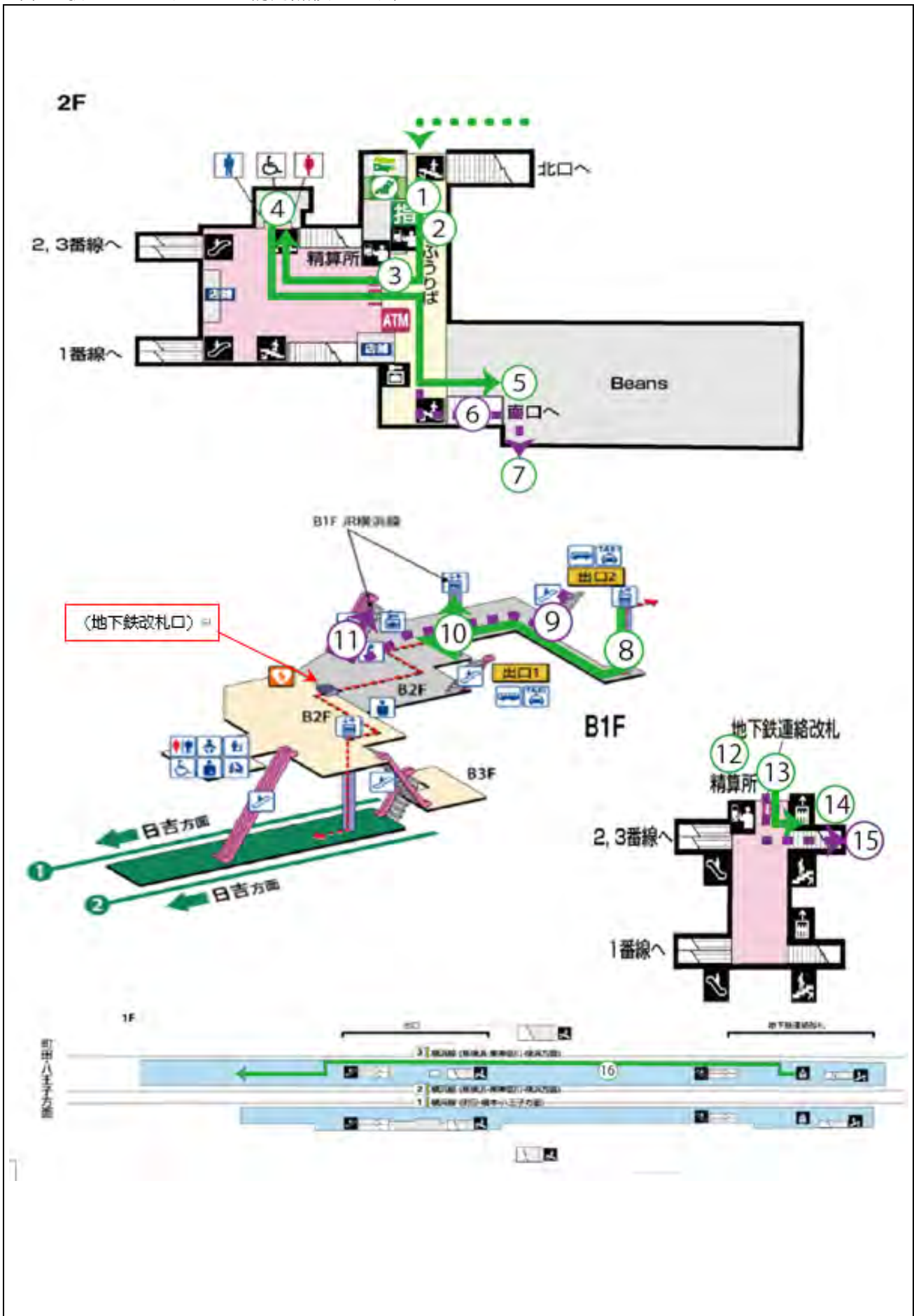
【横浜市地形図複製承認番号 令3建都計第 9013 号】



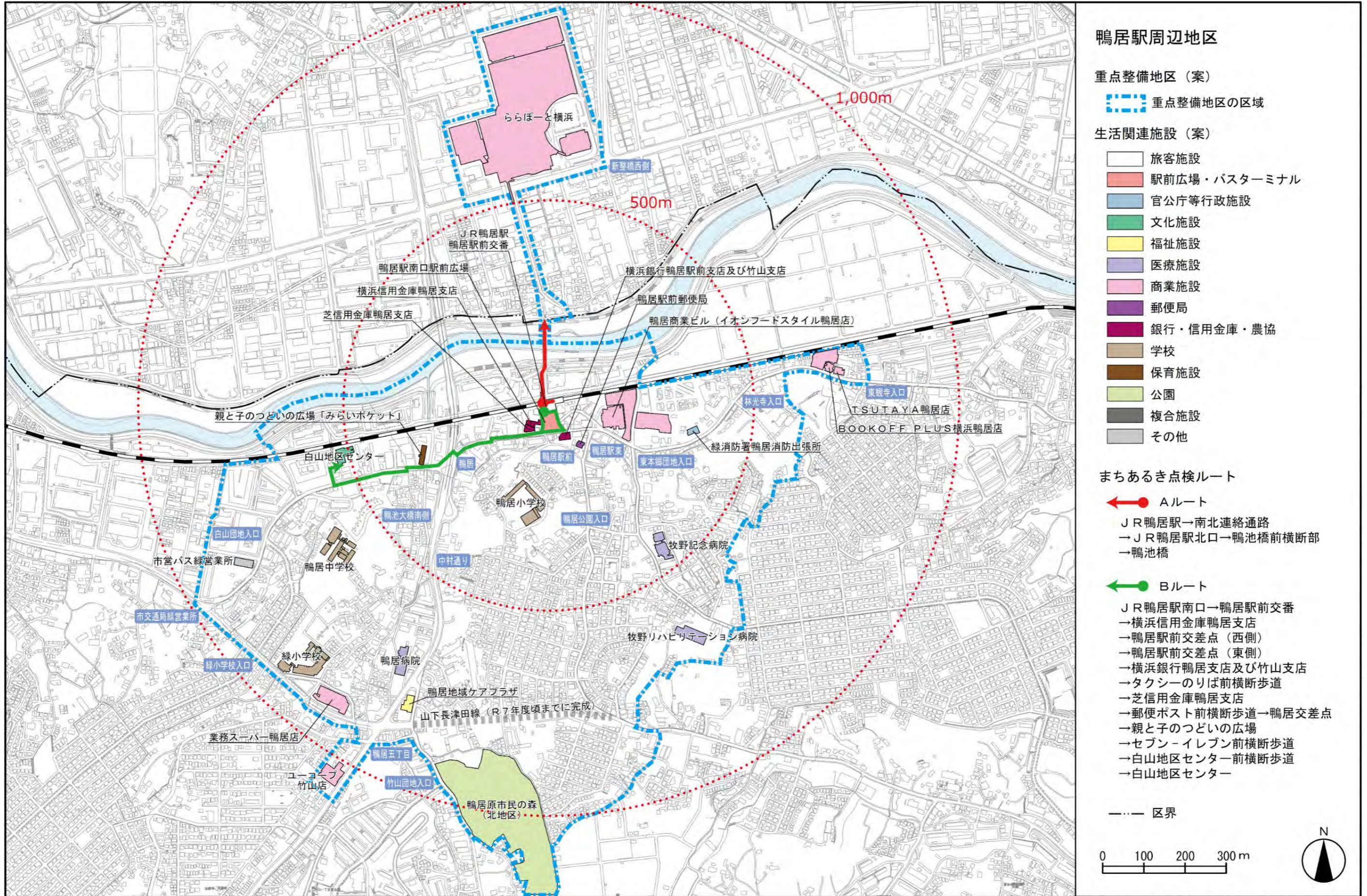
(中山駅 Aルート地下鉄構内点検ルート)



(中山駅 Bルート JR構内点検ルート)



鴨居駅周辺地区のまちあるき点検ルート図



【横浜市地形図複製承認番号 令3建都計第 9013 号】





## (2) まちあるき点検・ワークショップの結果

### ア 長津田駅周辺地区

#### ①Aルート

特に重要だと 思われる問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東急長津田駅のバリアフリートイレの引き戸が重たく開閉が困難である。</li> <li>・長津田駅北口駅前広場のエレベーター内に出口方向を示す案内がない。</li> <li>・横断歩道の白線が一部消えている。</li> <li>・路面が滑りやすい。</li> </ul>
その問題点を改 善する方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリートイレの引き戸の改修を行う。</li> <li>・エレベーターの開く方向を音声又は表示により案内する。</li> <li>・横断歩道の白線を引き直す。</li> </ul>
今後の整備に つながるような 良い点・事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーム（田園都市線）にホームドアがある。</li> <li>・ホーム（田園都市線）に乗換案内等の音声案内がある。</li> <li>・長津田駅北口駅前広場内に段差がない。</li> <li>・長津田駅北口郵便局の受付が出入口を確認できる位置に設けられているため、車いす利用者等に気づきやすい。</li> </ul>

#### ②Bルート

特に重要だと 思われる問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字ブロックが敷設されていない箇所がある。</li> <li>・歩道上の傾斜がきつい部分がある。</li> </ul>
その問題点を改 善する方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者誘導用ブロックの連続性を確保する。</li> </ul>
今後の整備に つながるような 良い点・事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR長津田駅の券売機のカウンターに物が置けるスペースがある。</li> <li>・JR長津田駅の券売機のカウンター下に奥行きがあって、車椅子利用者も使いやすい仕様となっている。</li> <li>・ホームと車両の隙間を狭くしている部分がある。</li> <li>・JR長津田駅のバリアフリートイレは開閉ボタンがわかりやすい。</li> </ul>



## イ 中山駅周辺地区

### ①Aルート

特に重要だと 思われる問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山駅北口駅前広場のバス発着時の音声案内がない。</li> <li>・北口駅前広場の案内板が見にくい。</li> <li>・施設の歩道から入口までの通路に傾斜がある。</li> <li>・点字ブロックが割れや剥がれのある箇所がある。</li> <li>・経路上の側溝の蓋の目が粗い。</li> <li>・横断歩道の標記が薄れている。</li> </ul>
その問題点を改 善する方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス発着時の音声案内を行う。</li> <li>・案内板にQRコードを設け、スマホで音声案内が聞けるとよい。</li> <li>・歩道から施設の入口まで、手すりを設置する。</li> <li>・点字ブロックの補修を行う。</li> <li>・横断歩道の白線の引き直しを行う</li> </ul>
今後の整備に つながるような 良い点・事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下鉄中山駅のトイレにはベビーベット等の乳幼児対応設備がある。</li> <li>・地下鉄中山駅にはホームドアがある。</li> <li>・中山駅北口駅前広場の公衆トイレには位置が分かりやすい点字の案内板がある。</li> <li>・都橋南側交差点には、交通弱者用のボタンがある。</li> </ul>

### ②Bルート

特に重要だと 思われる問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR中山駅2階の改札口の自動改札は車椅子対応の幅となっていない。</li> <li>・JR中山駅の南口階段の段鼻に、周囲との色彩差がない。</li> <li>・JR中山駅の南口駅前広場から2階改札口、2階改札口からホームへのエレベーターがないのは非常に不便。</li> <li>・南口駅前広場は、ロータリーや歩道のバス停に至る経路に歩行者通路や点字ブロック等の区分がない。</li> <li>・歩道幅員が狭く、施設の乗り入れ口の切り下げにより傾斜ができています。</li> <li>・マンホールや地下設備の蓋等により点字ブロックが分断されている。</li> </ul>
その問題点を改 善する方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動改札にも車椅子対応箇所を設ける。</li> <li>・段鼻に、周囲との色彩差のある表記を行う。</li> <li>・JR南口駅前広場から2階改札口までのエレベーターはビーンズ中山内にしかないなので、稼働時間を長くする。</li> <li>・点字ブロックやエスコートゾーンを設置する。</li> <li>・マンホールや地下設備の蓋上に点字ブロックを敷設する。</li> </ul>
今後の整備に つながるような 良い点・事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR地下の改札口には車椅子対応の自動改札口がある。</li> <li>・南口駅前広場～地下鉄改札口～JR地下改札口～JRホームの階段の段鼻には周囲との色彩差がある。</li> <li>・緑区役所前交差点～南郵便局入口交差点の区間の歩道は、電柱があっても歩行者を阻害しない幅員が確保されている。</li> </ul>

## ウ 鴨居駅周辺地区

### ①Aルート

特に重要だと 思われる問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鴨居駅の新幹線用の券売機は、点字対応、視覚障害者対応になっていない。</li> <li>・鴨居駅ホームにホームドアがない。</li> <li>・鴨居駅ふれあい橋北口の階段段鼻の滑り止めがスクールゾーンにしかなく、階段下の点字ブロックが摩耗している（滑りやすい）。</li> </ul>
その問題点を改 善する方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口にて、切符購入を補助</li> <li>・可動式ホーム柵の整備</li> <li>・滑り止めの設置</li> <li>・点字ブロックの補修</li> </ul>
今後の整備に つながるような 良い点・事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鴨居駅のバリアフリートイレは、入口が広く段差がなく、ベビーカーも入りやすい。</li> <li>・鴨居駅の改札口からエレベーターまで、点字ブロックにより誘導がされている。</li> </ul>

### ②Bルート

特に重要だと 思われる問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経路全体を通して歩道が狭く、電柱や街灯が通行の障害物となっている。</li> <li>・歩道上や横断部の傾斜が大きい。</li> <li>・歩道上や横断部に点字ブロックがない。</li> </ul>
その問題点を改 善する方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電柱の移設</li> <li>・段差の解消</li> <li>・点字ブロックの設置</li> </ul>
今後の整備に つながるような 良い点・事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鴨居駅南口駅前広場の乗り場案内の路面標示の方法はわかりやすく良い。</li> <li>・横浜信用金庫鴨居支店は、点字ブロックが歩道から窓口まであって良い。</li> </ul>

### 3 バリアフリー意見募集

「長津田駅周辺・中山駅周辺・鴨居駅周辺」において、バリアフリー化を推進するための基本構想の検討を進める上で、基本構想づくりの参考とするために長津田駅、中山駅、鴨居駅やその周辺を利用している市民のみなさまからの意見を募集することを目的とし、バリアフリーに関する情報募集を実施した。

#### (1) バリアフリー意見募集の概要

##### ア 募集期間

令和4年2月14日（月）～ 令和4年3月25日（金）

##### イ 募集方法

広く市民のみなさまからの意見を募集するために、「情報募集チラシ」を区役所や地域ケアプラザ（長津田、中山、鴨居）、長津田駅・中山駅・鴨居駅の横浜市PRボックスに配架するとともに、インターネットを活用した情報募集を実施した。

また、「ホームページ」や「広報よこはま（緑区版）」に掲載し、周知した。

#### (2) バリアフリー意見募集の結果

送付いただいた情報は合計44件（情報募集チラシ32件、webサイトの投稿フォーム12件）。

地区	情報件数
長津田駅周辺地区	12件
中山駅周辺地区	17件
鴨居駅周辺地区	15件

バリアフリーに関するご意見等（鴨居駅）

① 図中の経路や施設について、バリアフリーの観点で問題があると思われる場所に○印をつけ、下記に問題点をご記入ください。  
※指摘箇所が複数ある場合は、図に同じ番号を記入し、それぞれについてご記入ください。

② 図内の「駅周辺の主な施設」以外によく利用する施設があれば、その施設の位置に○印と施設名称を記入し、駅からその施設に行く時の経路を図にご記入ください。  
③ 図内の経路以外にバリアフリー化経路として追加したほうが良い経路があれば、その経路を図にご記入ください。



長津田駅、中山駅、鴨居駅周辺のバリアフリーに関する情報をお寄せください

横浜市では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、緑区内の長津田駅、中山駅、鴨居駅周辺地区のバリアフリー化を進めるために、新たな基本構想の検討を進めています。つきましては、基本構想作成にあたっての参考にするため、「長津田駅、中山駅、鴨居駅」やその周辺施設、またそこを結ぶ経路上でのバリアフリーに関する情報をお寄せください。お寄せいただいた情報は、今後の基本構想を検討する上で参考とさせていただきます。また、他の目的で使用することはありません。なお、いただいた情報に対し個別に回答はいたしませんので、予めご了承ください。

お寄せいただきたい情報について

① 鉄道駅周辺の施設について

- 長津田駅、中山駅、鴨居駅などの旅客施設と鉄道駅から概ね半径500m圏内の市民の皆様がよく利用する施設（官公庁、病院、福祉施設、大規模商業施設）を利用する際にバリアフリーの観点での問題点や課題
- 鉄道駅と上記の施設を結ぶ経路について 鉄道駅から駅前広場や道路を経て上記の施設に至るまでの経路を通行する際のバリアフリーの観点での問題点や課題

たとえば、このような情報があればお寄せください。

- ○○施設へ行くとき、案内表示がなくてわかりづらい、入り口に段差があって施設に入りづらい。
- ○○前の横断歩道の横断斜がきつくて、車いすで通るとき、信号を待つのが大変。

募集期間と提出方法・問い合わせ先

- 募集期間 令和4年2月14日（月）～3月25日（金） ※当日必着
- 回答方法 この用紙にご記入の上、郵送、FAX、Eメール、または地域ケアプラザ（長津田・中山・鴨居）に設置した回収ボックスに提出してください。
- 問い合わせ先 緑区政策推進課 〒226-0013 横浜市緑区寺山町118番地 TEL: 045-930-2217 FAX: 045-930-2209 E-mail: md-ikkaku@cityyokohama.jp



回答者ご自身についてお答えください

- 以下の設問について、該当する回答番号を○で囲むか、（ ）内にご記入ください。
- ① 年代 ( ) 歳代 2. お住まい 1. 緑区内 2. その他
  - ③ よく利用する駅 1. 長津田駅 2. 中山駅 3. 鴨居駅 4. その他
  - ④ あなたの状態（※複数回答可）
    - 1. 歩くことが困難 2. 見ることが困難 3. 聞くことが困難 4. 車いすを使用
    - 5. ペビーカーを使用 6. 白杖を使用 7. その他障害がある 8. 特に支障はない

バリアフリーに関するご意見等（長津田駅）

① 図中の経路や施設について、バリアフリーの観点で問題があると思われる場所に○印をつけ、下記に問題点をご記入ください。  
※指摘箇所が複数ある場合は、図に同じ番号を記入し、それぞれについてご記入ください。

② 図内の「駅周辺の主な施設」以外によく利用する施設があれば、その施設の位置に○印と施設名称を記入し、駅からその施設に行く時の経路を図にご記入ください。  
③ 図内の経路以外にバリアフリー化経路として追加したほうが良い経路があれば、その経路を図にご記入ください。



バリアフリーに関するご意見等（中山駅）

① 図中の経路や施設について、バリアフリーの観点で問題があると思われる場所に○印をつけ、下記に問題点をご記入ください。  
※指摘箇所が複数ある場合は、図に同じ番号を記入し、それぞれについてご記入ください。

② 図内の「駅周辺の主な施設」以外によく利用する施設があれば、その施設の位置に○印と施設名称を記入し、駅からその施設に行く時の経路を図にご記入ください。  
③ 図内の経路以外にバリアフリー化経路として追加したほうが良い経路があれば、その経路を図にご記入ください。



情報募集チラシ（※A3版を縮小表示）



## 長津田駅・中山駅・鴨居駅周辺の バリアフリーに関する情報を募集します

緑区では駅周辺のバリアフリー化を進めるため、2016年度に十日市場駅周辺地区でバリアフリー基本構想を策定し、取り組みを進めています。2021年度からの3年間で、区内の残り3駅周辺のバリアフリー基本構想を策定する予定です。

策定の参考にするため、駅周辺で日頃利用する公共施設や福祉施設などについて、また駅からそれらの施設までの徒歩経路について、点字ブロックがないなどのバリアフリーに関する情報を募集します。

**募集地区** 長津田駅、中山駅および鴨居駅の周辺

**募集期間** 2月14日(月)～3月25日(金)

**提出方法**

情報募集チラシ\*に記載されている地図に、記入し提出していただくか、または横浜市Webサイトの投稿フォームから投稿してください。

\*募集期間中に区役所、地域ケアプラザ(長津田、中山、鴨居)、対象駅の「横浜市PRボックス」で配布しています。

**提出先**

- ① 区企画調整係へファクス・郵送・Eメール・直接提出
- ② 地域ケアプラザ  
(長津田・中山・鴨居)の回収ボックス
- ③ 横浜市Webサイト



【問合せ】区企画調整係 ☎930-2217 ☎930-2209  
✉md-kikaku@city.yokohama.jp

広報よこはま 2022年2月号 / 緑区版

## 4 バリアフリー意見まとめ

まちあるき点検・ワークショップ及びバリアフリーに関する情報募集でいただいた意見を一覧に示す。

### (1) 長津田駅周辺地区

#### ①まちあるき点検Aルート

	指摘内容 (●：課題・問題点 ◎：良い点)
公共交通	<p><b>【東急長津田駅 改札外】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●トイレの位置を示す路面標示がない。(標識はあり)</li> <li>●バリアフリートイレの引き戸が重たく開閉が困難である。</li> <li>●バリアフリートイレは手摺が片側にしかなく、障害の状態によっては不便。可動式の手すりであるが故障しており動かない。</li> <li>●西改札付近の券売機下の蹴込みが浅く、車いす使用者の利用が困難。</li> <li>●西改札付近の券売機は、視覚障害者に対して IC チャージ専用機であることの案内がない。</li> <li>●案内図に呼び出しボタンがない。</li> <li>●北口について、エレベーターがあるとなお良い。</li> <li>●北口の踊り場に警告ブロックがない。</li> <li>●バスロータリーへは、北口のデッキ先のエレベーターを利用する必要があり、階段又はエスカレーターを降りてからは行けないため、その案内が必要。</li> <li>●点字ブロックの誘導が、駅へ至る導線とエスカレーターがつながっていない。(連続誘導されていない)</li> <li>●構内の案内表記について JR と東急で表記が異なる。</li> <li>●店舗側の路面が、雨天等で濡れていると滑りやすい素材となっている。</li> <li>◎階段(北口)は2段手すり、手すり端部の点字あり。</li> <li>◎階段(北口)は幅も十分であって良い。</li> </ul>
	<p><b>【東急長津田駅(田園都市線)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ホーム(田園都市線)と電車に段差がある。</li> <li>●ホーム(田園都市線)に幅の狭い通路がある。</li> <li>●改札内の階段の段鼻の色のコントラストを上げてほしい。</li> <li>●改札に車いす利用者が通れる改札を示す案内がない。</li> <li>◎ホーム(田園都市線)には、ホームドアがあって安全である。</li> <li>◎ホーム(田園都市線)には、乗換案内等の音声案内があり利便性が高い。</li> <li>◎階段の手すりに点字があって良い。</li> <li>◎駅構内に、方向を示す矢印表記があるのは良い(路面表記)。</li> </ul>
	<p><b>【東急長津田駅(こどもの国線)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ホーム(長津田駅こどもの国線)には、ホームドアがない。</li> <li>●ホーム(長津田駅こどもの国線)に改札を通らずには入れてしまい、子供が勝手に乗車してしまう恐れがある。</li> <li>●ホーム(長津田駅こどもの国線)のエレベーターは、ベビーカー利用者数に対して、かごが小さい(開口80cm)。</li> </ul>
	<p><b>【長津田駅北口駅前広場】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●バス停に行先等を示す点字案内や音声案内がない。</li> </ul>

指摘内容（●：課題・問題点 ◎：良い点）	
道路	<p>【長津田消防出張所～みどりアートパーク付近までの区間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●消防出張所前の交差点の横断歩道前のポールが歩行上支障である。</li> <li>●消防出張所前の交差点前の歩道の勾配が大きい（勾配 5.4%）。</li> <li>●防護柵の無い箇所があり、車道を渡る人多く危険。</li> <li>◎ベンチがあり良い。</li> </ul> <p>【長津田駅北口駅前広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●連絡橋は、屋根が途中から途切れ、広場に降りるエレベーターまで続かない。</li> <li>●連絡橋の手摺が金属製のため熱が伝わりやすい。</li> <li>●エレベーター内に出口方向を示す案内がない。</li> <li>◎段差がなくて良い。</li> </ul>
交通安全	<p>【長津田駅北口駅前広場前の交差点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●横断歩道の白線が一部消えている。</li> <li>●エスコートゾーンがあると良い。</li> <li>●信号の切り替わり時間が短い。</li> </ul> <p>【長津田消防出張所前の交差点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●横断歩道の白線が一部消えている。</li> <li>●歩行者用の信号がない。</li> <li>●音声案内は片側のみに設置。</li> </ul>
建築物	<p>【長津田消防出張所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出入り口が開き戸となっているため、車いす使用者の開閉が困難。</li> </ul> <p>【緑区民文化センター「みどりアートパーク」】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出入り口付近に段差があり車いす使用者の入場が困難（4cm）。</li> <li>●アプローチのタイル、点字ブロックに割れ・浮きがある。</li> <li>◎出入口のスロープが緩やかで幅も確保されている。</li> <li>◎入口に総合案内があり利便性が高い。</li> </ul> <p>【長津田地域ケアプラザ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出入口へのアプローチの勾配が大きい（勾配 7.1%）。</li> <li>●出入口の路面が滑りやすい。</li> <li>●出入口へのアプローチの誘導ブロック上に樹木が越境している。</li> <li>●インターホンの設置位置が高く、車いす使用者の利用が困難。</li> <li>●施設内に点字ブロックがない。</li> <li>◎出入口から施設内までの経路が十分に確保されている。</li> </ul> <p>【マルエツ長津田駅前店】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●風除室内に買い物籠やベンチが置かれており通路幅が狭い（幅 130cm）。</li> <li>●風除室内に買い物籠が高く積まれており、車いす利用者は届かない。</li> </ul> <p>【長津田駅北口郵便局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出入口のタイルが濡れていると滑りやすい。</li> <li>●出入口の誘導ブロック上にマットが敷かれ、誘導が途切れている。</li> <li>◎受付が出入口を確認できる位置に設けられているため、車いす使用者等に気づきやすく良い。</li> </ul> <p>【みずほ銀行長津田支店】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎風除室内にマットが敷かれており、滑らなくて良い。</li> </ul>

②まちあるき点検Bルート

指摘内容（●：課題・問題点 ◎：良い点）	
公共交通	<p>【JR長津田駅 改札内】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●車椅子用幅の改札口は1箇所のみ（ICカード対応ではない）。ベビーカー利用も考えると、もう1箇所（ICカード対応）あるとよい。</li> <li>●点字ブロックは左側通行になっている。</li> <li>●階段の踊り場に警告ブロックがない。</li> <li>●乗換駅でありラッシュ時には大変混雑するため、危険である。</li> <li>●ホームの点字ブロックが柱よりホーム車両側に敷設されており、危険なのではないか。</li> <li>●ホームにおいて柱が点字ブロックの障害になっている部分もある。</li> <li>●ホームと列車の間隙を狭くしている位置を示す表記がわかりにくい（優先席車両や、車椅子用スペースがある車両の位置と間違える）。</li> <li>●待合所の出入口が狭い（90cm）。</li> <li>◎ホームと列車の間隙を狭くしている部分があって良い。</li> <li>◎バリアフリースイッチには開閉ボタンがわかりやすくして良い。</li> </ul> <p>【JR長津田駅 改札外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●階段（南口）の踊り場に点字ブロックがない。</li> <li>●階段（南口）にエスカレーターがなく階段も狭い。</li> <li>●階段（南口）の手すりは片方のみ設置。</li> <li>●階段（南口）の下から駅前広場へ至る点字ブロックによる誘導がされていない。</li> <li>●売店、待合所に誘導する点字ブロックはなし。</li> <li>◎券売機のカウンターに物が置けるスペースがあって良い。</li> <li>◎券売機のカウンター下に奥行きがあって、車椅子利用者も使いやすい仕様となっている。</li> </ul>
道路	<p>【長津田駅南口入口の交差点～長津田小学校入口の交差点までの区間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●点字ブロックが敷設されていない（南側、セブンイレブンまでは有り）。（経路全体）</li> <li>●歩道がない部分がある。（経路全体）</li> <li>●歩道上のU字側溝の蓋に隙間がある。</li> <li>●歩道の幅員が狭い部分がある。</li> <li>●歩道上のグレーチングの目が粗く、縦方向設置の場合車椅子の車輪がはまってしまう恐れがあり、（短幅：3cm）横方向であってもベビーカーなど車輪が回りやすいものは同様。</li> <li>●歩道上の傾斜がきつい部分がある。</li> <li>●小学校へ至る道路は幅員が狭く、カーブしている。</li> <li>●スクールゾーンは、交差点から注意喚起する表記が必要。</li> <li>●道路やカラー舗装が劣化している。</li> <li>●民地の乗り入れ部にスロープが置かれており、歩行の妨げになっている。</li> <li>●電柱があるため幅員が狭くなっている。</li> <li>◎U字側溝の蓋が滑りにくい素材のため良い</li> </ul> <p>【長津田駅南口駅前広場（長津田駅南口線）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●工事中であるため仕方がないが、誘導ルートを明確にするなど、現状での安全対策が必要。</li> </ul>
交通安全	<p>【長津田駅南口入口の交差点～長津田小学校入口の交差点までの区間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●横断する信号がなく危険である。</li> </ul>



指摘内容（●：課題・問題点 ◎：良い点）	
建築物	<p>【長津田地区センター】</p> <p>●出入口の点字ブロックが破損している。</p> <p>【長津田郵便局】</p> <p>●出入口がスロープになっているのは良いが、傾斜は少しきつくなっている（勾配12%）。</p> <p>【きらぼし銀行 長津田支店】</p> <p>●施設入口までの誘導ブロックがあるが、シルバー色となっており、判別がしにくくなっている。</p> <p>【横浜農業協同組合 長津田支店】</p> <p>●道路境界部から出入口までの誘導ブロックがあるが、出入口から直進する誘導の方が良いのではないか。</p>

### ③情報募集

	指摘内容 (●：課題・問題点 ◎：良い点)
道 路	●田奈中学校東側～長津田地下道付近までの区間は、傾斜が急。
	●田奈中学校東側～長津田地下道付近までの区間は、交通量が多い道路。歩道もガードレールもなく健常者の歩行者でさえ劣悪な歩行空間。(経路全体) (同意見2件)
	●田奈中学校東側～長津田地下道付近までの区間は、高齢者、車椅子使用者、視覚障害者などのためにも「ハンプ」や「スムーズ横断歩道」を設置してもらいたい。(経路全体)
	●横浜田園都市病院～長津田小学校入口交差点までの区間は、道が狭く、車いす使用者やその他障害がある方だけでなく、普通に通るのも危険な時がある。
	●横浜田園都市病院～長津田小学校入口交差点までの区間について、横浜田園都市病院は寝たきりの人が多い。ほとんどが車の送迎のため、バリアフリーの必要はない。
	●長津田駅北口から線路沿い(東側)の道路は、駅と駅前広場が地上面で平面移動が出来ない。横断歩道を作るべき。
	●ながつたパオパオ～旧大山街道の区間は、道が狭く、車いす使用者やその他障害がある方だけでなく、普通に通るのも危険な時がある。(経路全体)
	●長津田駅北口駅前広場のデッキ上の点字ブロックは、階段・エレベーターと駅北口間をつないでおり、長津田マークタウン方面には続いている。(同意見3件)
	●長津田駅北口駅前広場連絡橋の階段手前の手すりに装着された点字表記には、「みどりアートパーク」という表示はない。
	●長津田駅北口駅前広場のロータリーの外周のバス停に向けて点字ブロックが続いているが、遠回りになってしまっている。また緑区民文化センターへ至るとの表示はない。
	●長津田駅北口駅前広場の視覚障害者誘導用ブロックの敷設方法について確認する。柱の色は地面のタイルと色が似ているため判断しにくい。
	●長津田駅南口駅前広場(長津田駅南口線)について、40系統(若葉台中央～長津田)のバスが終日南口ロータリーに入れるようにして頂きたい。もしくは、長津田駅入口から駅までの歩行動線を安全に歩けるようにして頂きたい。
●長津田小学校入口交差点は、道が狭く、車いす使用者やその他障害がある方だけでなく、普通に通るのも危険な時がある。	
交 通 安 全	●長津田駅北口駅前広場は、カーブから来る車の速度が早くて怖いので、スクランブル交差点を設けてほしい。
建 築 物	●長津田駅前交番に設置されているガードレールの端が危険。現にぶつかった跡がある。
	◎緑区民文化センター みどりアートパークの入口に、音声アナウンスやチャイムが設置されることが望ましい。(設置されていることを確認)
	●みどりアートパークの正面玄関を入ったところに設置されている館内総合図を視覚障害者に伝える音声案内がない。
	●デッキ上の点字ブロックは、階段・エレベーターと駅北口間をつないでおり、長津田マークタウン方面には続いている。

## (2) 中山周辺地区

### ①まちあるきAルート

	指摘内容 (●：課題・問題点 ◎：良い点)
公共交通	<p>【中山駅北口駅前広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●バス発着時の音声案内がない。</li> <li>●バス停のポールが汚い。</li> <li>●案内板の文字が小さく見づらい。</li> <li>●案内板に QR コードを設け、スマホで音声案内が聞けると良い。</li> </ul> <p>【中山駅北口駅前広場～地下鉄改札口までの区間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●エレベーターの昇降ボタンが片側にしかない。</li> <li>●エレベーター内の点字ブロック上ががたつく。</li> <li>●階段の手すりに点字がない。</li> <li>●階段は、雨が降り込むと、床面が滑る恐れがある。</li> <li>●階段が長いことを知らせる案内があると良い。</li> </ul> <p>【地下鉄中山駅 改札外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●券売機の画面の位置が高い。</li> <li>●券売機に音声案内がない。</li> <li>●券売機の操作方法についての案内がほしい。</li> <li>●券売機の蹴込みの奥行がない。</li> </ul> <p>●南口駅前広場から地下鉄改札口への階段の通行の方向を示した方がよい。</p> <p>◎券売機に傘・杖置きがあって良い。</p> <p>◎南口駅前広場から地下鉄改札口までの階段に二段手すりがあるのは良い。</p> <p>◎南口駅前広場から地下鉄改札口までの階段は段鼻の周囲との色彩差があり段がわかりやすい。</p> <p>【地下鉄中山駅 改札内】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●改札の IC カード読み取り部が片側にしかなく不便。</li> <li>●精算機に点字がない。</li> <li>●精算機は背の低い人にとっては見づらい。</li> <li>●バリアフリースイレの紙おむつ用ゴミ箱の位置が良くない。</li> <li>●改札口からホームへのエスカレーターの色が速すぎる。</li> <li>●改札口からホームへのエスカレーターは、左手で手すりを掴むことが困難な人もいる。</li> <li>●改札口からホームへの階段が長いことを知らせる案内があると良い。</li> <li>●ホーム上の柱が邪魔である。</li> </ul> <p>◎改札からエレベーターの距離が近くて良い。</p> <p>◎バリアフリースイレは清潔で良い。</p> <p>◎すべてのトイレにベビーベッド、ベビーチェアがあって良い。</p> <p>◎トイレの通路が広くて良い。</p> <p>◎ホームドアがあり良い。</p> <p>◎ホームと電車の間に段差がなくて良い。</p>

指摘内容（●：課題・問題点 ◎：良い点）	
道路	<p>【中山みどり園～緑郵便局入口の交差点までの区間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●歩道の誘導ブロックがはがれている。</li> </ul>
	<p>【都橋南側の交差点～中山駅北口の交差点までの区間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●エプロンの破損や縁石の浮きにより、段差がある。</li> <li>●排水溝の蓋の穴の目が粗い。</li> <li>●歩道の高さが高い箇所がある。</li> <li>●勾配が急な箇所がある。</li> <li>●街路樹により見通しが悪い箇所がある。街路樹が一部誘導ブロック上に越境している箇所がある。</li> <li>●誘導ブロックの割れ、浮き、剥がれが見られる。</li> </ul>
	<p>【中山駅北口駅前広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中山駅の北口から南口に行けるという表示がない。</li> <li>●中山駅北口の地上に降りる階段は駅構内にもあるため、使用者が少なく、使い方を分けた方がよい。</li> <li>●中山駅北口のデッキ2階から駅前広場への階段の点字ブロックの色が薄いため、識別しにくい。</li> <li>●点字ブロック上にマンホールがあり、誘導が途切れている。</li> <li>●駅前広場には勾配、段差あり。</li> <li>●ロータリーがカーブとなっているため、バスと歩道の間が大きい。</li> </ul> <p>【都橋南側の交差点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●点字ブロック、車止めが不足している。</li> <li>●歩道上に車止めポールとみられる設置跡が乗っている。</li> </ul>
交通安全	<p>【中山駅北口交差点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●信号機の音声案内がない。しかし音声を設置するには周辺にマンションがあるため騒音対策も必要。</li> <li>●横断歩道標示が薄れている。</li> <li>●信号機はあるが横断歩道の表記がない箇所がある。</li> </ul> <p>【都橋南側交差点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎都橋南側交差点には、交通弱者用ボタンがあり良い。</li> </ul>

指摘内容（●：課題・問題点 ◎：良い点）	
建 築 物	<p>【中山駅北口公衆トイレ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●入口の案内看板の点字が消えかけている。</li> <li>●女子トイレのマークが消えている。</li> <li>●多目的トイレのマークが消えかけている。</li> <li>◎位置が分かり易い点字となっている。</li> </ul>
	<p>【ハーモニーみどり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●案内板の文字が劣化等により薄くなっており読むことができない。</li> <li>●入口付近の歩道と緑化スペースの間に段差がある。</li> <li>●入口への誘導ブロックが、側溝により、途切れている。</li> <li>●入口の誘導ブロックが途絶えないようにマットが敷かれており良い。</li> </ul>
	<p>【横浜北部就労支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出入り口前に段差があり、その注意喚起がない（摺り付け部分横）。</li> <li>●出入口前の歩道の擦り付け部が狭い。</li> <li>●出入口の勾配が急である。</li> <li>●出入口に手すりがあると良い。</li> </ul>
	<p>【ビーンズ中山】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●北口駅前広場からデッキ2階へ至るエレベーター内部の奥行きが狭い。</li> </ul>
	<p>【中山とうきゅう】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出入り口前のスロープの勾配が急である。</li> <li>●出入口に手すりがあるとよい。</li> </ul>
	<p>【静岡銀行中山支店】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●誘導ブロックが出入口方向にない。</li> </ul>

②まちあるきBルート

指摘内容（●：課題・問題点 ◎：良い点）	
公共交通	<p>【JR 中山駅 改札内】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームのエレベーター操作ボタンの点字表示が劣化している。</li> <li>●多機能と男女トイレ3方向の入口となっているため、入口が狭い。</li> <li>●トイレは、視覚障害者には、トイレが使用中かどうかはわからない。</li> <li>●男女別トイレには階段がある。</li> <li>●バリアフリートイレには、シートにベルトがなく子供対応にはなっていない。</li> <li>●バリアフリートイレ内は、おむつ交換用シートを広げた場合にスペースが狭い。</li> <li>●バリアフリートイレは、跳ね上げタイプの手すりになっておりロックの解除方法がわからない。</li> <li>●2階の改札口からホームへのエレベーターがないのは非常に不便。</li> <li>●2階の改札口周辺の柱の角が危険であるため、丸みのあるものにしてほしい。</li> <li>●エレベーターがホームの端にあり使いにくい。</li> <li>●ホームの通路部分が、狭くなっているところがある（1番線）。</li> <li>◎トイレの点字案内、音声案内があるのは良い。トイレの中にも音声案内があるとさらに良い。</li> <li>◎地下の改札口に点字ブロックやインターホンがあるのは良い。</li> <li>◎地下の改札口に車椅子対応の自動改札（1箇所 幅93cm）があるのは良い。</li> <li>◎地下改札口からホームへの階段に二段手すりがあるのは良い。</li> <li>◎地下改札口からホームへの階段の段鼻の周囲との色彩差があり段がわかりやすい。</li> </ul> <p>【JR 中山駅 改札外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●みどりの窓口の点字ブロックが、入り口前までであるが、カウンターまでであるとなお良い。</li> <li>●みどりの窓口のカウンターの高さが車椅子利用者にとっては高すぎるのではないか。</li> <li>●2階の新幹線用の券売機は、路面標示はあるが、点字はなく、また新幹線用と普通車用の区分は音声案内等がないと視覚障害者にはわからない。</li> <li>●2階の券売機のカウンター部の幅が狭い。</li> <li>●2階券売機のカウンターに杖や傘を立てかけるフック等があると使いやすい。</li> <li>●2階の改札口周辺に、ベンチがあると良い。</li> <li>●2階の有人改札口までの通路幅が狭い。</li> <li>●2階の改札口では、車椅子利用者は有人改札口利用に限られるため、音声案内があるとよい。</li> <li>●2階の改札口は、自動改札は車椅子対応になっていない。パンフレット置き場に車椅子対応の幅のもの等、設置可能ではないか。</li> <li>●2階の自動改札は全て右利き用となっている。</li> <li>●南口階段の進行方向を示す矢印が、階段前、階段途中など部分的にしかなく、人の流れが交錯するため、連続性のある表記をするべき。</li> <li>●南口階段の手すりが2段となっていない。</li> <li>●南口階段の段鼻の周囲との色彩差などが設けられていないため、段が識別しにくい。</li> <li>●2階改札口から南口駅前広場へのEVはビーンズ中山内しかないが、案内や点字ブロックがない。</li> <li>●地下改札券売機下の蹴込みがなく、車椅子利用者に配慮されていない。</li> <li>●地下改札の新幹線の券売機には点字ブロックによる誘導がない。</li> <li>◎2階券売機には、全体的に蹴込みがあり、車椅子利用者に配慮されていて良い。</li> <li>◎2階券売機の使い方についての点字表記があるのは良い。</li> <li>◎地下の券売機にインターホンがあるのは良い。無人改札であるため、カメラもあればさらに良い。</li> </ul>

指摘内容（●：課題・問題点 ◎：良い点）	
公共交通	<p>【中山駅南口駅前広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●柱が大きく歩道が狭い。</li> <li>●タイルが破損している箇所がある。舗装のし直しにより、段差が生じている。</li> <li>●バスの行き先別の案内がほしい。</li> <li>●バス乗り場の上屋が部分的にしかない。</li> <li>◎南口階段下のグレーチングの幅は細く、白杖でも問題ない。</li> <li>◎南口はアナウンスが多いのは良い。</li> </ul> <p>【南口駅前広場から地下鉄改札口の区間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●エスカレーターの音声案内はあるが、地下鉄か JR かはわからない。</li> <li>●エスカレーターの速度が速く、足の不自由な方は、乗降しにくいのではないか。</li> <li>◎通路に点字や音声付の案内板が設置されているのは良い。</li> <li>◎通路にバスの案内があるのは良い。</li> <li>◎階段に二段手すりがあるのは良い。</li> <li>◎階段の段鼻の周囲との色彩差があり段がわかりやすい。</li> <li>◎地下鉄中山駅改札口から JR 地下改札口までの階段の段の高さが低くて良い。</li> </ul>
道路	<p>【中山駅南口～中山駅南口入口交差点の区間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●点字ブロックが途切れている。</li> <li>●歩道が狭く、電柱もあるためにさらに通行路が狭くなっている。</li> <li>●歩道幅員が狭く、乗り入れ口の切り下げにより傾斜ができており、歩きにくい。</li> <li>●点字ブロックに浮きがあり、段差が生じている。</li> <li>●歩道タイルが割れやすいため、補修部と既存のものとの段差が生じている。</li> </ul> <p>【緑区役所前の交差点～森の台小学校の区間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地下設備の蓋により点字ブロックが分断されている箇所がある。</li> <li>●点字ブロックのガタツキが生じている。</li> </ul> <p>【緑区役所前交差点～緑郵便局入口交差点の区間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎歩道が広く、電柱は車道側にあるため、歩きやすい。</li> </ul> <p>【中山駅南口駅前広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●エレベーターへの案内がわかりにくい。</li> <li>●地下鉄階から JR 地下改札へアクセスできるという案内がない。</li> <li>●バス乗降部の歩道の高さが高い。</li> <li>●バス停付近の勾配が大きい。</li> <li>●点字ブロック上にバス待ちの人が並んでおり、点字ブロックが機能していない。点字ブロックの上に立たない、荷物を置かないなどの案内があってもいいのではないか。</li> <li>●バスの停車場所を示す白線が消えている。</li> </ul> <p>【中山駅南口入口交差点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●点字ブロック周りの舗装の劣化により、段差が生じている。</li> </ul> <p>【緑区役所前交差点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●歩道上のタイルに、割れや段差が生じている。</li> <li>●点字ブロックがあるが、途切れていたり、警告と誘導の適切な配置がされていない。</li> <li>●車止めにより通行幅が狭くなっている。</li> <li>●車道のセンターラインが消えている。</li> </ul>

指摘内容（●：課題・問題点 ◎：良い点）	
交通安全	<p>【中山駅南口～南側（マクドナルド前）の横断歩道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●信号がなく、音声案内等もないため、視覚障害者にとっては車の音で判断するしかない状態。</li> </ul> <p>【緑区役所前交差点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●横断歩道が消えている。</li> </ul> <p>【中山駅南口入口交差点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●手前の横断部は、横断歩道もなく、どこを渡っていいのかわからない。</li> <li>●横断歩道の白線が薄くなっている。</li> <li>●交通弱者用の押しボタンがあるが、ボタンの位置がわからない。</li> <li>●音響設備があるが、両方の歩行者横断可の音響が同時に鳴る（歩車分離）場合と、東西方向は車と歩行者が通行可（通常の信号）になる場合があり、視覚障害者にとっては混乱を招く結果となっている。</li> </ul>
建築物	<p>【緑区役所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●入口の点字ブロックが、マットにより分断されている。</li> <li>●入口に至るスロープの傾斜が大きい。</li> </ul> <p>【ビーンズ中山】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●JR 中山駅 2 階改札口から南口駅広への EV はビーンズ中山内しかないが、稼働時間が短い（10:00～21:00）。</li> </ul> <p>【横浜銀行中山支店】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出入口の点字ブロックが連続していない。</li> <li>●歩道から施設入口に至るスロープが狭い。</li> <li>●施設内の点字ブロックが劣化して凹凸がなくなっている。</li> </ul>



### ③情報募集

	指摘内容 (●：課題・問題点 ◎：良い点)
公共交通	●JR 中山駅 2F 改札に行くとき、駅ビルがあいているときはエスカレーターを使えるが、朝はあいていないので不便。駅側にエスカレーターがあるとよい。(同意見6件)
	●中山駅南口のファミリーマートからケンタッキー方面に向かう通りに、視覚障害者が歩けるように点字ブロックを設置してほしい。また、途中にあるバス停にも案内できるように点字ブロックを設置してほしい。(同意見2件)
	●川和踏切で以前、段差に自転車がかかり、母が大けがをしたことがある。
道路	●中山駅南口～中山駅南口入口交差点の区間は、歩道の幅員が狭いので、視覚障害の方とそのサポートの方が並んで歩けない。
	●緑区役所から中山駅に行く歩道が狭く、車と歩行者がすれ違えない。
	●JR 中山駅北口駅前広場～改札前、駅中への階段のタイルがツルツルでとてもすべり易い。特に雨天時は歩幅を狭くしてもすべり、恐怖を感じる。転倒しかけたことしばしばあり。
	●中山駅南口駅前広場は、ロータリーを縦断する歩行者用レーンが路上に示されているが、点字ブロックの敷設がない。歩行者レーンはバスが停留所へ移動する際に横切る場所であり、視覚障害者が区役所方面へ進むためにはバスの移動を予測する必要があり、危険である。(同意見2件)
	●駅周辺は歩行者優先とすべき箇所と考える。「ハンプ」や「スムーズ横断歩道」を取り入れてほしい。
●都橋南側交差点は、横断歩道に点字ブロックを設置しているが、線状ブロックの向きを、横断歩道の進行方向にして欲しい場所がある。	
交通安全	●中山みどり園～緑郵便局入口交差点の区間で、ハーモニーみどりとトヨタの間の横断歩道に信号機が有ればよい。
	●緑区役所前の横断歩道に信号機が有ればよい。
	●中山駅南口入口交差点で、信号機に音声案内はついているが、朝の7時半から使える仕様になっている。利用者の中には朝早い人もいるので、音声案内開始の時間を早めるか、必要な人が来たタイミングで、鳴らせられるような仕組みにして欲しい。
建築物	●南口から駅に上がるエレベーターは分かりづらい場所にあり、使いづらい。

### (3) 鴨居駅周辺地区

#### ①まちあるきAルート

指摘内容 (●：課題・問題点 ◎：良い点)	
公共交通	<p>【JR 鴨居駅 改札外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●券売機は、蹴込みのある券売機があることを示す表示がない。</li> <li>●券売機の蹴込みが小さい。</li> <li>●券売機は、用途ごとに券売機が分かれているため分かりづらい。</li> <li>●新幹線用の券売機は、点字対応、視覚障害者対応になっていない。</li> <li>●券売機周辺に、杖置きがない。</li> <li>◎券売機は、多言語対応となっている。</li> </ul>
	<p>【JR 鴨居駅 改札内】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●改札に、車いす利用者が通れる改札を示す案内表示がない。</li> <li>●車いす利用者が通れる改札は、エレベーターの反対側にあり、他の改札利用者と動線が交差する。</li> <li>●バリアフリースイレ前にスロープがあり不便である。</li> <li>●トイレまでの誘導ブロックがない。</li> <li>●トイレ内に音声案内がない。</li> <li>●バリアフリースイレの手摺が上下にしか動かないため斜めから座れない。</li> <li>●バリアフリースイレ内のインターホンの位置が遠い。</li> <li>●エレベーターは、出入り口がヶ所のため、車椅子使用者は入った向きからバックして出ることになる。</li> <li>●ホームのエレベーター前に勾配がある。</li> <li>●ホームに、ホームドアがない。</li> <li>●ホームの柱が鉄骨むき出しのため衝突時に危険である。</li> <li>●工事中を知らせる案内がない。</li> <li>●ホームの路面が凸凹している（工事中）。</li> <li>●ホームが線路側に勾配している。</li> <li>●ホームの「足元注意」の表示が分かりにくい（工事中）。</li> <li>●構内の階段の上り下りを分ける表示が消えかけている。</li> <li>◎鴨居駅構内は、改札まで誘導ブロックがある。</li> <li>◎トイレは、女性・男性・バリアフリースイレ各々にベビーベッドがある。</li> <li>◎バリアフリースイレは、入口が広く段差がなく、ベビーカーも入りやすい。</li> <li>◎階段は、両側に手摺がある（二段）。</li> <li>◎階段は、階段下が壁で囲まれており、視覚障害者にとって安全である。</li> <li>◎階段は、採光が入り段鼻部の表示が分かり易い。</li> <li>◎ホームに、音サイン・音声案内がある。</li> </ul>

指摘内容（●：課題・問題点 ◎：良い点）	
道路	<p>【鴨池橋南側（駅側）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●橋手前に段差があり、補修はしているが充分でない。</li> <li>●舗装がタイルで滑りやすい。</li> </ul> <p>【鴨池橋】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●勾配が大きい。</li> <li>◎手すりが2段となっており熱くならない素材である。</li> <li>◎歩行者・自転車で色分けしている。</li> </ul> <p>【鴨池橋北側（ららぽーと側）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●階段は、階段の手すりが中央にのみ設置されている。</li> <li>●坂道において、車止めのポールに蓋がなく衝突時に危険である。</li> <li>●坂道の勾配が大きい。</li> <li>●坂道に手摺がない。</li> <li>●坂道に踊り場がない。</li> <li>●坂道は、歩行者と自転車で道路が分かれていないため危険である。</li> <li>●坂道のグレーチングの幅大きく、車いすのタイヤがはまる可能性がある。</li> <li>●街灯が街路樹によって隠れているため、暗い空間となっている。</li> <li>●行き先を示す看板等がない。</li> </ul> <p>【鴨居駅ふれあい橋（鴨居駅前自由通路）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●北口の階段段鼻の滑り止めがスクールゾーンにしかない。</li> <li>●北口の階段下の点字ブロックが摩耗している（滑りやすい）。</li> <li>●階段を上り下り別に通路を分けてほしい。</li> <li>◎鴨居駅の改札口からエレベーターまで、点字ブロックにより誘導がされており良い。</li> </ul>
建築物	<p>【鴨居駅前公衆トイレ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●男女別となっておらず、バリアフリー対応ともなっていない。</li> <li>●トイレ前に段差がある。</li> </ul>
その他	<p>【鴨居駅北口】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●違法駐輪が多くみられる。</li> <li>●駐輪場が遠い。</li> <li>●駐輪場の位置を示す表示がない。</li> </ul>

②まちあるきBルート

指摘内容（●：課題・問題点 ◎：良い点）	
公共交通	<p>【鴨居駅南口駅前広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●バス停に、上屋があるが、点字ブロック上の全面にはない。</li> <li>●バスの方向別乗り場案内の色表示が切れている。</li> <li>◎バス停に、上屋があるのは良い。</li> <li>◎色々な方向行のバスがたくさん停車するため、乗り場案内の路面標示の方法はわかりやすく良い。</li> </ul>
道路	<p>【鴨居交差点～セブンイレブン前横断歩道の区間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●鴨居橋において、北側歩道は細い歩道と階段となっており、歩きにくい。</li> <li>●鴨居橋において、南側には歩道がないため、歩きにくい。</li> <li>●セブンイレブンの前の歩道上のグレーチングが粗目となっている。</li> <li>●歩道上のグレーチングが粗目となっている。</li> <li>●歩道縦断部の傾斜が大きい。</li> <li>●歩道が狭い上に、歩道上に電柱があり、車椅子等の通行時の障害となっている。</li> </ul> <p>【鴨居橋バス停付近】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●駐車場前の歩道において、建物があった時の乗り入れ切り下げがそのままとなり、傾斜が大きくなっている。</li> <li>●歩道上の街灯が通行の障害物となっている。</li> <li>●歩道が狭い。</li> </ul> <p>【白山地区センター前横断歩道付近】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●歩道に穴が開いている。</li> <li>●横断部の縦断勾配が大きい。</li> <li>●横断部の点字ブロックがない。</li> <li>●横断部の側溝蓋の穴が大きい。</li> </ul> <p>【芝信用金庫～郵便ポスト前横断歩道の区間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人通りが大変多い経路であるが、歩道が狭いため、民地と歩道を利用して通行することになり、電柱が通行の阻害物となっている。</li> <li>●歩道上に舗装境界部の段差がある。</li> <li>●歩道上の鉄板にガタツキがある。</li> <li>●郵便ポスト前の横断歩道において、歩道と横断部の点字ブロックがない。</li> </ul> <p>【鴨居駅ふれあい橋（鴨居駅前自由通路）南口】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地上階のエレベーター出入口付近がうす暗く、汚い。</li> <li>●階段上の点字ブロックの境界部に欠損あり。</li> <li>●階段踊り場の手すりが片方にしかない。</li> <li>●階段踊り場の点字ブロックがない。</li> <li>●階段の段鼻のカラー舗装が色あせている。通学路を示しているため、全面にはしない方が良い。</li> </ul> <p>【鴨居駅南口駅前広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ピーク時には混雑するので狭い。</li> <li>●歩道部分が低く、ノンステップバスの場合には乗降が不便。</li> <li>●バス乗降口から歩道までの点字ブロックがない。しかし、停車するバスが多すぎるため、乗降口が前後するため敷設できない。</li> <li>●横断部の傾斜が大きい。</li> <li>●歩道上のグレーチングが粗目となっている。</li> <li>◎側溝の穴が金属蓋で塞がれているのは良い。</li> </ul>

指摘内容（●：課題・問題点 ◎：良い点）	
道路	<p>【鴨居交差点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●横断部の点字ブロックがない。</li> <li>●西側の交差点は、横断部の点字ブロックがない。</li> <li>●東側の交差点の点字ブロックが浮いている。</li> <li>●東側の交差点の横断部に段差ができています。（鴨居駅前広場側）</li> <li>●東側の交差点の横断部に段差ができています。（横浜銀行側）</li> </ul> <p>【白山地区センター付近】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●県道側（東側）の入口の方が出入りしやすく、敷地内の点字ブロックも整備されているため、県道の地区センター側（北側）の歩道を整備してほしい。</li> </ul>
交通安全	<p>【鴨居駅南口駅前広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●横断歩道の白線が薄くなっている。</li> </ul> <p>【鴨居駅前の交差点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●西側の信号の音が、南へ横断する信号とどちらが鳴っているのかわかりづらい。</li> </ul>
建築物	<p>【鴨居駅前交番】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●歩道から入口までの点字ブロックがない。しかし、エレベーターへの誘導と混在するため必要性は検討の必要がある。</li> </ul> <p>【白山地区センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●西側の敷地内通路は、車止めの間隔が狭く、車椅子やベビーカーの通行を阻害している。</li> <li>●西側の敷地内通路は、歩道上のグレーチングが粗目となっている。</li> </ul> <p>【親と子のつどいの広場「みらいポケット」】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●歩道から施設入口までの点字ブロックがない。しかし、利用者は自家用車での送迎が中心であるため必要性については検討が必要である。</li> </ul> <p>【横浜銀行鴨居駅前支店及び竹山支店】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●入口は狭く、大変危ない。</li> </ul> <p>【横浜信用金庫鴨居支店】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎点字ブロックが歩道から窓口まであって良い。</li> </ul> <p>【芝信用金庫鴨居支店】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●入口の傾斜が大きい。</li> <li>●歩道から入口までの点字ブロックがない。</li> </ul>

③まちあるき追加調査

	指摘内容 (●：課題・問題点 ◎：良い点)
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鴨居橋の歩道が狭い。民地（タイル部分）を通行できるが階段があるため、スロープ状の歩道を広げて欲しい。</li> <li>●地区センター側に歩道が無い。反対側に歩道はあるが、店舗等の多い地区センター側に歩道が必要。</li> <li>●鴨居駅東交差点～鴨居駅前交差点の区間に歩道が無い。お店が開店すると看板が出るため、通路も狭くなる。</li> <li>●横浜銀行の前に歩道が無い。銀行前の通路は狭く、すれ違いができない。</li> <li>●鴨居駅南口駅前広場前、旧鴨居駅前郵便局跡地前は、歩道が無い。路側帯はなく、路肩に電柱があるため、安全に通行できない。</li> <li>●鴨居駅前交差点付近の歩道と店舗の間に、段差がある。</li> <li>●芝信用金庫付近の商店等が並ぶ歩道は、歩道が狭く、民地が通路となっている。市が民地を買い取り、歩道として整備して欲しい。</li> <li>●鴨居交差点付近に歩道が無い。店舗の駐車場を通行してしまうため、歩道を整備して欲しい。</li> <li>●鴨居消防出張所付近の歩道と車道の境目が分かりにくい。</li> <li>●ガスト南側の歩道部分が急に狭くなり、すれ違う時に車道側に出てしまう。</li> <li>●東本郷団地入口交差点～牧野記念病院の区間は、歩道が狭い上に、歩道上に電柱があり、さらに狭くなっている。</li> <li>●牧野記念病院バス停付近のカーブミラーが見つらい。</li> <li>●牧野記念病院の駐車場出口前の歩道と車道に段差がある。</li> </ul>

④情報募集

	指摘内容 (●：課題・問題点 ◎：良い点)
道路	●白山地区センター付近において、側溝のコンクリート蓋1枚が5cm程沈んでいて、車いすの車輪が引っかかる。
	●線路南側から鴨池大橋のEVへのアクセス性が悪い。(同意見2件)
	●駅前の旧鴨居駅前郵便局跡地前道路は、歩道がなく危険です。(同意見4件)
	●鴨居消防出張所前の道路は、歩車道の区別が不鮮明で幼稚園もあり歩くのが危険です。
	●鴨居駅北口において、階段の左手手すりを頼りに下りたところから点字ブロックが始まっているが、示しているままに進むと店舗入り口ではなく駐輪している自転車やバイクにぶつかってしまう恐れがある。
	●鴨居駅北口から鴨池橋に上る階段の踏面が割れている。
	●鴨池橋北側において、ベビーカーを持上げて階段を通る人を見かけます。ららぽーとまでの行き方、迂回経路を掲示してほしいです。
	◎鴨居駅改札から南口駅前広場まで、誘導ブロックによる案内の連続性が確保されている。
	●鴨居駅南口駅前広場において、商店街からの道と交差する横断歩道の向こう側にバス停が続くが、バスを待つ人の列ができて点字ブロックの確認は容易ではない。
	●歩道の段差が激しい(歩道がマウントアップ型となっており、車両乗入れ部の切り下げにより波打っている)。
	●電柱などで歩道や路側帯が狭くなっている。(同意見3件)
	●連続して歩道が設置されていない。(同意見7件)
●点字ブロックが敷設されていない。(同意見2件)	
交通安全	●鴨居交差点付近において、自転車が歩道を走行するため、歩行者と接触する危険がある。
建築物	●10年位前に、転落寸前の車あり(旧ダイエー駐車場)。通行人が危ない。旧ダイエーに対し、より強い転落防止柵をお願いしたい。
	◎横浜信用金庫は独自の点字ブロックを店舗入り口に設置している。

## 5 特定事業への位置づけについて

以下に頂いた意見を整理し、特定事業として事業者と調整した結果について示す。

なお、関係法令等の基準について、本来は、新設又は改築を行う時に対応を義務付けており、既存施設において対応を強制するものではない。

### ■長津田駅周辺地区：141件

①特定事業に位置付けたもの	45件
特定事業に位置付けなかったもの	
②基準を満たしている、又はバリアフリー化を実施済のもの	33件
③基準がない、又は明確な基準はないが一定の整備をされているもの	25件
④大規模な改修を要することや地形的な制約等があり、実施が困難なもの	21件
⑤重点整備地区の範囲外、バリアフリーと乖離しているもの など	17件

参考) 特定事業別の件数内訳

	公共交通	道路	交通安全	建築物	その他
①	4	27	2	12	0
②	20	2	1	10	0
③	9	5	2	4	5
④	6	11	1	3	0
⑤	0	3	0	0	14
計	39	48	6	29	19



■中山駅周辺地区：176件

①特定事業に位置付けたもの	62件
特定事業に位置付けなかったもの	
②基準を満たしている、又はバリアフリー化を実施済のもの	32件
③基準がない、又は明確な基準はないが一定の整備をされているもの	42件
④大規模な改修を要することや地形的な制約等があり、実施が困難なもの	14件
⑤重点整備地区の範囲外、バリアフリーと乖離しているもの など	26件

参考) 特定事業別の件数内訳

	公共交通	道路	交通安全	建築物	その他
①	8	40	2	11	1
②	19	7	1	5	0
③	30	1	9	2	0
④	1	5	0	8	0
⑤	6	13	2	4	1
計	64	66	14	30	2

■鴨居駅周辺地区：153件

①特定事業に位置付けたもの	52件
特定事業に位置付けなかったもの	
②基準を満たしている、又はバリアフリー化を実施済のもの	22件
③基準がない、又は明確な基準はないが一定の整備をされているもの	18件
④大規模な改修を要することや地形的な制約等があり、実施が困難なもの	37件
⑤重点整備地区の範囲外、バリアフリーと乖離しているもの など	24件

参考) 特定事業別の件数内訳

	公共交通	道路	交通安全	建築物	その他
①	4	39	1	8	0
②	9	9	0	4	0
③	12	4	1	1	0
④	2	26	1	8	0
⑤	0	18	5	1	0
計	27	96	8	22	0

横浜市緑区バリアフリー基本構想

令和5年（2023年）11月

横浜市道路局 計画調整部 企画課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10  
電話：045-671-4086 FAX：045-651-6527

横浜市緑区役所 総務部 区政推進課 企画調整係

〒226-0013 横浜市緑区寺山町118番地  
電話：045-930-2217 FAX：045-930-2209

【横浜市地形図複製承認番号 令5建都計第9005号】